					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	障害なし	アービタックス	メルクバ イオ ファーマ	処方量間 違い	頚部IC PCE でオーダーされていた。薬剤師は、レジメンチェックシートが初回とは異なる 頭頚部IC PCE を使用し投与量等を確認。調製者も気が付かず払い出し、投与された。1		し、再発防止を図った。当該レジメンの適応範囲(進行・再発時)が理解されていることを確認した。レジメンチェックシートにおいて、前回治療日と使用レジメンを記載する箇所において、省略せず、使用された	ファクターに 起因すると考
2	障害なし	ランタス 注ソロス ター	サノフィ	過剰投与	6単位を定期投与していた。血糖値によってランタス注の投 与量の指示変更がされた。指示簿のコメント欄に「同日朝〜 タ BSが120mg/dlを切る場合、2単位減らす(4単位)」と	インスリンの指示は院内で統一した指示となったいるが、今回は定期の指示に加え、コメント欄にフリーで追加入力された指示であったため、指示簿の内容がやや曖昧な表現であった。受け手によって指示内容の理解にずれが生じた。ダブルチェック時にも気づくことが出来なかった。	じように正しく理解できる指示内容にする。また看護 師は指示受けする際に、医師に内容を確認し、曖昧な	ファクターに
3	死亡	アラノン ジー静注 用250 mg	ノバル ティス	その他の 与薬に関	急性リンパ性白血病にて同種造血幹細胞移植を施行し、移植後1ヶ月の時点で寛解状態にあったが、移植後2ヶ月半で病変が再燃した。救援化学療法として、CHOP療法を実施するも効果が乏しく、病原の憎悪による全身状態増悪傾向を認めた。救命および白血病の病勢コントロールのため抗がん剤であるアラノンジーを投与し、重大な合併症は認められなかったが、現病の病勢をコントロールできるまでには至らなかった。アラノンジー投与翌日未明から、酸素化増悪があり、肺浸潤および胸水貯留の悪化が認められた。翌日、意識レベルが低下し徐脈をきたし死亡確認となった。		現病の増悪による死亡であり、アラノンジー調整や投 与、医療行為に関して問題はない。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
4	障害なし	セルシン 散1%	武田テバ薬品	処方量間	行し近医でフォロー中の患者。当院でのフォローを希望され受診。近医処方内容と同じものを処方した際セルシン散1%0.8mgのところセルシン散1%8mgで処方。(院外処方)。翌日から10倍量を服用し3日目から哺乳力低下となり5日目に受診入院。入院時に処方間違いに気づかず、外来	最初に処方量を間違った医師は確認を怠った。電子カルテシステム上、警告は表示されない。入院時の薬剤管理を家族が行っていたが、指示として外来処方分の継続服用の指示は出されなかった。看護師はセルシン散 1 % 8 m g が上限量より多い量であると気づかなかった。月齢の患者に対する量として8 m g は多いが、小児科医が普段処方している量としてものすごく多いという量ではないため処方時に気づかなかったのではないか。	使用量を警告として出す。入院時の持参薬について は、継続の有無を指示簿に必ず記載する。看護師は患 者管理の場合も必ず処方内容を確認し確実に服薬でき	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
5	障害残存の可能性なし	-	-	い	脳神経外科手術の終了時に、術野の局所に投与する局所麻酔薬の指示がなかった。通常は希釈したアナペインを投与している。麻酔科医から「何か局所麻酔薬はないか」と尋ねられたため、看護師は「術前に鼻で使うキシロカイン液ならあります」と回答した。麻酔科医から「それを使って下さい」と言われた看護師は、0.1%ボスミンを含む4%キシロカインを用意し、脳神経外科医がシリンジに吸って局所に投与した・ボスミンを含んでいることに麻酔科医が気づき、投与を制止しようとしたが、すでに皮下注射後であった。患者の血圧は急上昇し、228/113mmHgに達した。麻酔科医の指示で降圧剤が投与された。	術中に指示を出す主体が主科なのか麻酔科なのか曖昧で現場が混乱 していた。現場スタッフ同士で事前に打ち合わせを行い,状況によ リタイムアウトなどの指示を出すことも必要である。	・局所麻酔薬の指示を出すのが麻酔科医なのか脳神経外科医なのか曖昧だった。・指示医を明確にする。・必ず使用する医薬品なのだから,指示医は事前に指示を出す。・具体的な医薬品名で指示を出す。局所麻酔薬なら何でも構わないかのような指示は不適切である。・アナペインを希釈して局所投与する方法は添付文書にない適応外使用である。適応外使用の許諾について審査を受ける必要がある。	ファクターに

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容									
N.	事故の	EC 士 名	製造販売	事故の	****	古状の北目平田の畑平	The state Arrive	PMDAによる m本		
No.	程度	販売名	業者名	内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果		
6	障害なし	プロタミ ン硫酸注100 mg「モ チダ」	持田製薬		単位に対して、本剤1.0~1.5mL(プロタミン硫酸塩として10~15mg)を投与する。投与に際しては、通常1回につき本剤5mL(プロタミン硫酸塩として50mg)を超えない量を投与する(一部略)」と記載されている。本患者はヘバリンNaを持続静脈注射で22000単位/日で投与が行われていた。そのため、必要量としては計算上220mg~330mgとなる。本剤は100mg/Vのため2Vを投与することを救急の医師に提案を行った。医師は2Vは多いのではと思い、最終的に1V(100mg)の投与を行い、ヘバリンの拮抗を行った。翌日に救急担	・ヘバリンには未分画へパリン、低分子へパリンがあるが投与方法は持続静注、ボーラス、皮下注等様々な使用方法があり、各種資料等によるとそれぞれプロタミンの投与方法は異なってくる。しかし、それらの内容を現状のプロタミンの添付文書から読み説くことは難しく、投与方法の計算の誤りにつながったと考えられる。添付文書がわかりにくかった。・救急からの急ぎの問い合わせであり、焦りもあり添付文書以外の情報を確認することが出来なかった。・一般病棟では普段使用しない薬剤であり知識不足があった。・夜勤担当の薬剤師は添付文書内の「投与に際しては、通常1回につき本剤5mL(プロタミン硫酸塩として50mg)を超えない量を投与する」という文言を、1回50mgを4回実施すればよいと誤認してしまっていた。	部内において共有する。また、薬剤部内でも共有を行い、適切な情報提供が行えるように努める。・持田製薬のMRに情報提供を行い、添付文書の記載内容の検討を行ってにもらう様に依頼した。	起因すると考		
7	障害なし	ヒューマ リンR注 100単位 /ml	イーライ リリー	過剰投与	にもって病棟に来棟。看護師にヒューマリンRを見せながら、対面で「ヒューマリンRを0.5m と生食で50mlにしてシリンジポンプで10mlフラッシュして、5ml/h で開始」するよう指示を出す。投与後は30分毎に血糖測定をするよう口頭で指示をした。看護師は「ヒューマリンR0.5Vと生食で50mlにして、10mlフラッシュして5ml/h、30分毎に血糖測定」とワークシートに記載し主治医に対面で復唱。復唱に対し医師は「はい」と返答する。19時35分 看護師は他の看護師とワークシートで指示を確認し、50mlのシリンジでヒューマリンRを5ml吸い、生食と合わせて50mlになるよう調剤した。シリンジにヒューマリンR500単位と生食でtotal50mlと記載。 19時43分 医師は指示簿に「ヒューマリンR50単位をバイアル師は患者のもとに行き、他看護師とワークシートを見ながらタ開始した。 20時15分 血糖600mg/d超。20時45分 血糖日の違いに気づいた。20時50分 医師にヒューマリンRの混注誤投与されたインスリン量について確認。21時35分 病棟師長	た。・インスリンに関する知識不足(高血糖なので高濃度のインスリンが投与されると看護師は思い込んだ)。 がら吸って、生食49.5ml/total50mlにして10mlフラッシュの後で5ml/ブルチェックを行い、シリンジポンプで10ml(ヒューマリンR100単位で10mlのでは、では、1565mg/dl。電子カルテに指示が入っているか、指示簿指示でヒュースには、1565mg/dl。電子カルテに指示を得て中止した。また、30分後再検するでは、1545分のは1525mg/dl。21、インスリン過量投与について電話で説明。観察の為ICUで管理することには、100mlを収入して100mlをでは、100mlを収入して100mlをでは、100mlを収入して100mlで100mlを収入して100mlを収入して100mlを収入して100mlで100mlを収入して100mlで100mlで100mlで100mlを収入して100mlで100	に周知。2. インスリンパイアル製剤について専用注射器を使用する注意書きを検討。冷蔵庫に掲示なども検討したが、今回は冷蔵庫に入れる前に生じているためイーライリリーにも本体への注意書表示など確認している。今後、パイアル自体に注意書きと表示をつける(薬剤部で検討)。*インスリンパイアルについては、専用シリンジを使用するよう当院では1ml(ツ反用)シリンジなどは回収し病棟には置いていない。3. インスリン指示についてmlではなく、単位で指示すること、シリンジでインスリン投与を検討する際はユニットで実施することを周知していく予定。 /hで持注開始。」と指示入力を行う。19時45分 看護位分)フラッシュし、5ml/h(50単位分)で薬剤を投与なリンRの指示を確認したところ、ヒューマリンRの投与ように口頭指示を得た。21時10分 病棟師長へ報告。1時40分 当直師長へ報告。21時50分 当直師長から現	ファクターに 起因すると考 えられた事例		

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		DMDA/= F 7
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	PMDAによる 調査結果
	程度	7000	業者名	内容				ヒューマン
8	障害なし	フェンタ ニル注射 液 0. 1 mg「テ ルモ」	テルモ		対応のため、メインの輸液を 40 mL/hr、側管からフェンタニル+生食(0.02 mg/ml)を 1 ml/hrで投与しながら、一般病棟	メインの輸液とともに(40ml/hr)で投与(1.5分間で0.02mgのフェンタニルが投与)されることになり、急変の原因になった可能性が否定できない。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
9	障害なし	ホストイ ン静注 750mg	ノーベル ファーマ 株式会社			用3日間継続」と書かれていたため、添付文書の3倍量投与され、意識障害をおこした可能性がある。		ファクターに

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
140.	程度	MX JUI	業者名	内容	100 M	ず成の日本文四の例文	以 自來	内互相大
10	障害なし		あすか製薬株式会社	処方量間違い		受持医はチラーヂンSを少量と思いこんでおり、代謝内科医師に指導された 12.5μ gは記憶に残らなかった。本院採用のチラーヂンSの最小剤形は 25μ gなので、 12.5μ gは処方しにくかった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
11	障害なし	タケプロ ン静注用 30mg	武田薬品工業	与薬に関	搬送されて緊急入院となり、医師A(主治医)は消化性潰瘍薬 (タケプロン静注用30mg+生食20ml)を処方した。看護師B (病棟夜勤)は医師指示に従い、20時と翌日8時に消化性潰瘍 薬を投与したが、○/25午前に薬剤師C(病棟薬剤師)が薬剤	・当院では、電子カルテの患者プロファイルに「薬剤アレルギー」の情報を入力するとアレルギーがある旨を警告するアイコンが表示され、注射システムにも連動されて医師が処方することもできなくなるシステムを採用している。・上記のシステムは患者プロファイルにアレルギー情報を入力する際に「医薬品マスター」を使用すれば適切に機能するが「医薬品マスター」を使用せずに手入力した場合には機能しない。・今回、「薬剤アレルギー」の情報は「医薬品マスター」を使用せずに手入力で入力されていた。・医師Aは〇/12から患者を担当していたが電子カルテに表示される「薬剤アレルギー」のアイコンに留意していなかった。	・患者プロファイルに薬剤アレルギー情報を入力する際は、職種に拠らず、医薬品マスターを使用する体制とした。・警鐘事例として医療安全の委員会で周知した。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
12	障害なし		アルフ レッサ ファーマ		シリンジを外し、退室した。10分後、担当看護師Bが患者を救 急外来へ移送するため訪室したところノルアドレナリンのシ リンジが無いことに気付く。血圧は129/69mmhgにて、更新	・看護師Aは、完了アラームが鳴ったシリンジポンプに接続された薬剤内容を確認せず抗菌薬のシリンジと思い込みシリンジを除去した。・看護師Aは、以前患者の受け持ちをした際に患者が抗菌薬をシリンジポンプで投与していたため、シリンジポンプの薬剤は抗菌薬と思い込んだ。・看護師Aは、シリンジポンプの完了アラームに対応し、シリンジを除去したことを担当看護師と共有しなかった。・担当看護師Bは、ノルアドレナリンが救急外来移送前後に終了すると思っていたが、更新の薬剤準備をしていなかった。	ている薬剤名を確認し対応する・受持ち以外の看護師 がシリンジポンプの薬剤停止、更新を行なう際は指示 確認し、対応した内容を担当看護師にも伝え共有す る。・持続投与のハイリスク薬は、中断による影響を	

					公財)日本医療様	後能評価機構へ報告された内容		D14D444 1 #
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	PMDAによる 調査結果
13	障害なし	カペシタ ビン錠 300mg 「ヤクル ト」(初 回のみ)	ダイト株式会社	処方量間 違い	食思低下、倦怠感、CRP上昇あり、腸炎の診断で補液、抗生剤投与目的にて緊急入院となった。前々回の化学療法から、抗癌剤の効果が低くなってきたため、Bmab+CAPIRIレジメン(アバスチン+イリノテカン+カペシタビン)、大腸癌に対する化学療法に変更となった。BmabCAPIRIレジメンではカペシタビンの標準投与量が800mg/m2/回を1日2回であるところ、L-OHP(オキザリプラチン)併用レジメンと勘違いをしてカペシタビン投与量1000mg/m2/回を1日2回で処方していた。初回は慎重にイリノテカン投与量を80%で投与した。2サイクル目は外来で実施し、初回投与で有害事象を認めなかったためイリノテカン投与量を90%に増量して投与したところ、倦怠感がみられた。入院から4日後、別の医師からカペシタビンの投与量が過量ではないかと病棟薬剤師に問い合わせがあり、前々回の化学療法、2サイクル目までカペシタビンの過量投与が発覚した(ただし、入院時の残薬1週間分あり)。		7C/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
14	障害残存の可能性なし		BMS	過剰投与	患者にはこれまでに左側の水晶体再建術、緑内障治療用インプラント挿入術が施行されており、抗凝固剤を休薬せずに手術が施行されていた。今回、緑内障による流出路再建術を施行したが、前回と同様にエリキュースを休薬していなかった。手術翌日、医師が患者の観測の眼球確認をしたところ出血が認められた。医師は今回の手術ではエリキュースの休薬が必要と考えていたが、休止されていないことに気づいた。その日に緊急で手術となり眼球血餅洗浄が施行した。再手術後は再出血、眼圧上昇はなく経過し退院となった。	た。・薬剤師、看護師は抗凝固剤の休薬が必要な眼科手術を把握していなかった。・院内のマニュアルにおいて眼科手術の抗凝固剤の	・緑内障の手術の手順の作成。・手術前の休薬マニュアルの整備。・医師が指示を出す体制づくり。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
15	障害なし	エスラックス	MSD	過剰投与	子宮頸がんの開腹下広汎子宮全摘術中、TOFウォッチにて筋 弛緩レベルを確認し筋弛緩薬を10mg投与する予定だったが、 10mg/5mLだと思い込み5mL投与した。TOFモニタは0にな り、その他のモニタ上異常なく、オベレーターから状態の変 化などの指摘は無かった。もう一人の麻酔担当医がシリンジ 内のエスラックス残量と麻酔記録との違いに気づき発覚し た。エスラックスは50mg/5mLであり、過量投与してしまっ た。		・1度に投与する薬剤の量を、希釈した際の濃度も考慮した上で正確に計算する。・確証が持てない場合は、投与前に上級医と連絡をとり、投与量を確認する。・エスラックスは5mLに対して50mgであり、シールにも記載されていたため、自身で投与前に表記の確認をすべきであった。	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
16	障害なし	ヒューマ リンR	イーライ リリー	その他の 与薬に関 する内容	スライディングスケールにて血糖200mg/dL以上でインスリン 投与する指示だったが、血糖値175にもかかわらず確認せずイ ンスリンを投与してしまった。	指示簿を確認せず投与した。	指示簿を確認してから投与する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
17	障害なし	レキップ徐放錠	グラクソ スミスク ライン		パーキンソン病による体動困難に対しロピニロールを2錠処方するようにと口頭指示があった。院内採用で最も用量の少ない2mgを2錠処方して内服させた。上級医が処方量の間違いに気が付いた。ロピニロールCR錠は1日2mgから開始するという医薬品情報を確認せず処方してしまった。	医薬品情報を確認せず処方してしまった。	医薬品情報を確認してから処方する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
18	不明	ナルベイ ン注	第一三共プロファーマ	処方量間違い	を処方するところ、(麻)1%ナルベイン注<20mg>と生理 食塩水50mlを処方。指示簿に組成:ナルベイン1A+生食46ml	1. ナルベイン注を処方する際の確認が不十分だった。2. 処方画面上、複数規格が存在する薬剤の選択がしにくい。ナルベインはく2mg>と<20mg>の2種類の規格を採用しているが<20mg>が上に表示されるようになっていた。3. 処方画面の背景色が、麻薬の赤字と同化して見にくい。	り赤字で表記される麻薬は色が同化し見にくかった。 そのため、背景色を水色へ変更した。2. ナルベイン注	ファクターに 起因すると考
19	障害なし	パクリタキセル	日本化薬	過少投与	体重増加のため1ヶ月前にパクリタキセルの投与量が139mg→ 145mgに変更されていた。しかし今回パクリタキセルの投与 量が再計算前の139mgでオーダーされており、投与量の誤り に気づかず投与された(過小投与)。	・臨床試験で抗がん剤治療を実施する場合は、投与量の確認として通常3段階にて確認を実施している。1.医師がレジメンオーダー時に確認する。2.CRCが事前に確認する。3.当日実施確認する前に医師とCRCにて確認する(ダブルチェック)。しかし今回は担当医が再計算前の投与量を誤って入力オーダーした。CRCが事前に確認することを怠った。4.投与当日、代診医師と代行CRCにて対応することになり、急な対応となり確認行為を失念した。	内容、掲示板記載の投与量を確認しオーダーする。・ 投与に関して、代診、代行の際には特に注意して、確	ファクターに
20	障害なし	ジーラス タ 3.6mg	協和キリ ン株式会 社	無投薬	ろ白血球が100/μL発熱性好中球減少症を認めた。即時入院となり、病棟薬剤師が5日前の外来受診時にジーラスタ皮下注 (3.6mg) の実施確定がされていないことに気が付いた。血液内科外来に確認したところ、ジーラスタ皮下注が外来処置室	置がすべて終了したと思い込んだ。2.外来処置室は担当看護師制ではないため患者対応に複数の看護師が関わっていたが、患者を帰宅	運用を明確した。2.患者帰宅前に、パソコン受付一覧 と処置注射患者一覧を開き、実施漏れがないかの確認	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		DMD 41- 1- 7
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
21	障害なし	クレチア ピン	高田製薬	その他の 与薬に関 する内容	訪室時にうつ伏せになっており、呼名反応がなかったため、RRSを起動し、ICUへ入室した。CTで意識障害の原因は確定できなかったが、CT中に患者の吐き出した錠剤やベッド周囲にあった錠剤(クエチアビン)、また薬物中毒検出用キット陽性の結果より、胃洗浄を行った。徐々に意識レベルは改善し、ICU入室8時間後に一般病棟へ転室した。	薬剤は看護師管理(1回配薬)が望ましいとされているため、クエ	配薬時は、薬剤が嚥下できているか、口腔内の確認を	起因すると考
22	障害残存の可能性なし	ヘパリン	不明		誤嚥性肺臓炎の診断にて再入院した。DVTチェックリスト6点とハイリスクであり、ヘパリン10000U/day皮下注にてDVTの予防を行っていた。入院約一ヶ月後、血圧低下、ショック、高度貧血の状態となり、造影CTにて腹腔内血腫と診断した。APTT103秒と延長を認めた。輸血、輸液、プロタミン是正を行い、ショックから離脱した。以後も治療を継続する。	・ヘパリン皮下注でのDVT予防時にも凝固検査が必要との認識がなかった。	・ヘパリン皮下注でのDVT予防時にも、静注に準じて 凝固検査を行うことが望ましい。・頻度は2日以内とす るかどうかは検討を要する。	
23	障害残存 の可能性 がある (低い)	SBT/ABP C	MeijiSeik aファル マ		時15分頃、訪室。39度程度の発熱、血液所見で炎症初見あり、看護記録上SPO2が不安定である。経管が始まって日が浅く喀痰量も多いこと、以前も同様の肺炎を生じていたことから誤嚥性肺炎と考え、血液培養、喀痰培養採取後抗生剤投与が妥当と考えた。直近までCEZ投与が行われていたこと、過去の培養でセフェム系に耐性のある菌が複数検出されていたことも鑑みSBT/ABPC投与を行うこととしたが禁忌の確認を怠った。SPO2:91-4%程度を変動していた。病棟看護師はSBT/ABPCの処方指示を受け、抗菌薬初回注射投与時チェックシートも受け取った。10時頃、投与開始時ベッドサイドで観察、バイタル/皮疹など特記すべき変化なくカルテに戻った時点でベニシリンアレルギーに気付いた。 直ちに投与中止を指示した。すでに6g/100ml希釈液で2mlが投いたため、急変に備え呼吸器設定。SPO2低下しているときは、を考え予防的にソルコーテフ100m+生食100ml点滴静注、メフ	・ベニシリンアレルギーに関する知識が不足していた可能性。・薬剤アレルギーの確認不足。・ベニシリン系アレルギーがある患者でベニシリン含有薬に対しエラーメッセージが出なかったこと。・以前当該患者で同様のインシデントがでていたにも関わらず、病棟での情報共有が十分でなく、有効な対策が実行されていなかった。・電子カルテ上、アレルギー情報の確認手順・方法をスタッフが十分把握していなかった(スタッフによって認識の違いがあった)。・医師にアレルギーの有無を聞かれた際、夜勤担当看護師は電子カルテを開かずに「ないと思います」と不明確な発言をしてしまった。・日勤担当看護師は過去の記録を遡り、診療記録・看護記録で抗菌薬投与時のアレルギー有無についての記載を探したが、記録は見つからなかった(プロファイルは開かなかった)ため、投与してしまった。 なら終了、1mlをルート内から回収した。その後も継続してSPO2変動は声帯が開大不全を生じており吸気も呼気も喘鳴が強いため、ベニシリポチン0、4ml吸入×3回、を行った。指示上ではSPO2投与時NPPVとな後素使用し改善しないときはNPPV使用に指示を変更した。以後喀痰に	る知識確認の機会を設ける。・禁忌薬エラーメッセージが出るような仕組みの存在。・電子カルテ上でのアレルギー情報確認手順・方法を改めて見直し周知する。・アレルギー情報は、必ずプロファイルに記載する。・患者や家族から新たに得た情報は、診療、看護記録やプロファイルに追記する。・現状のカルテシステムでも可能な限りアレルギー情報を情報共有できるように、医師のカルテ記載などの工夫を検討し、共有する。 あり。11時頃、過去に肺炎後呼吸不全でNPPV使用してンアレルギーで気道狭窄が生じても検出し得ない可能性なっていたが、声門閉鎖しているときは効果が乏しい可	ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	態能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
24	障害残仔 の可能性 がある (低い)	ミルリ射 が 10mg が 10mg ンド 塩 1mg ンド 塩 100mg ミ 静 100mg 「AFP」	日式 一式 田 フ 株 第 不 式 田 ア 式 創 ァ 式 創 ァ 式 割 ァ 式 れ 来 マ 社	薬剤間違い	が,実際はシリンジを取り違え,ミルリノン0.5ml/hとアドレ ナリン1.4ml/hで投与していた。18:12と18:24に,外科医師か らアドレナリン増加の指示があり,麻酔科医師はシリンジを	・担当麻酔科医師が、薬剤の確認が不十分なまま投薬を開始してしまった。流量変更の際にも、薬液・流量の確認を怠ったため、発見が遅れた。・ドパミン/ドプタミンは、成人心臓手術では $1ml/h=1$ γ 組成で薬液が作成され投与されることが多いが、今回の小児心臓手術では、 $1ml/h=5$ γ 組成で薬液が作成されていた。担当麻酔科医師は、成人心臓手術の経験が多く、 $1ml/h=1$ γ と思い込み投与を開始した。・投与を開始する際に。指導医との投与流量の確認を怠った。	文字にするなど,視覚的に認識しやすいラベリングに	ファクターに 起因すると考
25	障害なし	セレネー ス注 5 m g	大日本住 友	禁忌薬剤 の投与	吐血主訴に緊急入院となった80歳代女性。パーキンソン既往にあり当院神経内科かかりつけの患者であった。夜間帯せん妄呈しており看護師の腕を掴んだりつねる、蹴るなどの暴力があったため、病棟リーダーが不隠指示を確認したうえで、医師へ確認し注射オーダーを依頼した。当事者は患者対応中のため、A看護師から点滴作成をすると声かけがあったため、依頼した。その後、病棟リーダーからA看護師へ既往にPDあり、セレネース禁忌となっているため医師に確認するまで保留にするよう指示があったが、その指示を当事者は知らず患者に身体抑制を実施し安全確保をしたうえで、点滴作成、投与を行った。セレネース投与していることに気づいた病棟リーダーがすぐに点滴中止したが2/3程度投与されていた。	・不穏指示は、入院時に出される一般的な指示であった。・当直医は、患者がパーキンソン病であることは把握していたが、セレネース注が投与禁忌であることは知らなかった。・セレネースの薬剤禁忌について調べられていなかった。・看護師Aは病棟配置薬のセレネース注を使用して準備した。・薬剤部から払い出された場合でも、調剤の際に薬剤師が患者の病歴を見るのは稀であり、疑義照会の対象にはならなかった可能性が高い。・投与は保留であることを病棟リーダーと作成依頼したA看護師と情報共有できていなかった。・医師の指示に疑問をもたず継続指示の通りに投与した。	周知。・薬剤と禁忌症についてオーダ時、オーダリングシステム上で対応を検討したが、現在使用中のシス	

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
26	障害なし	サイラ 8 0 mg タキ滴 セタル 1 2 9 5 mg g キ で g s mg g s mg g s mg g g g g g g g g g	ライリ リー株式 会社	する内容	程度で止血を行った。21時半頃に再出血を認め、院内にいた耳鼻科医師に診察してもらい、後鼻腔から出血として処置を受けた。23時頃に再出血を認めたため、耳鼻科オンコールに依頼し、来院し耳鼻科処置室で処置を行うこととなった。 その間も持続的に出血は持続していた。23時50分頃に耳鼻で口腔内の凝血塊を吸引や口から掻きだし、気道確保を行ったし、耳鼻科外来に応援を要請した。駆けつけた応援医師たちには鍵がかかった状態で使用できないことや酸素投与もボンベ血と咽頭にたれ込むの予防する処置を行い、15-20分程度師に依頼し、反対側の鼻腔からもバルーンを挿入し、止血を試	・鼻出血の原因は不明だが、RAM(ラムシルマブ)が血管新生阻害薬であるため、止血しにくい状態であった(その他抗凝固薬は内服なし)。鼻出血の持続による出血性ショックや凝血塊が口腔内から多量に認めたため、一過性の窒息による急変が疑われる。・医師間の情報共有が不十分であり、急変対応を意識して処置を行う場所を判断出来ていなかった。 科外来に車いすで移動。耳鼻科処置室に移動後、処置台に移った際に。看護師によりパイタル測定や輸液の速度アップ、酸素投与などを指より、輸血オーダーやサブルート確保を行い、患者の意識はその間にしかないことから救急処置室に移動し、パイタルを確認しつつ、鼻腔で止血し、13時すぎに病棟に戻った。病棟に戻ってベッドに移ったみた。30分程度で一時的な止血は得られたが、輸血と圧迫止血を維頼し、4時頃より V R開始した。右顎動脈からのアクティブな出血	場合は、手術やIVRの適応も早期に検討する。・夜間は外来処置室の救急カートに鍵をかけているため、救急カートの鍵の置き場所の統一を行い、各診療科に周知をする。 こ念に脱力し、意識消失が生じた。耳鼻科医師、主治医急に脱力し、意識消失が生じた。耳鼻科医師、主治医急にした。また、内科当直医師にショックコールを依頼で改善した。鼻出血は持続していたが、外来救急カートで内にネラトンカテーテルを挿入し、バルーンで圧迫止と際に再度出血があり、吸引を行いつつ、再度耳鼻科医迷続した。緊急手術の適応やIVRの適応について相談	ファクターに
27	障害残存 の可能性 なし	エスワン タイホウ 配合OD錠 T20	大鵬薬品 工業株式 会社	患者間違い	した。薬係の看護師が20時頃に他患者のエスワン3錠を誤って 当該患者へ配薬、内服介助を行った。内服の翌朝、当該患者 のベッドサイドに他患者の薬袋とユニパックに入ったエスワ ンの空のPTPシートが置かれているのを夜勤看護師が発見、	・患者に名乗ってもらう、リストバンドを確認するなどの患者確認を怠った。・患者Aと患者Bの病室は違っていたが、名字の1文字が同じであり、患者Bの内服薬を患者Aのものと思い込んでしまった。・患者Aに対して患者Bの名字を呼びかけたら「はい」と返事をしたため、疑問に思わず患者Aと思い込んでしまった。・患者確認を怠ったため、薬袋の患者名が違うことに気付かなかった。・術後1日目に抗がん薬内服を開始する、エスワンを開始するということに疑問を持たなかった。	有し、患者確認のマニュアルをスタッフ全員で再確認 する。	

					公財)日本医療機	養能評価機構へ報告された内容		<u> </u>
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
28	障害なし	НАМР	不明	投与速度速すぎ	10/3の11:10より、ハンプの持続投与が開始となる。流量 1.5ml/hの指示であったが、5ml/hと指示に書いてあると思い込み開始してしまった。開始後の時間投与量の指さし確認および他のスタッフへの確認依頼はしておらず、準夜勤務者のラウンド時に発見となった。発見後速やかに指示である流量に直した。主治医に報告し経過観察となった。患者はノルアドリナリン持続注射5ml/hrで投与しており、医師の指示には、「sBP < 80mmHg続く時(直接・間接ともに)ノルアドリナリン持続注射1 ml/hrずつ増量」の指示であった。ハンプ投与開始後、45 分経過した頃より、間接、直接血圧 70/40mmHg台となり開始前より30~40mmHg程度の低下が見られた。患者はハンプ投与前も血圧の変動があったため、経過を追って観察し、45分後には徐々に上昇し始め、ノルアドリナリン持続注射増量条件に該当しなかったため増量せず医師への報告もしなかった。発見後ハンプ1.5ml/hrに変更後は直接および間接収縮期血圧は80~110mmHg台で経過した。	指示内容をしっかり確認せず、思い込みで対応してしまったため。	6 Rに沿ってダブルチェックを行う。血圧の変動があった際は、各薬剤の投与状況を確認する。	ヒューマン ファクターに 起因すると 事例
29	障害なし	不明	不明	患者間違い	た。検査結果の伝票を持った状態でYベッドのせん妄患者の行動観察を行い、Yベッド患者の看護カートの上に置いてしまった。23:30、看護師BがYベッドに置いてある血液ガス伝票をYベッドの患者の測定結果と思い込み、看護師Aと看護師Bでカリウム値が3.3mmol/Lであることを確認した。看護師Aは当		頭指示を受ける際には、必ず口頭指示書に残す。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容								
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果	
30	障害なし	モルヒネ	タケダ	薬剤間違 い	夜勤帯で2人麻薬の受領を同時に行い、病棟に2人の患者の麻薬が金庫に入っていた。この時点で施用表とアンプルが交差してしまった可能性が高い。1人の患者(オキシコドン)は夜間死去し、日勤看護師と病棟薬剤師は施用表とアンプルが合っていることを確認せず、受け渡しを行った。オキシコドン伝票で中身はモルヒネを返納。薬剤師はアンプルが使用されていないことを確認したが、施用表との確認はしなかった。11時モルヒネ投与患者の残量が終了し間際で受け持ち看護師は、焦って電子カルテでの確認・アンプル準備時のダブルチェックを行わず準備を行い、シリンジに薬剤を吸い上げた状態でペアの看護師と確認を行い、薬剤の交換を行った。本来モルヒネを投与するところオキシコドンの投与となった。その後アンプルを返納時に、施用表とアンプルが異なることに気づき、麻薬の誤投与が発覚した。	1.注射麻薬をオーダー画面で確認をせず、薬剤を準備した。準備時、施用票の指示薬は「塩酸モルヒネ」であるが、施用票にオキシコドンがセットされていたので、オキシコドンを吸い上げ準備してしまった。塩酸モルヒネであると思い込んでいた。2.各勤務時の申し送りの時には、看護師はリーダー同士の2人で、薬剤師はシングルで麻薬の施用票と薬品をチェックするはずだが、中身を確認していない。	る。*薬剤を吸い上げ、生食を混ぜてからの状態にしてからリチェックをしても、何の薬剤が、どの量入っ	ファクターに 起因すると考	
31	障害なし	コロナワクチン	ファイ ザー社	その他の 与薬に関する内容	療育指導室長に予診票兼同意書(以下、予診票とする)を患者全員に郵送依頼した。2. 依頼を受けた療育指導室長は12歳以上の患者に予診票を家族に郵送した。3. 順次、家族から予診票が療育指導室に返送され、当該病棟看護師長に渡した。4. 病棟看護師長は返送された予診要をもとに接種ネケ		1. 3回目ワクチンに関して、接種該当者であることを確認するための予診チェックリストを作成した。2. 病棟看護師長が予診票とリストをセットにする。3. 医師は接種前の診察後、チェックリストを用いて接種該当者であることを確認する。4. 実施者は接種前にチェックリストを用いて、接種該当者であることを確認する。5. 医師が診察後、接種も行う場合は別職員に確認を依頼する。6. 疑問に思ったことは相互に確認しあう。	ファクターに 起因すると考	
32	障害なし	アミオダ ロン塩酸 塩速崩錠 100mg	トーアエ イヨ		患者は外来に通院しており、アミオダロンを含む多くの薬剤を服用していた。○月27日に外来を受診し、右急性肺炎にてアペロックスが追加処方となった。患者はアミオダロンとアペロックスが記載された処方箋にて、院外薬局で薬剤を受領した。○月29日、院外薬局の薬剤師が薬歴を確認した際、アミオダロンとアペロックスの併用禁忌に気がついた。同日、診療科医師に疑義照会し、アペロックスからレポフロキサシンへ変更となった。結果として、患者は併用禁忌の薬剤を2日間服用した。	なかった。・医師がアベロックスを処方する際、電子カルテ上で複数の薬剤の併用注意や併用禁忌に関する情報があり、 アミオダロ	・院内の医薬品情報検索システムを利用した併用禁忌薬剤の確認方法について周知する。・医師が薬剤を処方する際、併用禁忌に関する情報が一目で確認できる仕様にしていく。		

					公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売業者名	事故の 内容	事故の内容 事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
33	障害なし	エスラックス	不明	数量間違 い	本来は、院内マニュアルに従い、エスラックス50mg/5mLを 1mg/mL(エスラックス1mL+生食9mL)に希釈した薬液を投	在 医療安全に関する委員会にてレベルが決定され、部署内(間)での検討および文書回答(RCA-5Whys版合む)を依頼することとなった。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
34	障害残存の可能性がある(低い)	デクスメ デトミジ ン	サンド株式会社	その他の関する内容	体重の誤入力と確認不足により、1. 4倍の濃度の鎮静剤が2時間過剰投与された事象について報告する。担当看護師は9:15	に たはリーダーに報告し、病棟に確認をする。・電カル上 上の身長や体重の測定日を確実に確認する。 ・ のプロフィールで体重確認を行い、係長へ報告した。係 ため、デクスメデトメジンの持続量を7.0ml/hから4. をNS500mlを混合注射、14:34 フルマゼニル0.5mgを 患者の体重が20kg以上の乖離があり病棟に連絡した際に、	ファクターに 起因すると考 えられた事例

		公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 PN								
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要		PMDAによる 調査結果		
140.	程度	MX JUI	業者名	内容	A.W.01.1.D.	予以の日本女団の例文	以 日米	内丘和八		
35	障害なし	リクラス ラ ラ 海 海 野 g	旭化成ファーマ	処方薬剤 間違い	投与した。2年前に自主回収となりゾメタを処方した。2ヶ月後ゾメタも供給不足となった。医薬品情報web検索システムより当院採用薬を検索した結果「リクラスト5mg点滴静注」のみが表示された。そこでリクラストをオーダし、以後計10		変更時は患者に説明し、その内容を診療録に記載する。・投与期間が設定されている注射薬剤にポップ	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例		
36	不明	フェンタ ニル注射 液 O. 5 m g 「テ ルモ」	テルモ	薬剤間違 い	食18mlを0.5ml/hで投与していた。アミファーゲンなど側管類を投与するために訪室し、その時点でフェンタニルの残量が少ない状態であった。アミファーゲンをPDAで確認後、アミファーゲンを投与する前に患者より鎮痛緩和目的でフェンタニルの早送り希望があり対応した。早送り終了時点でフェンタニルの残量がなくなった、事前に準備していた新しいフェンタニルをナースステーションに取りに行った。フェンタニルを交換する前にアミファーゲンをIVしようと思い投与したところ、直後に患者の意識レベルの低下があったことか	注射ラベルの確認を怠り、誤った薬剤を投与した。麻薬は他剤と識別するため、三方活栓の使用と延長チューブを付けて準備することを部署内ルールとしていたが、今回、交換用のフェンタニルは延長ルートを接続していなかったことから、他剤と誤認する原因となった。また、シリンジのタイプはどちらも50mlのシリンジで準備されていた(フェンタニルはロック付き、アミファーゲンはスリップチップ)。感染症のため病室に注射トレーは入れず、シリンジのみ持ち込み、複数の薬剤をベッド上において作業をしたため薬剤を取り違えた。他の薬剤が終了しており、ルート閉塞予防のため、先ずはアミファーゲンを投与しようと気を取られていた。昼休憩の前に投与を終えたいと焦っていた。患者と会話をしながら操作をしており、麻薬の取り扱いに対しての注意力が低下していた。	で中断せずに行う。・投与の直前にラベルを用いた薬 剤確認を行う。・環境整備をして、医療用物品置き場 確保する。・感染患者の部屋には原則複数の薬剤の持 ち込みは行わない。・持続で麻薬を投与する場合は、 三方活栓をつけるルールだという事を再度周知する。 交換前に注射台で三方活栓か延長チューブを接続して			
37	障害なし	ランソプ ラゾール OD錠1 5mg	武田テバ	薬剤取り違え調剤	3 1 1	複数薬が処方指示され一包化。ランソプラゾールOD錠15mgは一包化から外し、ヒートで調剤指示あり。思い込みで間違ったラベプラゾールナトリウムを調剤し、監査者も確認を怠り(思い込み含む)調剤監査し、患者へ交付した。帰宅後患者から、いつもと薬が違くことを電話で指摘される。間違いが発覚し、薬を取り換える。名前が類似しており、薬剤師は、間違いやすいとは理解していたが、確認を怠り間違った。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例		

	_				公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
38	障害残存の可能性なし	ヘパリン Na注1 万単位 /10mL 「モチ ダ」	持田製薬	過少投与	分量を追加投与するように指示があった。担当看護師Bは初回 投与量を400単位であると思い込んでいたため、ヘパリン200 単位を準備し、医師Cに半分量は200単位ですと報告して、医	が、医師Cからは返答はなかった。・追加投与の際にヘパリンの単位数での指示ではなく、半分量での指示を出した。・追加投与時、看護師は初回投与量が400単位と思っていたため、200単位を用意した。・看護師Bは医師Cに追加投与量を報告したが、執刀医Aにはしていなかった。・成人はヘパリン投与の際にACTの測定を行ってい	との確認まで行う (チェックバック)。・指示は「半量」ではなく、「単位」で行う。・口頭でのやり取りだけでなく、麻酔記録と照らし合わせながら確認す	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
39	障害残存の可能性なし	ベプリ コール ア ミオダロ ン	オルガノ ン トーア エイヨー	処方薬剤 間違い	90%)、看護師は当直医に連絡した。当直医の指示で酸素マスク3L/分送気開始、心電図モニターを装着、朝食後薬である抗不整脈薬(ペプリコール錠)を早めに内服した。9:00、HR:180-190回/分、VT波形がみられ循環器内科医師に対応を	・医師が退院処方オーダー時に現在内服している薬剤ではなく、前回の退院処方をdo処方してしまった。その後も間違えた処方をdo処方し続けてしまった。・患者の退院が時間外であり、病棟担当薬剤師が不在の日であったため、薬剤師は退院時処方内容の確認ができなかった。・退院翌日の緊急入院であり、すでに臨時処方がされていたこと、病棟より持参薬確認の依頼がなかったことから鑑別入力は行わなかった。	を行い、対応を統一する。・医師は薬品名、剤形、規格単位、用法、用量などを正確に入力し処方指示する。・do処方は服用中の薬剤を確認したうえで実施する。・看護師は手順に従い、退院時処方が服用中の薬	ヒューマン ファクターに 起因すると まられた事例
40	障害残存の可能性がある(低い)			投与方法 間違い	キムリアの投与を輸血用ルートで行うべきだったが、フィルター付きCVルートで投与した。CVルートのフィルターにキムリアが目詰まりし、本来投与されるべきキムリアが投与されない可能性があった。	医師は目詰まりを起こしたキムリアを、注射シリンジを用いて側管接続口より可能な限り回収し、投与した。	医療安全に関する委員会にてレベルが決定され、部署内(間)での検討および文書回答(RCA-5Whys版含む)を依頼することとなった。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	PMDAによる 調査結果
41	障害なし	インジゴ カルミン 注 20mg/5m I「AFP」	レッサ	与薬に関	てください」との口頭指示があった。投与経路は伝えられなかったが、他診療科では術中にインジゴカルミンを静脈投与することが多かったため、今回も静脈投与であると思い込んだ。手術室配置薬からインジゴカルミンを取ってきて、指示	・消化管外科医からの口頭指示であった。・インジゴカルミンは手術室配置薬を使用しており、ラベルがなく、指示の照合先がなかった。・普段は麻酔科医師がインジゴカルミンを調製して胃管からの投与を行っているが、周術期認定看護師はそのことを知らなかった。・周術期認定看護師はこれまでの業務でインジゴカルミンを静脈内投与で使用することが多かったため、今回も静脈内投与と思い込み、投与経路の確認をしなかった。・消化管外科医は普段通りの胃管からの投与を想定しており、医師と看護師でメンタルモデルの不一致があった。	を見直し、個人処方で手術室に持参する形に移行でき	ヒューマンファクターに起因すると考えられた事例
42	障害なし	ノボラ ピット注	ノボノル ディスク ファーマ	処方量間 違い	の確認を行った。ランタス注30単位0単位0単位0単位とノボラピッド注10単位10単位10単位0単位の使用状況を聴取した。またその際、持参されたお薬手帳の現在使用中の薬剤が掲載されているページをコピーした。聴取内容とお薬手帳(コピー)をもとに電子カルテ上の持参薬鑑別書作成画面で報告書を作成する際、直前の『ランタス注30単位0単位0単位0単位』の使用単位数と混同してしまい『ノボラピッド注30単位30単位30単位0単位0単位と誤入力した。その際、ノボラピット注を10単位10単位10単位0単位と記入すべきところ、30単位30単位30単位10単位10単位0単位と記入すべきところ、30単位30単位30単位0単位と誤記入した。別の薬剤師がダブルチェックを行ったが、誤りに気付かなかった。薬剤師Bの鑑別により医師が薬剤を処方した。看護師は医師の処方どおりに与薬し	本来は、予定入院、緊急入院いずれの場合も薬剤師2名によるダブルチェックを実施する。作成者(本事例では薬剤師A)はお薬手帳や患者聴取を実施し持参薬鑑別書作成システムで報告書を作成する。この時点で報告書は「承認待ち」となり、薬剤師以外は電子カルテから閲覧できない。報告書の作成終了後、作成に使用した資料(お薬手帳コピーや患者聴取後の特記事項を記載したメモ)と共に別薬剤師(本事例では薬剤師B)にダブルチェックを依頼する。確認者(薬剤師B)は薬剤師Aが作成した報告書と作成時に使用した資料を基に確認する。資料をもとに現在の服用薬剤を把握し作成者が入力した記載内容が正しいか確認し、問題なければ『承認』とし電子カルテに反映し薬剤師以外の職種も閲覧可能な状態にする。しかし、本事例は即日緊急入院となり、持参薬鑑別業務を17時以降に実施している。持参薬鑑別書を基にした医師による薬剤に関する指示出しが遅延することを回避するため、早く報告しなければいけないというタイムプレッシャーがあり、記載間違いを見落とした。	合、持参薬鑑別書作成画面および出力した持参薬鑑別書に「記載後、手帳との整合性を再度チェック」というデフォルトメッセージが表示されるようにした。これにより持参薬鑑別者およびダブルチェック者へ、インスリン使用単位の再確認を促す注意喚起としている。また、院内において本事例を警鐘的事例として周知した。薬剤部内の勉強会でも同様に事例を共有し、インスリン含め持参薬鑑別書を作成する際の注意点について認識を深めた。	

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
43	障害残存 の可能性 がある (低い)		アストラゼネカ	その他の 関 する内容	時、経路、薬剤名、投与量を確認し、皮下注射を行った。当該患者にゾラデックスデポ1.8mgを使用した為、薬剤へ請求を行った。払い出された薬剤がすでに期限切れ(前月)の薬剤であったため、薬剤へ返却した。当該患者に投与されたゾラデックスデポ1.8mgは投与する5日前に払い出さ	確認をしなかった。・投与時に看護師2名で患者名、ID番号、投与日時、経路、薬剤名、投与量を確認したが、使用期限を確認しなかった。・薬剤師の指示で薬剤請求伝票で使用期限が数日の薬剤を返却したが、薬剤師で情報が共有されていなかったため、返却された薬剤名を薬剤師2名で確認し、期限を確認せずに棚へ保管した。・1ヶ月に1回の薬剤期限切れ確認を行っており、期限切れ薬剤が保管されているとは思わなかった。・薬剤を払い出す際に期限	用の返却袋を作成して運用する。・薬剤の使用期限注 意リストに基づいた薬剤期限の管理を徹底する。・医	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		DMDA/= F 2
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
44	障害残存 の可能性 がある (高い)	ワーファ リン錠 1mg	エーザイ		3.5mgを処方するところ、8mgを誤処方し、患者が27日間過量 内服した。27日後に意識障害を主訴に救急搬送となり、脳出 血の診断で入院となった。その際診察した医師が、ワーファ リンの過量処方に気が付いた。	退院時にワーファリン4mgを処方し、初回の外来受診であった。 ワーファリンを3.5mgに減量しようと処方オーダー画面から1mg3錠 と0.5mg1錠を入力しようとしたが、0.5mgではなく5.0mgを選択し てしまったため、計8mgが処方された。5.0mgの処方時はワーニン グが出ていたが、ワーニングを無視して確定した。処方医は、 5.0mgが選択できるとの認識がなく、よく確認せずに確定した。 5.0mgのみ院外処方であったため、院外薬局では疑義照会をせず調 剤した。	・処方オーダー画面からワーファリン5.0mgを削除した。・院内、院外薬局での疑義照会の徹底。関連する院外薬局への情報提供の実施。・外来でワーファリンを処方する際は、外来看護師とのダブルチェックを実施する。	起因すると考
45	死亡	ノルアド レナリン		無投薬	に昨夜入室し管理されていた。癌に対しての合併症については入室前よりDNARの方針であったが、感染等による回復が望める急変時はfuIICPRであった。一方で、昨夜からの状態の変化や様子から生命の維持は困難であるとの医学的な判断がされ、本日早い段階で家族に対して説明しDNAR等の方針を決定することとなっていた。当日の受け持ち看護師は、1年目看護師であり向かいの部屋の患者(カテコラミン多量、急変の可能性高)と2床持ちをしていた。受け持ち看護師は、10mI/hで投与されていたノルアドレナリンが残量7~8ccとなったため、11:06に部屋を訪室して重症系システムにて認証を行ない、マニュアルに則り空流しを開始した。 その後一旦部屋を離れたが、11:25に再度訪室してその他なったが測定困難であったため、報告のために部屋を離れ10~20でPEA状態となっているのを発見し、近くにいた麻酔症なって変族にすぐに相談するとのことであり、癌での合併症などを確認した。すると、投与されているはずであるノルアドムに投与を開始した。また、この際点滅のみでアラームは鳴っなくとも5分前から注意喚起の黄色アラームが鳴り出し、残量	・ノルアドレナリンを交換しなければならないと把握しており、交換のためのマニュアルに則った方法をとったが、多重課題により忘れていた。・モニターのアラーム設定が行えておらず(sysの下限アラーム)、低下した際にアラームが鳴らなかったため発見遅れた。・カテコラミンの交換手順はICUマニュアルとして確立されていたが、どのぐらいの残量になれば「空流し」を始めるか明記されておらず、看護師の裁量によるものとなっていた。・多量の薬剤が投与されている中で、特に循環作動薬などにおいて、残量の把握をどのように行なっていくのかについて確立しておらず、看護師の裁量によるものとなっていた。・繁忙により、スタッフのバックアップ体制を安全に確保することが不可能な状況であった。 2の点滴の投与や記録を行なっていた。11:41血圧がAラインでsm程離れた麻酔科医師(3年目)に報告を行なっていた。その直後、科医(上級医)に報告。上級医が周知し、救急カート、除細動を持参に対するDNARもとられていたことから、救命処置は行なわなかったしナリンが「残量/閉塞」で赤く点滅しており、直ぐに空流しをおこっていなかった。上級医に報告、ホットラインにおける報告をおこなった。「少けのでは赤アラームが鳴り、人為的に停止するまで鳴り続ける構造の変後すぐに主治医から連絡があり家族から改めてDNARの方針が確認を表していた。これていた。上級医に報告、ホットラインにおける報告をおこなった。「別塞では赤アラームが鳴り、人為的に停止するまで鳴り続ける構造の変後すぐに主治医から連絡があり家族から改めてDNARの方針が確認を表していた。	方法におけるマニュアルに交換する量を定めて、裁量ではなく方法を統一していく(投与速度にかかわらず残量が10mlとなった際に交換する)。・カテコラミン等の循環作動薬における残量の把握において、現在行なっている8時間毎の指示確認を4時間毎にし、残量の確認をこまめに行なう。・アラーム設定について、現在受け持ち看護師が中心となって設定している。アラームはスタッフ全員が異常の早期発見が行えるためのツールの一つであるため、各チームで勤務開始後に相談してアラーム設定の確認を行なうことで共有と共通理解を深める。・フロアが広く人員が離れているため、インカムなどを導入して、連絡する手段として使用するのも有用であると考える。 ys40mmHg台まで低下しており実測測定を行部屋の前を通りかかったMEが血圧sys21/Diにて11:43に訪室した。その際、上級医から延命た。訪室後、原因検索のために患者の身体やルート類なっているノルアドレナリンを接続し直し、11:4た。なお、シリンジポンプのアラームを検証すると少さであったが、今回どのタイミングで停止ボタンが押さ	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
46	障害残存の可能性なし	_	武田テバ 薬品ファ イザー株 式会社	過剰投与	クで3 L 投与され S P O 2 = 100%保持していた。 右下肢穿刺部の安静が保てない可能性とMR I 撮影も予定され = 30、G C S = E 3 V 2 M 5の状態が持続していた。また呼居らず、主治医よりMR I 時には「セルシン1 A 出室前に投与 入室とMR I 室より出室の依頼連絡あり、日勤帯リーダー(当も認ておらずJ C S = 30で経過していた事から十分な鎮静が影撮影検査時暴れていたようで1 A 入れておきます」と返答がす」との事でセルシン1 A 投与となった。プレセデックス増量 挙上認めており S P O 2 = 100%保持していた。患者の状態 P O 2 = 100% 維持しており H R = 70回/分。17時51失。17時53分、気道確保するがじわじわと S P O 2 = 60移、橈骨動脈触知可。MR I 室技師へ、院内緊急へコールの依56分、救急科医師・看護師ともに到着、同時刻に当事者から部 C T と胸部 X P 撮影の後に当該病棟へ帰室。呼吸器管理開始	・主治医は院内に居なかったが、判断に疑問を持った際に当該病棟の他の医師へ状況報告し相談するべきであった。・研修医が患者の詳細を知らなかった事を、もう少し考慮すべきであった。 ており、撮影時に安静が保てない可能性も考慮され帰室以降もプレセ吸状態としては、酸素マスク3 L で S P O 2 = 1 0 0 %保持していた、プレセデックス5 m / h へ増量。出室時に研修医 A 医師へコール事者)で対応する事ととしその時点で研修医 A 医師へ連絡した。研修かかっていると考えられたので状態を説明した後に、「今セルシンスあった。「入れるんですか?投与するならまず1/2 A でも良いんしに関しては、検査中の覚醒具合で調整するとの事で速度変更はしなかから呼吸抑制が起こる可能性が十分に考えられたか S P O 2 モニタ へ M R I 室到着し移動試みようとした際、じわじわ S P O 2 モニタ ペ台までへ低下。研修医 A 医師にてバッグバルブマスクで補助換気す頼をした。17564分、E C G ・S P O 2 モニター装着、B P = 2 病棟主任へ電話で報告。18時1分、救急科医師にて経口挿管され S、また血圧低下と意識・覚醒レベルの上昇乏しく左鼠径より中心静脈	たが鼾様呼吸を認めていた。 17 時以降主治医は院内に レ」と指示があった。 17 時35分、 17 時45分着で 多医 A 医師到着後に、患者はプレセデックスで危険行動 れたほうが良いんですか?」と確認した。「脳血管造 さゃないですか?」と確認すると、「 1 A 入れておきま かった。セルシン i v 直後から鼾様呼吸消失したが胸郭 なーと蘇生バッグを持参しM R I 室に向かい、移動中 S 0%台へ低下し後に口唇チアノーゼ著明に認め反応も消 けるも胸郭挙上乏しく、 S P O 2 = 6 0 \sim 7 0 %台を推 2 0 5 $\sqrt{137}$ mm H g 、H R = 1 0 6 回 $\sqrt{2}$ 分。 17 時 $\sqrt{2}$ F O $\sqrt{2}$ = $\sqrt{2}$ 8 %まで上昇。その後脳外科医師到着、頭	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
					し状況説明、明日来院する方針へ。 2 0 時 3 0 分、当事者にて	インシデントホットラインへ連絡し、状況を報告した。		

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
47	障害残存 の可能性 なし	ヒューマ リンR注 100単 位/mL	日本イー ライリ リー	過剰投与	ロックし、リーダー看護師と当直医にBS測定値を報告。そのか確認され、カテーテル内の薬液を吸い上げずにそのままロッ糖20mlをIVの指示あり実施。リーダー看護師より上級医	夜勤リーダーに確認せずに行ってしまった。・ヘパフラッシュする	なく、夜勤リーダーに確認してから実施することを徹底する。・ルートの構造や薬効について、実施する前によく考えてから行う。・患者の状態を考えて、なぜこの指示が必要なのかなども考えてから実施するようにする。 いたので、詰まるといけないと思い、ヘパフラッシュでスキャスのカテーテル内の薬液を吸い上げてから行ったしてしまったことに気づいた。当直医より50%プドウ則定67mg/dl、23時20分BS測定47mg/	ファクターに 起因すると考
48	障害なし	アロ用の0.5μ リルーの0.5μ リカリカリアー リカリカリカリアー ア内 μ ル リカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリ	中外 マイ ラン	処方忘れ	上級医師に報告し、2時間後再検指示あり。3時 S 1 8 3 m 3 m g / d I であった。通常の7時半のB S 測定では193 m あり。 △/24、耳鼻咽喉頭・頸部外科外来受診。倦怠感はあるが、めまいは改善。△/27腎臓・高血圧内科、糖尿病・代謝・内分泌内科受診。「△/22にプロボックスが脱落し△/23まで服薬できず、この間が体調が良く血圧も低かった」と患者より。 TSH:43.41、FT4:0.55でありチラーデンを150 μg継続。 BP150/96で降圧薬は継続。Ca:8.2 (△/6:9.9)。今月□/16の8:00頃、駅で動悸、呼吸苦でうずくまっているところを駅員がみつけ救急車で当院へ搬送。来院時BT35.9、BP149/93、HR74、Sp02:95、意識レベル1-1、酸素5Lベンチュリーマスク下にてSp02:96-97、BG36と低血糖あリブドウ糖液で補正し181へ上昇し自覚症状は改善。CK:1271、Ca:6.2、TSH:240.33、FT4:0.14、甲状腺ホルモン値の異常のため糖尿病・代謝・内分泌内科コンサルト。 チラーデン200μgへ増量とする。CK高値に関し甲状腺機能低内科コンサルトしCa補正目的にて入院となる。低Ca血症に対500まで継続。高血圧に関しては朝分内服していないトコースト服していた。前月末以降は残薬がなくなり内服していない」	ng/d I で報告し3時間後 B S 再検し、100~200 mg/d I の g/d I で 報告し3時間後 B S 再検し、100~200 mg/d I の g/d I で あり、元々の指示では7時から持続のヒューマリンR 再展	の際はコール必要なしの指示あり。6時BS再検し17間の予定であったが、当直上級医師より再開中止の指示・外来において複数診療科から薬剤が処方されている患者が、入院後に各科を受診する際は、入院中の経過を踏まえて診察を行うよう徹底する。・特に複数科を受診している際は、診療科間の連携を適切に行い、情報共有を行うことを徹底する。・退院後の最初の外来はインシデントが発生する要因が多くあることを周知する。・院内セーフティマネージャー会議で病院全体に周知を行い、同様の事例が発生しないよう取り組んだ。 「を整縮を起こし呼吸苦の原因の可能性あり腎臓・高血圧化上昇に関しては生食でハイドレーションを行いCK<レンウム・アルファロールは前月末くらいまでは残薬をる。CK:839で生食も終了。□/21、Ca:8.8。□/25、退	ファクターに

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	程度		業者名	内容				
49	程度		第一三共	薬剤間違い	10mL+生食10mL」と外用ポスミン0.1%準備を指示した。看護師は清潔野にて、「1%Eキシロ+生食」、「外用ポスミン」と書いたシールをそれぞれの薬杯に貼り、外回り看護師とラベルを確認して薬液を入れた。さらに2.5mLのシリンジに「1%Eキシロカイン倍希釈」と書いた薬剤シールを貼り、「1%Eキシロ+生食」の薬杯から薬液を吸って準備した。 看護師は、局所麻酔が終わったら、次は外用ポスミンを浸した食」と「外用ポスミン」を取り間違えないようにと思い、「外離れた場所に置いた。局所麻酔の実施となり、準備していた2.うにして薬剤名を言いながら医師に渡し、医師は患者に投与した「外用ポスミン」の薬杯から薬液を2mL吸い取って医師に渡が、その際も誤って「外用ポスミン」の薬杯から薬液を2mL吸い取って医師に渡るの際も誤って「外用ポスミン」の薬杯から薬液を2mL吸い取って医師に渡るの際も誤って「外用ポスミン」の薬杯から薬液を2mL吸い取って医師に渡	伴い、これまでこの術式では使用しなかった1%キシロカイン(エピレナミン含有)を使用することとなった。・1%キシロカイン(エピレナミン含有)と0.1%ポスミン外用液は両方とも無色透明であり、同じタイミングで使用するが、同じ形状の薬杯に準備していた。・薬剤名の書かれたシールを薬杯の側面に貼っていたため、上から見ると区別がつきにくい状態であった。・タンポンガーゼは清潔野に準備していたが、ポスミン外用液が入った薬杯には浸けておらず、シリンジで吸い取れる状態であった。 ガーゼを使うという流れが頭の中にあったため、「1%Eキシロ+生用ポスミン」の薬杯を手前に、「1%Eキシロ+生食」の薬杯を少し5mLのシリンジ(1%Eキシロカイン+生食入り)をシールが見えるよた。医師より追加投与の指示があったが、看護師は手前に置いていこし、そのまま投与した。さらに医師より追加投与の指示があった	金属シャーレに入れる。・シャーレの底面には「ボスミン外用液0.1%」と刻印し、側面には「ボスミン外用液0.1%」と印字したテプラを貼る。・術野に追加薬剤を出すときは、「容器に書かれているラベルとシリンジのラベルが一致していることを確認する」という手順をマニュアルに追加する。・ボスミン外用液を使用する際は、外回り看護師と確認してから術野に出す。・ボスミン外用液の基本的な知識をマニュアルに追加する。・アドレナリンを止血目的で使用する際の用法用量について、ボスミン外用液0.1%の添付文書では「原液~10倍に希釈して使用」、日本麻酔科学会のガイドラインでは「通常10~200倍に希釈、鼻出血では原液~5倍希釈して使用」となっている。今後、手術室で使用するボスミン外用液、注射薬の使用時の濃度について見直しを行う。	ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
140.	程度	XXXU4	業者名	内容	争成の自己	ず以い日京安囚が帆安	以音水	附且加木
50	障害残存 の可能性 がある (高い)	ヨウ化ナ トリウム カプセル	富士フイ ルム富山 化学株式 会社	過剰投与	た。当日、放射線治療科医師は甲状腺摂取率(1231の甲状腺への集積量の割合)と超音波検査による甲状腺推定重量を元に、ヨウ化ナトリウムカプセル(1311)の投与量を7mCiと決定した。放射線治療科医師は、患者に投与量を記載した指示書を渡して、核医学部門に移動するよう指示した。核医学部門ではヨウ化ナトリウムカプセル(1311)5号(5mCi)×1カプセル、3号(3mCi)×2カプセル、1号(1mCi)×2カプセルが用意されていた。診療放射線技師と放射線診療科医師がダブルチェックを行った。診療放射線技師は患者より受け取った指示書を読み上げ、放射線診断科医師はそれを聞き、指示書を見て薬剤を確認した。その際、放射線診断科医師は、手前に5号(5mCi)と3号(3mCi)の製剤容器がで変われていたことから、1号の製剤容器の存在に気づかず、診療放射線技師が投与する薬剤を手前に置いてくれていると思い込み、5号(5mCi)と3号(3mCi)の容器を手に取った。 放射線診断科医師は「これとこれですね」と確認したところ、放射線診断科医師は「これとこれですね」と確認したところ、放射線診断科医師は「これとこれですね」と確認したところ、放射線診断科医師は「これとこれですね」と確認したところ、放射線診断科医師は「これとこれですね」と確認したところ、放射線診断科医師は「これとこれですね」と確認したところ、流	度の頻度で投与を行っており、慣れた業務ではなかった。・当該部署において、薬剤の準備方法や確認の具体的な手順は定めていなかった。・ヨウ化ナトリウム(131I)の投与指示書にはmCiで記載されていたが、製剤の容器の蓋には「ヨウ化ナトリウム○号○cap」、側面には「○○MBq」と記載されており、mCiの記載はなく、指示書と一致していなかった。・本院では、甲状腺摂取率の測定日と別の日にヨウ化ナトリウム(131I)を投与することで、検査結果を正しく反映した投与が出来ない(検査日と投与日をずらすことで甲状腺摂取率が異なる)可能性を考慮し、検査当日にヨウ化ナトリウム(131I)を投与することとしていた。ヨウ化ナトリウム(131I)を投与することとしていた。ヨウ化ナトリウム(131I)は半減期が約8日と短く、長期保存できないため、用事発注が必要である。そのため、1~13mCiまで1 mCi刻みで投与できるよう5号(5mCi)×1カプセル、3号(3mCi)×2カプセルを発注しており、今回の投与に使用しない3号製剤も準備さ	と投与量の確認手順を定める。これまでは放射線治療科、放射線診断科、診療放射線技師により行われていたが、薬剤師も関わることで、より安全な投与手順を定める。2.甲状腺摂取率の測定日とヨウ化ナトリウム(1311)投与日を別にする。甲状腺摂取率を測定し、投与量決定後にヨウ化ナトリウム(1311)を発注することで、必要量のみが用意される運用に変更する。 放射線診断科医師は5号(5mCi)の容器から1カプセ こ誤って過量投与したことに気づいた。外来にて経過観	ヒューマンファクターに起因すると考えられた事例
51	障害なし	インスリ ングラル ギンBS注 ミリオペ ン	日本イー ライリ リー (株)	その他の 与薬準備 に関する 内容	うとしていた。インスリン本体のキャップを開けたところ、 前回使用した針が外されていない事に気づかず、誤って右示 指を受傷した。少量の出血あり、手順に従い、石鹸と流水で5	・インスリン注射は看護師サイドにて実施しており、前日の夜動担当者が外し忘れた。前日担当の新人看護師は、リムーバー使用は理解していたがインスリン注射に意識が行き、針を外すことを忘れてしまった。・他患者の輸液交換やナースコールが重なり、気が焦っていた事も要因である。	して確実に針を外すようにする。・注射後に針を外 し、シャープスコレクターに廃棄するまでを一連の過	ファクターに 起因すると考
52	障害なし	モルヒネ 塩酸塩注 射薬 10mg 「タケ ダ」 /1mL	武田薬品 工業株式 会社	投与方法 間違い	を予定していた。硬膜外チュービングを行い、テストドーズ	硬膜外チューブを用いているが、実際はクモ膜下腔へ投与されている。実施者はその理解はあったものの誤って過量投与を行ってしまった。	用量が異なるので、必ず硬膜外、クモ膜下腔に投与す	

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
53	障害なし	タンボ コール50 m g	エーザイ株式会社	禁忌薬剤 の処方	医師の特殊指示コメントに心房細動時として「タンボコール50mg+生理食塩液20ml」100ml/時間と入力されていた。担当看護師が医師へ確認後,与薬の準備を行うため他の看護師に確認依頼した。確認依頼された看護師が,タンボコールの希釈液として生理食塩液は調整注意薬のため禁忌であることを指摘した。医師へ報告し,指示オーダーが5%プドウ糖液に変更になった。	医師と担当看護師は配合禁忌を知らなかった。	配合禁忌薬一覧を確認する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
54	障害なし	プロゲス テロン筋 注50m g「F」	富士製薬	その他の 与薬に関 する内容	当該患者は不妊症にて現在凍結融解胚移植周期中。移植後に患者が使用する薬剤を前日に看護師が準備し、薬剤を入れる袋の中に実施する注射薬も入れて準備終了した。凍結融解胚移植当日、担当看護師が袋内に入っているはずの注射薬に気づかず、改めて準備をしダブルチェックした後に注射を実施し、薬剤を渡した後帰宅させた。後日患者が来院した際、薬剤が入っている袋の中に注射薬が入っていたと申し出があり、注射薬を持ち帰らせていたことが判明。	・薬剤の確認を患者と一緒に行う際に、薬剤を袋に入れた状態で確認を行ったため、その中に紛れていた注射薬に気づくことができなかった。・注射薬を薬剤の袋に一緒に準備する際に、見えづらい状態で準備をしたことにより、確認しづらい状態となった。	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		DMD 4 /- 1- 2
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
55	障害なし		第一三共株式会社		塩酸モルヒネ(10mg/1ml:A)0.28A+5%ブドウ糖(20ml:A)0.986Aを0.3ml/時間の注射指示があった。塩酸モルヒネ1mlを投与分の薬剤と薬剤部返却用の薬剤をそれぞれ注射器に吸い上げた。その時看護師2名で確認。最初の調剤として塩酸モルヒネとブドウ糖を合わせて1mlの準備をし、その後に残りのブドウ糖19mlを調剤する。その確認時に、薬剤部へ返却用のモルヒネとブドウ糖を調剤している事を発見した。	・初回混注時のモルヒネとブドウ糖と合わせて1mlにする際にダブルチェックをしていなかった。	・調剤手順として最初に使用分の薬液量のみ注射器に 準備する。・初回混注時も2名で確認する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
56	障害なし	プロゲデ ポー筋注 125mg	持田	131101314713		・担当看護師は入職後半年で知識が不十分な点と、処置に不慣れな 環境にあったため、確認に不足があった。・準備を行った看護師 は、ルーティンの処方で準備を行いカルテ確認を怠った。	・いつも同様の処方であっても必ずカルテ内のアレルギー情報などを確認し薬剤準備を行う。・実施する看護師もカルテ内の記載を見落さないよう、再度教育を実施する。	
57	障害なし	レコベル 皮下注ベ ン	フェリン グファー マ株式会 社	その他の 与薬に関 する内容	を受けた。皮下注射を自己注射で行うため、担当看護師が薬剤をダブルチェックで確認後に患者指導を行った。注射の実際をみてもらうため、当該薬剤のデモの注射器で指示単位を設定し、患者にも同時に指示単位を患者本人が使用するペンで単位設定を行った。その後注射部位を確認するため、注射	・新規取り扱いの薬剤について、知識の不足と精神的な緊張があった。それにより焦りがあり、確認を怠った。・実際に薬剤の入った注射器とデモの注射器が酷似していた。	・新規取り扱い薬剤については事前に内容をしっかり 把握し、看護部全体で共有する時間を設ける。・デモ 機使用の場合は実施前に指さし呼称を実施する。	

					公財)日本医療根	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	・PINIDAによる 調査結果
58	障害なし	セファゾ リンNa点 滴静注用 1gバッグ 「オーツ カ」		禁忌薬剤 の投与	穿刺を実施した際、採卵術当日の麻酔記録を確認したところ、患者既往にセフェム系薬剤アレルギーの記載があったに	・アレルギー情報に関しては麻酔記録に記載してあるが、前日の薬 剤準備を担当した看護師が麻酔記録を確認しないまま準備を行っ た。・採卵当日は実施件数が多く、麻酔担当看護師は業務繁忙で麻 酔記録の確認を怠った。・アレルギー情報に関し、共有するルール が決まっていなかった。	い、準備完了後に麻酔記録の内容とともに当日担当者 へ申し送りを実施することをルール化する。・当日の	ファクターに
59	障害なし	ウトロゲ スタン膣 用カプセ ル	富士製薬工業株式会社	禁忌薬剤 の投与	妊治療における凍結融解胚移植周期中。アレルギーの既往から、ピーナッツオイルの含まれる当該薬剤は禁忌になってい	・新薬剤と旧薬剤の保管について周知はしていたが、薬剤を準備した看護師はカルテに記載されているアレルギー情報について確認を怠った。・薬を渡した看護師も新薬剤が準備されているとの思い込みがあった。・新薬剤と旧薬剤は外観が全く一緒で区別がつかない状態であった。	認を確実に行うため、アレルギー確認項目を作成しサインをする。・新薬と旧薬の区別についてわかりやす	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		DMDM- k Z
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	PMDAによる 調査結果
60	障害残存 の可能性 がある (低い)		メルクバ イオ ファーマ	薬剤間違い	の合同カンファレンスで症例提示を行い術前化学療法後に手術を行う方針となった。○/27、医師B(内科)は当院での大腸癌に対する治療戦略に基づき必要な遺伝子検査などを追加し患者本人に抗がん剤治療の説明を行った。○/29~今月△/1にFOLFOX+Cetuのレジメンで6コースの化学療法を施行し、翌月直腸原発巣の切除予定となっていた。△/21、医師Aが術前にカルテの内容を見直していた際に、4ヶ月前の○/12に当院で行った下部内視鏡検査の病理検体は大腸神経内分泌腫瘍と診断されていたことに気がついた。病理診断の精度は癌専	・患者は5ヶ月前に下血を主訴に前医を受診し、内視鏡も直腸癌としては典型的な所見で病理でも直腸癌と診断されていた。・医師Aは前医の紹介状を確認し患者を診察した段階で肝転移のある直腸癌と思い込み、当院で4ヶ月前の○/12に行った下部内視鏡検査の病理診断レポートは確認していなかった。・平素、医師Aは周到な準備をしたうえで合同カンファレンスに症例を提示するため、カンファレンスに参加した外科医や内科医らは医師Aのプレゼンテーションのみに基づいて治療方針を決定し病理診断レポートは確認していなかった。・大腸カンファレンスで方針が決定した上で内科に紹介されたため医師Bはカンファレンスの方針に基づいて必要な検査などを追加して抗がん剤治療を開始し、自身で○/12に当院で行った下部内視鏡検査の病理診断レポートを確認していなかった。	た。・合同カンファレンスでは当院で行った病理検査の診断レポートを供覧しながら治療方針を決定すること。・術前化学療法を行う方針となる場合は内科のカンファレンスでも病理診断レポートを確認してから抗がん剤治療を開始すること。・当院で行った病理検査の結果は侵襲的な治療を開始する前に必ず患者に説明すること。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
61	障害残存 の可能性 なし	エリ キュース	ファイ ザー	処方忘れ	動に対しエリキュースを処方されていた。3.糖尿病の持病があり、当院を通院していたため、神経内科外来での経過観	1. 診療科が神経内科から糖尿病内科に変更時、エリキュースの処方の引継ぎをして、記録にも記載されているが、4ヶ月前から処方は漏れている。2. 糖尿病内科医師が処方を止めた証拠もなく、経緯は不明である。しかし、過去の処方のそのままコピー処方をしてエリキュースの処方が漏れた可能性が高い。	の診療間での引継ぎ、処方内容の確認を必ず行う。 2. 引き継いだ診療科の医師は、必ず一番新しい処方	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	PMDAによる 調査結果
62	障害残存 の可能性 なし		サワイ	処方忘れ	は終診となっていた。2.下咽頭がんで耳鼻咽喉科に手術の	1. 耳鼻科医師間での外来主治医が交代するときの引継ぎが行えていなかった。2. 新しい担当の耳鼻咽喉科医師は、自己の診療科のことのみ見ていた。3. 患者が近医を中断されていたが、病院と近医との情報共有も行えていなかった。	に処方内容の確認を行う。2. 必要時、近医への診療	ファクターに
63	障害なし	1%ディ プリバン 注キッド 500m g 50 m l	サンド ファーマ	投与速度速すぎ	方固定術施行され、呼吸器管理中。体動が激しく、挿入され	・麻酔科研修で手術時にディブリバンを使用した際、高用量を使用することがあり4mlの使用は問題ないと過去の経験から自己判断した。・麻酔管理中と抜管後の病棟管理の患者の違いを考慮していなかった。	方法について指導を行う。・薬剤使用時は、自己判断	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	a 調査結果
IVO.	程度	MX7U1	業者名	内容	ず吹かいむ	ず以び自然女囚び帆女	以音水	阿丘加木
64	障害残存 の可能性 なし		興和	薬剤間違い	術室に入室した。患者が入室する前に、研修医が筋弛緩薬(ロクロニウム臭化物) 2Vを10mlの注射器に準備した。昇圧剤(フェニレフリン塩酸塩) 1mlを生理食塩水で10倍に希釈し、10mlの注射器に用意していた。それぞれの注射器には薬剤名の記載されたシールを貼付していた。また昇圧剤(フェニレフリン塩酸塩)には赤のマジックで昇圧剤であることがわかるよう内筒に色をつけていた。 9時30分、麻酔医(非常動麻酔科医)が麻酔導入時に筋弛緩薬医)は普段フェニレフリン塩酸塩を20倍に希釈して使用してい塩を筋弛緩薬(ロクロニウム臭化物)であると思った。フェニ	1.薬剤を準備した医師と投与した医師は違ったが、各注射器には薬剤名は記載していた。2.当院ではフェニレフリン塩酸塩は10倍希釈しているが、非常勤麻酔科医は通常20倍に希釈していた。そのため、10mlの注射器で用意されたフェニレフリン塩酸塩を筋弛緩薬(ロクロニウム臭化物)と勘違いした。3.非常勤麻酔科医は薬剤の投与時に注射器に記載していた薬剤名を確認していなかった。 (ロクロニウム臭化物)を投与しようとしてフェニレフリン塩酸塩をいるため、フェニレフリン塩酸塩は20mlの注射器であると思っていた。レフリン塩酸塩を0.5mg投与直後、同室にいた麻酔科医が薬剤間違いあったのが、224/105まで上昇したが速やかに下降し、通常時の血圧はまたも問題ないことを確認した。	る。2.使用する薬剤の希釈方法を統一する。3.使用する 注射器の容量を統一する。 0.5mg投与してしまった。麻酔科医は(非常勤麻酔科 そのため、10mlで用意されていたフェニレフリン塩酸 に気づいた。麻酔深度を深くし、胸腔内圧を下げ、降圧	起因すると考 えられた事例
65	障害残存 の可能性 がある (低い)	ヒューマ リンR注 100単位	日本イーライリー	過剰投与	生食20ml、1.5ml/h。指示簿にはヒューマリンR20 E/20mlと入力していた。薬剤師は過量投与に気づかずに払い出した。看護師は準備の際ダブルチェックをした。病棟看護師A(19年目)と看護師B(23年目)2人でカルテの処方を確認すると、「ヒューマリンR100単位、生理食塩液20ml1A、投与速度1.5ml/h」となっていた。通常の5倍の濃度であるためおかしいと感じ、投与中のシリン指示であり指示通りヒューマリンRを調整した。その際、疑問を行いヒューマリンRを交換した。交換した際にシリンジに貼め、当直医に連絡し対応を行ったことの報告を受けた。その後リンR20単位+生食20ml」との記載があった。直ぐにヒ	ジに貼付されているシールの記載を確認したが、確認したつもりで確 別に感じた事を当直医に確認しなかった。担当看護師が休憩に入るため 付されていたシールは確認しなかった。約7時間後、担当看護師から 、日勤看護師との引き継ぎで濃度が濃いことを指摘され指示簿カレン ューマリンRの持続注入を中止し主治医に報告した。血糖値を再検す れていたシールには「ヒューマリンR注100単20単位(0.2ml	単位/1 m で取り決める。・ハイリスク薬手順書に明記する。・薬剤部からインスリン払い出し時に、インスリンの持続注入は1単位/1 m に希釈と自動的にラベル入力する。・ハイリスク薬に対する教育を行う。・医療安全ニュースで院内に周知する。 記できていなかった。濃度が濃いとは感じつつ、処方の、ヒューマリンRの交換を依頼されカルテで患者認証の、当該患者の血糖値が32mg/d に低下していたたびダを確認したところ、指示薄カレンダでは「ヒューマーると118mg/d であった。投与中のシリンジに貼	起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要		調査結果
IVC	程度	MX7U1	業者名	内容	争吹から	ず以の自分女囚の例女	以音水	两旦和木
66	障害残存 の可能性 がある (高い)	ドプラム 注射液 400mg	キッセイ	過剰投与	ラベルが貼られてあったので、原液のまま注射液に吸い準備し、そのまま患者名、薬品名、用量、用法、日付、時間、コメント欄を確認し携帯端末を用いて照合後、点滴を交換した。翌日も担当の児が同じだったので、前日と同じように点滴を作成しようとした。24時間投与のための必要量が吸えなかったので、他のスタッフに相談したところ、必要量の原液を希釈(ドプラム注射液(400mg/20ml)26mg+生理食塩液	はバイアルから24時間分の薬剤を吸引し準備した。2.病棟に上がってくる注射薬カート以外の注射薬は全てダブルチェックが必要であることを周知されていなかった。そのため看護師はドプラムを冷蔵庫から取り出した後、ダブルチェックをせずに準備した。3.NICUに配属した直後であった。また、体調不良で出勤時間が遅くなり、十	の表を見やすく提示する(大きくする、冷蔵庫前面に貼る)。病棟の薬剤情報一覧のファイルの更新など運用を薬剤師と相談し適宜最新情報にする。新人、スタッフオリエンテーションの際に周産期センターにおける薬剤管理の勉強会の開催する。冷蔵庫の保管場所を原液と未開封の薬剤、混注された薬剤の保管場所を区別する。2.セット化されて上がってきた薬剤以外	ヒューマン起因するというという。というないできません。このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、
67	障害残存の可能性なし	プレドニ ゾロン錠 「タケ ダ」5 m g	武田テバ薬品	処方忘れ		外来予約等の他の手続きに気を取られ皮膚科で処方すべき薬剤の確認を怠ったこと、PSLを皮膚科で処方することを失念していた。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
68	障害なし	セフメタ ゾールN a静注用 1 g「N P」	ニプロ	その他の 与薬に関 する内容	ペニシリン系抗菌薬であるサワシリン(AMPC)による軽度皮膚症状のアレルギー歴のある患者に対し手術が予定され、セフェム系抗菌薬であるセフメタゾール(CMZ)が処方されていた。担当医と薬剤師でAMPCとCMZによる交差反応性について協議を行った結果、過去の皮膚症状が軽度であり、 β -ラクタム系薬の中でペニシリン系とセフェム系は交差反応性が少ない組み合わせであったことから代替薬の変更は行わずにモニタリングする方針とした。手術前日にCMZの投与が開始され、終了間際に首の軽度掻痒感の訴えがあった。	・他系統の代替薬への変更を行わなかったことが要因。	・「抗菌薬適正使用マニュアル」を改めて周知すること、因ったときはICTに相談すること。・感染制御部からは、 β -ラクタム系薬の交差反応の頻度は薬剤によって異なること、アレルギーの自己申告の患者においては反応の詳細が曖昧なことが多いこと、ペニシリンアレルギーの場合は構造の類似性が低い β -ラクタム系薬の使用ができる場合があるため、原則的には「抗菌薬適正使用マニュアル」のとおり抗菌薬選択を実施し、マニュアルで対応できない症例はICTにコンサルトし感染症専門医が関与することが望ましいとの意見であった。	ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
69	障害残存 の可能性 なし		日医工	間違い	特に記載はなかった。手術当日担当者は、病棟で点滴投与をし	く、抗生剤などは手術室持参が常であったが、ステロイドカバーの指示はめったにない事例であった。・オーダーには「手術室持参」、指示コメント(指示簿)には「術直前」と異なる表現方法で書かれていた。・「術直前」がいつなのかと疑問を持った時に、看護師2名(担当者とリーダー)で考え確認しあったので正しいと思い込み医師に確認しなかった。・前日の指示受け時の認識間違いがそのまま複数人の看護師に引き継がれたが、確認済みと判断され、誰も疑問を持ったり再確認したりしなかった。・当該看護師はステロイドカバーについての経験がなく、知識に乏しかった。・当日の実施直前の担当者、リーダーは、指示コメント(指示簿)内容を申し送られた情報のみで行動し、自らカルテを確認することを怠った。	した医師への確認を行うことを徹底する。・術前指示を実施する当事者およびリーダーは、注射処方箋だけでなく指示コメントも確認する。 記されており、8時間後に病棟で投与予定の25mgの方は -ダーとの点滴ダブルチェックを行う際、点滴処方箋上	ファクターに 起因すると考 えられた事例
70	障害残存 の可能性 がある (低い)	なし	なし	処方に関			へ入れない。・説明した内容を詳しく記録に残す。・ 説明時、患者・家族に確実に伝わる方法を病棟全体で 考えていく。・病棟の退院についてのマニュアルに中	ファクターに 起因すると考
71	障害なし		持田製薬株式会社				者に名乗ってもらったフルネームとリストバンドで患	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
72	障害残存の可能性なし	ノルアド レナリン	素者名	薬剤間違い		・受け持ち看護師が他患者対応中のため、補完業務を依頼された看護師2名が、輸液更新業務を行っていた。・最初の薬剤3種目を更新する際、看護師Bが電子カルテの指示画面を読み上げ、看護師Aが新しいボトル・シリンジのラベルを読み上げて更新後に看護師Bが、更新後の再確認を行った。しかし、CHDF回路のナファモスタットを更新する際、看護師Aは、更新するシリンジではなく、既存のナファモスタットのシリンジのラベルを読み上げ、看護師Bはパソコン指示のみを見て読み上げ、現物の確認や更新後の再確認を行わなかった(無効なダブルチェック)。・ナファモスタットは、1時間前に受け持ち看護師によって更新されており、新たな更新は不要であった(受け持ち看護師との連携不足により、看護師Aは更新を要すると思い込んだ)。	各ポイントでの確認の順守。・2人連続型ダブルチェックの遵守。	
73	障害残存 の可能性 なし	なし	なし	その他の 与薬準備 に関する 内容	手術室で麻酔科担当医が臨床研修医にフェンタニル注射液 $(0.1 mg/2 ml)$ を $1 P$ ンプル吸うよう指示した。 $2.5 ml$ のシリンジで吸い始めたが、薬液とともに空気も吸っていた為、薬液を吸い終わる前に、シリンジの押し子が外れ、薬液を麻酔カートの上と近くにあった椅子の上に流失させた。速やかに、研修医は麻酔科担当医に連絡し、手術室薬剤師に経緯を伝えた。シリンジ内には、およそ $12.5 \mu g$ の薬液が残っており、その他の $87.5 \mu g$ が流失したものと考えられた。手術室薬剤師より、流失してしまったものはガーゼで吸い取り、ビニール袋に入れて提出するよう指示を受けた。加えて、院内麻薬事故報告書を作成し、当科診療部長に報告後、薬剤部に提出した。	・担当研修医は1週間前から当科を研修しており、薬液を吸うのに不慣れであった。	意することを事前にしっかり説明する必要がある。・ 麻薬や向精神薬、筋弛緩薬は特に注意を払い、はじめ	ファクターに起因すると考
74	障害なし	エスポー	協和発酵キリン		生後26日の未熟児貧血に対しエスポー投与。皮下注射の指示だったが、聞き間違え筋肉注射だと思い込んでダブルチェックを実施し、筋肉注射してしまった。研修医はエスポーが皮下注射との認識がなかった。	・皮下注射と言われたのを聞き間違い,そのまま筋肉注射だと思い込んでダブルチェックを行なったため,ダブルチェックの時に気がつけずそのまま筋注してしまった。		ファクターに 起因すると考
75	障害残存 の可能性 なし	イーケプ ラ ビム バット	ユーシー ビージャ パン 第一 三共	無投薬	食事が開始されたがてんかん薬の持参薬指示がされなかっ	・入院時持参薬報告あり。医師に口頭で指示を入れるように伝えたが、その後の指示を確認しなかった。・指示について次勤務者に申し送らなかった。	・入院時持参薬の内容について受け持ちはしっかり把握する。・掲示板に記載した内容が処理済かどうか事後で確認する。・疑義照会を指示がでるまで行う。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	程度	AA75 II	業者名	内容	アブラキサンの場合、生食100mLのボトルから100mL抜き、	アプラキサンの秤取量の計算は間違っていなかったが、業務状況が		ヒューマン
76	障害なし	アブラキサン	大鵬	注射箋鑑	必要量を注入することになっている。処方チェックの際、今回は生食28mLに修正する必要があったが、処方チェック2人・調製者・監査者が気が付かず生食100mLのラベルのまま払い出した。アプラキサンは28mL注入したが、電カルテ上のオーダーやラベルは100mLなので看護師は200mL/hrで投与し、30分のところ10分での早滴となった。患者状態に変化はなかった。	煩雑であり総液量の記載を見落としてしまった。	した。また、調整時に秤取量確認と同時に総液量の確認することを徹底する。	ファクターに 起因すると考 えられた事例
77	障害残存 の可能性 がある (高い)	エリ キュース	ブリスト ルマイ ヤーズ	処方量間 違い	エリキュース10mg内服し脳梗塞の病態が安定した。静脈瘤治療のため当科で対応し、血便があることからエリキュースを5mgに減量した。血便があったため患者自身でエリキュースを中止することがあったが再開を指示した。早期大腸癌に対し内視鏡的治療予定があり、エリキュース10mg服用の中止について脳神経内科へコンサルトした。ESD治療後エリキュース5mgで再開し、継続していた。2年8ヶ月後、脳卒中で他院搬送され、エリキュースが減量した量(5mg)で投与されている理由について情報提供依頼を受け、減量したままであったことに気が付いた。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	抗凝固など重要な薬剤の投与量をしかるべき理由があり変更した場合は、その旨を掲示板などに必ずわかるように記載し、情報を共有および忘れないようにする。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
78	障害なし	オキシコドン	第一三共	その他の 与薬に関 する内容	に報告していなかった。薬剤師が内服開始となる鎮痛薬につ	オピオイド製剤の服用歴があったが、面談時に疼痛の訴えなく、疼痛時の鎮痛薬処方・指示も入っており、鎮痛管理図られていると判断してしまい、主治医グループへオピオイド製剤の継続について確認を怠ってしまった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
79	障害なし	ザルティ ア錠5 m g	日本新薬	4 . 10 .	ラフィル錠20mgAD「TE」1錠分1朝後が処方され、月曜日朝までに2回服用した。月曜日午後に病棟担当薬剤師が持参薬の鑑別を行い、持参薬と院内入院処方でオーダされた薬の規格が異なることに気がついた。患者は血圧が低下傾向にあり、経過観察となった。また、タダラフィルは脳梗塞既往歴6ヶ月	・タダラフィル5mg錠適応:前立腺肥大に伴う排尿困難。20mg錠適応:肺高血圧症であり、適応疾患も異なる。・タダラフィルを成分とする院内採用薬は2種類あるが、医師がタダラフィル錠5mgを処方オーダするつもりで「タダラ」と検索入力するとタダラフィル錠20mgAD「TE」のみが候補として上がってきたためそれを選択してしまい、処方オーダ〜休日時間外緊急調剤〜投与に至った。・病名禁忌投与については、電子カルテシステムでの自動処方チェックではアラートの頻度が非常に増加するため運用しておらず、薬剤部門システムに集積されたアラートデータを病棟担当薬剤師が随時確認する運用としている。オーダーされたのが休日であり病棟担当薬剤師の確認がすぐには入らなかった。・インシデント発覚以降は、タダラフィルは服用中止となった。	マスターの薬品名の修正を行うとともに、院内処方 オーダ時「タダラ」と入力すると(前立腺肥大)ザル ティア5mg錠と(肺高血圧症)タダラフィル錠 20mgAD「TE」の2つが検索され両方とも表示される	ファクターに

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
80	障害なし	ヒューマ リンR注 100単位/ m l	日本イー ライリ リー	患者間違い	護師A(担当)は患者に食前の血糖測定を実施し、血糖値がス		・当院では「患者にフルネームで名乗ってもらう」 「医療者は手元情報で患者のフルネームを確認する」 を患者誤認防止の標準手順としており、医療安全の委 員会で事例紹介と併せて標準手順を遵守することを啓 発した。・休憩時間の問題などがあっても血糖の測定 者とヒューマリンの投与者が同じになるよう看護業務 の管理体制を改善した。・受け持ちであっても前半で 昼休憩にはいる看護師は食前の血糖を測定する業務は 行わず、後半で昼休憩にはいる看護師が血糖測定とス ライディングスケールに準じたヒューマリン投与の業 務を行う。	

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	I PIVIDAによる 調査結果
NO.	程度	XX YU 1	業者名	内容	争収のい合	争収の自京安四の幌安	以音來	网旦加木
81	障害残存 の可能性 なし	インスリ ンリスプ ロBS注ソ ロスター HU「サノ フィ」	サノフィ	患者間違い	患者Aは手術目的で入院した。同室の隣ペッドの患者Bは血糖コントロールのため毎食前にインスリンを投与していた。患者Aが入院した日の夕食時、担当看護師は患者BのインスリンリスプロBS注ソロスター(超速効型インスリン)と食事を持ち、患者Aのもとを訪床した。患者Bの名前を呼称した際、患者Aから「はい」と返事があり配膳した。患者Aに対して、食前投与のインスリン注射の説明を行い、インスリンリスプロBS注ソロスター10単位を投与した。その後、患者Aより、配膳された食事が自分の名前と違う、と申告があり、配膳間違いおよびインスリン誤投与が発覚した。患者Aへの超速効型インスリン誤投与後、当直医師と糖尿病・内分泌内科医師とで対応し、食事摂取およびブドウ糖含有の輸液が追加となった。患者Aの血糖値は20分後、46mg/dLへ低下したが低血糖症状の出現はなかった。夕食の全量摂取直後に再度血糖値を測定し、血糖値は100mg/dL付近まで上昇していることを確認した。その後指示のもと、誤投与から6時間後まで30分毎に血糖測定し、以後の血糖値は100mg/dL台を推移した。 患者Aは入院翌日に予定通り手術を施行した。	スプロBS注ソロスターに貼付した患者氏名のラベルを患者に提示しなかった。		起因すると考
82	障害なし	ボスミン 注 1mg/1ml	第一三共株式会社	過剰投与	の患者。繰り返す徐脈と血圧低下に対し、ポスミン1mg+生 食19ml組成の薬剤を1回量:0.5ml投与する指示を受けた。薬		先輩に確認する。 · 注射ラベルに投与量が表示される	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 PMDA								
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果	
83	障害残存 の可能性 がある (低い)	ノルアド レナリン 1mg注	該当なし	薬剤間違い	看護師Aは「ノルアドレナリン1mg iv」と聞き間違え、ノルア	・心停止のアルゴリズムや急変時対応について、看護師の経験不足や知識不足があった。・看護師Aは、救急蘇生の場面で、多くのスタッフの声などで、指示が聞き取りにくかった。・医師の薬剤指示に対して、看護師は「ノルアドレナリン1mg ivします」と声出しして実施したが、他のスタッフによる確認や承認が適切に行われなかった。・救急カートには、プレフィルドシリンジ「アドレナリンシリンジ注」を配置している。アドレナリンシリンジ注とノルアドレナリンシリンジは隣に配置されている。	部署教育の充実。・医療者間の連携およびコミュニ	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例	
84	障害なし	テグレ トール細 大を50%リー ル細 りー 0.1%	サァ陽マ		粒、イーケプラドライシロップ、テグレトール細粒、ダイアモックス末、ファモチジン散、ガスモチン散の混合)を入院初日から内服開始した。入院3日目、テグレトール細粒の成分であるカルバマゼピン血中濃度の低下があり、再検査したところ、検出感度以下までさらに低下した。持参した粉薬にカルバマゼピンが含有されているか入院4日目から院内での処方に切り替えた。入院5日目、日本薬局方のカルバマゼピン確認試験の方法を参考に、紫外線を当てたところ、持参した粉薬は発光せず、院内で調剤された粉薬は青く発光したことから、持参した粉薬にカルバマゼピンが含まれていないことが示唆された。調剤薬局に調剤状況を確認したところ、テグレトール細粒が秤量された記録が管理システムに残っていたため、調剤ミスは考えにくいとの連絡を受けた。 院内処方に切り替えて内服2日目にカルバマゼピン血中濃度を決定したところ、検出感度以下で濃度を測定できなかったことが同じロットを持参していただき、院内の別ロットをテグレトートール細粒の不具合ではなく、調剤薬局での秤量時になんらかリール細粒はマイナスにずれていたことから、テグレトール細粒はマイナスにずれていたことから、テグレトール細粒の成分であるカルバマゼピンは検出されて重から、テグレトール細粒を秤量せずにリボトリール細粒	・調剤薬局の管理システムは、パーコード認識システムを採用しており、テグレトール細粒のマスタ管理もされていた。・秤量中にエアコンの風量が強く電子天秤が安定しない場合はエアコンを切りに中断したり、電話対応や別の調剤の確認作業など、作業が中断することがあった。・テグレトール細粒のパーコード認識をして秤量開始してから中断した場合、別の薬をパーコード認識はできず、テグレトール細粒以外の薬を秤量しても記録はテグレトール細粒として残る。・調剤者の記憶はあいまいだったが、調剤記録にかかった時間が想定よりも長めだったため、何らかの中断があった可能性が示唆された。・粉薬の在庫を把握するために、使用する粉薬をすべて秤量台に並べた。また、秤量後も監査者に確認してもらうために秤量台に並べて置いていたことから、取り間違いが生じやすい状況だった。・監査者は秤量台に並べられた薬と、管理システムの秤量記録から間違いがないことを確認したが、テグレトール細粒のかわりにリボトリール細粒が秤量されたことまではわからなかった。 即定したところ、低めではあるが血中濃度が確認された。入院6日目、ら、持参した調剤薬局の粉薬にカルバマゼビンが含まれていないことルル細粒と比較したところ、粉の色調や状態に違いはなく、紫外線を当の間違いがあったことが示唆された。入院9日目、調剤薬局の在庫確に粒を秤量するところ、誤ってリボトリール細粒を秤量したことが判明した。患者は入院前まで、前月に調剤された漢・発見された。てんかんの発作は、入院後のフェノバルビタールの注象・発見された。てんかんの発作は、入院後のフェノバルビタールの注象・発見された。てんかんの発作は、入院後のフェノバルビタールの注象・発見された。てんかんの発作は、入院後のフェノバルビタールの注象・発見された。でありますに対している。	周りの者は散薬調剤者に声をかけず作業に集中させる。・秤量台には薬を並べて置かないようにする。・エアコンに風除けカバーを設置し、電子天秤に風が当たらないようにする。 たらないようにする。 が発覚した。調剤薬局で使用したテグレトール細粒とったところどららも同じように青く発光した。テグレ認の結果、テグレトール細粒はプラスにずれ、リボトででされた。入院12日目、LC-MS/MSを用いて分析したでされていたことが判明した。この分析結果と調剤薬局でを内服していたが、てんかん発作のため緊急入院後か		

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 PMDA							
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
85	程度	ガザイバ 点滴静注 1000 mg	業者名 中外製薬		9ヶ月前に血液内科よりガザイバ注を含むレジメン申請があり、がん専門薬剤師とがん化学療法認定看護師が関わり、投与手順を作成した。レジメン管理に使用している自作のレジメン管理用データベース(アクセスファイル)にレジメン内容の入力を行なった。ガザイバ注は添付文書に「50mg/時で開始し、30分毎に50mg/時ずつ、最大400mg/時まで上げることができる」と記載されているため、レジメンオーダーで投与時間の登録ができず、処方コメントに「承認プロトコールを参照」とし、レジメン管理用データベースの備考欄に「50mL/時で開始し、30分毎に50mL/時ずつ、最大400mL/時まで上げることができる」と入力していた。1年4ヶ月前より対象患者への投与が開始された。今月に入り製薬会社より当該薬剤の投与方法の	・がん専門薬剤師:レジメン申請内容、添付文献確認、レジメン内容把握しレジメンデータベースの作成を担当している。・がん化学療法認定看護師:レジメンデータベースを基に投与マニュアル作成、実施の際の流量表を作成を担当している。・レジメン管理用データベースは薬剤部PC:Access(自作のレジメン管理用データベース)でオーダリングシステムとは完全に独立している。・レジメンデータベース作成時は転記エラーを防ぐために、添付文書をコピー・ペーストして入力するようにしており、さらに電子カルテに搭載されているレジメンシステムに転記して作成している。・今回エラーがあった帳票は、レジメンデータベースをもとに看護師がベットサイドで確認するよう手順・帳票として作成していたものである。・投与手順の作成に関わるスタッフが限られ、そのスタッフに投与管理が一任されている状況でチェック機能が十分でなかった。・レジメン作成後、申請医から確認後にレジメン審議が入るが、審査終了後にレジメンから作成する流量表(看護師作成)については確認が入っていなかった。	施している。・今回は承認されたレジメンを元に投与 手順書を作成際のエラーであり、レジメン投与管理資 料作成時は職種間でのチェック機能を強化しWチェッ クを行なう。・投与手順作成後に医師の確認を入れる ことをフローに追加した。・レジメン作成スタッフの 育成。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
86	障害なし	フルイト ラン錠 2 mg	不明			0. 7錠分の調剤と表示されていたが、確認されていなかった。・ 調剤した7錠分の殻が監査者に確認のため添付されていたが、処方	ら数量等を確認する。・処方せんと散剤鑑査システム	
87	障害なし	ガザイバ 点滴静注 1000mg	中外製薬	投与速度速すぎ		速の記載があることを知らなかった。・参考にした適正使用ガイドの表記は50mg/時(12.5mL/時)であったが、mlとmgで単位が異な	バイタルチェック表を文書入力に登録し、転記しない	ファクターに

					公財)日本医療根	幾能評価機構へ報告された内容		DIADA: 1 =
No.	事故の	服士力	製造販売	事故の	事物の中央	古状の北見帝国の柳帝	コト・神· 位c	PMDAによる 調査結果
No.	程度	販売名	業者名	内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調宜結果
88	障害残存 の可能性 なし	ヒューマ リンR注 100単位 /mL	日本イー ライリ リー	過剰投与	尿病・代謝・内分泌内科が併診していた。骨髄炎増悪を疑い、抗菌薬と持続点滴を開始し、糖尿病内科医師がリプラス1号にヒューマリンRを1単位混注し、20mL/hで投与するよう指示をした。先輩看護師は、処置台に注射伝票を置き、1年目看護師にリプラス1号とヒューマリンR1単位混注するよう指示をした。その際、先輩看護師は、1年目看護師ヘインスリン取り扱いの経験について確認はしなかった。医師から夜間に出た指示で、すぐに実施する必要があり、先輩看護師は輸液ポンプを準備するなどほかの対応をしていた。そのため、質問しにくい状況であったことが考えられる。1年目看護師ヘインスリン取り扱いの経験について確認はしていませんでした。1年目看護師は、冷蔵庫から開封済みのヒューマリンRを取り出し、1瓶が1単位と思い、10mLシリンジで全て吸引(吸引量不明)、リプラス1号に混注した。15時から輸液ポンプを使用し、20mL/hで点滴投与を開始。40分後に患者が低血糖症状を訴え、ブドウ糖内服したが、血糖値上昇なく意識レベルも低下した。低血糖が遷延したが、ブドウ糖静注、持続輸液をブドウ糖輸液に変更し、意識レベル改善、徐々に血糖値も正常化した。低血糖時	1. 入職時の新人看護師研修では、インスリンに関する内容も取り入れ、ナーシングスキルを活用した自己学習も各自で行うよう説明している。また、院内全体へ、インスリンの吸い上げは専用注射器 (ロードーズ) で行うよう教育、啓発している。 今回の事例が発生した病棟は皮膚運動器病棟で、インスリンを点滴内に混注して投与することが少なく、当事者はヒューマリンRの取り扱いが初めてであり、ヒューマリンRを混注する際に、ロードーズではなく、10mLシリンジを使用した。3. 本来であれば、責任を持った2回の確認 (1人が1回目と2回目で確認の方向を逆にする) をダブルチェックとして推奨しており、6Rの確認を注射伝票と、手に持った薬剤を交互に確認するダブルチェックを行いますが、単位数や吸い上げた量等確認していなかった。また、先輩看護師に吸い上げたインスリン量を混注する前に確認してもらっていなかった。新人看護師は自立するまで先輩看護師とともに作成し、確認されたのちに投与するが、本事例の実施した看護師は点滴手技は自立していて、ダブルチェックが行えてなかった。4. インスリンはロードーズを使用する掲示はされていたが、気づいていなかった。各病棟の冷蔵庫内のインスリン保管場所に、インスリンは専用注射器 (ロードーズ) を使用して吸い上げるよう掲示していたが、貼付場所は統一されておらず、はがれている部署もあった。	う注意書きをする。2. 点滴調製時は、ダブルチェックを行う。3. 近年インスリン投与はベン型が主流になっており、1単位の量を目で見て投与することが少ないことも1つの背景と考え、1単位が0.01mlであることを目視できるよう写真付きの門覧資料を作成し、啓発した。4. インスリンはロードーズを使用するよう掲示を強化する。色合いを鮮明にしたポスターを作成し、各部署にインスリンの保管箱とポスターを配布した。インスリンの保管場所も院内で統一した。5. インスリンについての新人教育を強化する。具体的には、薬剤部から新人医師・看護師を対象に「注意を要する医薬品について」の講義を配信し受講を促した。各部署でも、インスリンに関する指導は実地指導者中心に適宜行っており、習熟度に合わせてインスリンの施行を行っている。	ファクターに 起因すると考 えられた事例
89		ナOD錠	ヤーズス	重複投与	転倒により外傷性くも膜下出血疑いにて救急搬送され際に、薬剤を確認したところDOACが2種類投与されていた。	・処方医は他科より同効薬が処方されていることの確認を怠った。・現行の処方チェックシステムでは、同一の診療科の同一薬剤の重複に対する処方チェックしかかけられていなかった。	・すべての診療科における、同一薬剤および同種同効 薬の薬剤が処方された場合にエラーのチェックがかか るように電子カルテシステムを変更した。	

					公財)日本医療機	養能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
90	程度 障害残存 の可能性 なし		業者名 アストラ ゼネカ		左眼滲出型加齢黄斑変性の治療で定期的に硝子体注射を行っていた。以前、他院でキシロカイン注射後に意識消失したことがあり、キシロカインアレルギーとして対応していた。定期外来で硝子体注射をする前にキシロカイン点眼液を医師が投与したが、直後に看護師がキシロカインアレルギーであることに気づき、すぐに洗い流した。その後、予定通りに硝子体注射を施行した。診察室前で待機中に、気分不快と脱力感が出現した。バイタルは問題なく、生理食塩水の点滴を行い経過観察としたが、途中、左頭痛の訴えがあった。診察すると角結膜上皮障害がみられたが、その後は症状改善傾向となった。患者と家族には経緯を説明し、謝罪した。入院での経過観察を勧めたが、帰宅希望が強く、抗ヒスタミン薬を処方し帰宅した。	・カルテと手順内容が記載された用紙を確認した上で注射するルールだが、急いでいたため確認しなかった。	・カルテや手順内容が記載された用紙を確認してから 投与する。・アレルギーがある場合はカルテを入れる ファイルをカラーファイルにし、アレルギーの種類を 記載した札を入れるようにする。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
91	障害なし		ファーマ	処方に関	2週間ごとの外来診療時にリスパダールコンスタ50mgを筋肉注射していた。予約日に来院せず,数日後予約外で来院した。その日に筋肉注射実施した。予約外担当医師(後期臨床研修医)が診察治療後,外来主治医の担当日に次回外来診察予約を決定し患者へ説明した。患者は外来主治医診察時に外来受診した。外来主治医は筋注が前回実施から2週間の期間が経過していない事に気が付き注射オーダーを中止し,次回実施するように外来受診日を調整した。	・後期研修医は2週間毎の投与を知らなかった。・看護師は注射オーダーが入っていたため準備したが、2週間前に受診していなかったことを知らなかった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
92	障害なし			その他の処方に関する内容	た。楽剤即は医師へ疑義照会し当日の熱は3/./度であり、採血を実施してからオーダーを確定したか確認すると、採血を	・医師は患者は以前からWBCやCRPが高値だったため採血の指示を出さなかった。・看護師は医師に確認したが、医師の指示に従った。・薬剤師はレジメン決定時(抗癌剤投与前日)出動していなかったため、確認が遅れてしまった。そのため、投与日当日にレジメンの「確定指示」オーダーを確認することになった。	確認後「確定指示」オーダーを行う。・看護師は治療 当日発熱(37.5度以上)を認めた場合は、医師へ報告	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
93	障害残存 の可能性 がある (低い)	テクネM DPキッ ト			核医学検査のセンチネルリンパ節シンチを行ったところ、リンパ節の抽出が無かった。異変に気が付き薬剤部に問合せ確認したところ、テクネフチン酸注射薬を調整すべきところ、テクネMDPが調整されていた。乳癌の患者は生検を色素法に切り替えて行うこととし、皮膚科の患者は正しく調整された薬剤で再検査した。		る。例:「薬剤師2名で確認」から「医療者2名で確認」	

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
140.	程度	WX プレイロ	業者名	内容	2. tV 201. 1.D.	予以の日本女団の例女	W.E.K.	两旦和八
94	障害なし	デノタス	日東薬品	処方忘れ	血液検査施行したが、Caの値を確認せずランマーク投与。再	患者要因:骨転移による疼痛や、頭痛、食欲不振など不定愁訴の多い患者であり、△/7受診時の食思不振も経過観察とした。医療従事者要因:ランマークに伴うデノタスの処方を忘れていた。業務要因:忙しい外来でチェックが甘かった。技術・医療材料・医療機器要因:ランマーク投与に伴う内服のアラートが存在していないこと。	ランマーク投与に伴うデノタスの処方の確認を行う。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
95	障害なし	ザルコニ ン液0.05	健栄		カインのが入った状態に追加で3ccザルコニンを吸引し、術者に手渡し患者の左眼瞼に全て注射した。その後、空のシリンジを受け取り、再度5ccザルコニンを吸引し術者に手渡した。 2cc程度同部位に注射した際に、麻酔の効果が少ないため薬剤	・0.5%キシロカインはガラスビーカー、ザルコニンは銀色の取っ手付きカップで取っ手の部分に赤色のテープを貼付していたものにそれぞれ入っていた。・器械だし看護師は手術に入っていた。・研修医は、実剤ごとの容器の違いを把握していなかった。・研修医が薬液を吸ったが、研修医へ容器の中に何が入っているかの説明が不足していたため、研修医は把握していなかった。他の医師も把握していなかった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
96	障害なし	セファゾ リンナト リウム注 射用1g 「日医 エ」	日医工	無投薬	低置胎盤・骨盤位のため、帝王切開術が施行された患者に対し、術前の抗菌薬としてセファゾリンナトリウム1gを生理食塩液100mLに溶解して投与する予定であった。麻酔科医は溶解前に生理食塩液にラベルを貼った状態で麻酔カート上に置いた。別の麻酔科医が患者へ接続・投与を行い手術が開始された。手術中に麻酔科上級医が未溶解であることに気がつき発覚した。	・調製前のボトルにラベルを貼付したことが要因であると考えられた。	・ラベル貼付は薬剤溶解後にすることを徹底する。・ 注射薬マニュアルに追記し改正した。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
97	障害残存 の可能性 なし	ゾラデッ クス 3.6mgデ ポ	アストラゼネカ	与薬に関	外来診察後、泌尿器科外来の処置室で、処置係の医師が右下腹部(臍の右下45度5cmあたり)の皮膚をつまみ、30~40度の角度をつけてゾラデックスを皮下注射した。その後、患者は会計を済ませて病院1階トイレに行き、そこで気分不良と嘔吐を訴えているところを総合案内職員に発見された。総合案内職員が泌尿器科外来に連絡し、泌尿器科外来へ戻って医師の診察を受けたところ、腹部緊満を認め、間欠的な腹痛を訴えていた。腹部CT施行し腹腔内出血と診断された。	・薬剤の穿刺針が腹腔を貫通した。・情報共有不足、技術手技の不足、製薬会社からの情報提供不足。	・DVDによる再学習とバンフレットによる手技の確認。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
98	障害なし	メチルエ ルゴメト リン 0.125mg メチルド パ125m g	武田 鶴原	処方薬剤 間違い	め、子宮収縮薬であるメチルエルゴメトリンを処方の予定で あったが、誤ってアルドメット(メチルドバ)が処方されて いた。外来終了後、夕方に外来カルテを復習していたところ	た。メチルエルゴメトリン錠0.125mgは上から6行目に表示されてい た。・処方箋を渡す際に正しい薬の名前、用量を確認せずに渡して	薬の名前、用量が記載されていることを確認する。・ 患者対応等で常に外来ブースに看護師がいるわけでは ないため困難な場合があるかもしれないが、処方の際	ファクターに
99	障害なし	ヘパリン ナトリウ ム注N5 千単位/ 5 m L 「AY」	エイワイファーマ	過少投与			動化、経時的変化の可視化を目的として、ヘパリン	ファクターに 起因すると考
100	障害なし	.—	エイワイファーマ	処方量間 違い	査結果が出たところで、オンコール医に連絡が入り、	ヘパリンの投与量指示は、プログレスノート記載、指示簿および流量オーダー変更が必要であり、また、APTTの結果に対する経時的変化が分かりにくい現状もあった。	動化、経時的変化の可視化を目的として、ヘパリン	ファクターに 起因すると考
101	障害なし		エイワイファーマ	過剰投与	た。6時にAPTT40.8のため、流量が0.6mL/hに変更。10時に		動化、経時的変化の可視化を目的として、ヘパリン	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
102	障害残存 の可能性 なし	キャブピ合 錠プラス 錠75m g	武田 サノ フィ	その他の関する内容		・患者のアドヒアランスが不良であった。・薬が処方されていることが十分に患者へ伝わっていなかった。・薬の処分の際はカルテおよび掲示板の記載だけで、処方医や患者へ連絡する運用となっていなかった。上記が要因として考えられた。	変更し、抗凝固薬、抗血小板薬を含む処方が保管期間	
103	障害残存 の可能性 なし	イオメロ ン300 注 10 OmL	エーザイ	その他の 与薬に関 する内容	患者は外来初診時の問診表で、アレルギー「なし」と記載していた。また、外来担当医がCTオーダー時、再度アレルギーについて患者に確認するが「何度も検査しているので大丈夫」と返答があったため、CTオーダーでアレルギーなしと記載した。検査当日、検査室看護師が検査前に再度、アレルギーについて確認すると「以前かゆみが出たことがある」と話したため、放射線科医に報告し、慎重に観察しながら検査を実施した。造影CT終了後、患者がふらつくというため椅子に座らせたところ、意識消失したため院内緊急コールした。造影剤によるアナフラキシーショックと判断され、アドレナリン0.3mを筋肉注射し、救急病棟へ緊急入院となった。	造影剤アレルギー	・造影剤使用前のアレルギー情報の確認の徹底。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容								
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果	
104	障害なし	ピーフリード	大塚製薬	与薬に関する内容	投与中であった。3.巡視は約1時間ごとに行っていたが、布団にくるまって寝ており、布団をめくってまで刺入部を観察することを躊躇した。4.最終の刺入部の観察は翌日1:30頃であった。5.5:00頃、患者よりナースコールがあり、右手背から右上腕にかけて腫脹あり、また右前腕には発赤と水疱、表皮隔離	液ポンプでの投与を行っている。・以前よりピーフリードの血管外漏出による皮膚障害のリスク、輸液の選択は最小限にすることをリスクマネージャー会議で案内しているが、クリティカルパスの胃ESD患者の全例でピーフリードを使用することになっていた。	ドなど血管外漏出により皮膚障害を来しやすい薬剤 は、患者の状態に応じて全例輸液ポンプの指示ではな	ファクターに 起因すると考	
105	死亡	ゾビラッ クス錠2 00	GSK	処方忘れ	幹細胞輸注を施行した。翌月△月6日頃から意識変容を認め、 △月12日に施行した頭部MRIでは微小な高信号域1箇所を認めるのみで診断には至らなかった。さらに意識障害が進行した △月17日に頭部MRIを再検し、前回から高信号域が複数箇所に拡大していたことから、ヘルペスウイルス脳炎を考え抗ウイルス薬(ホスカビル)投与を開始。△月19日に突然の呼吸停止を来たし、気管挿管の後にICUでの集中管理に移行した。同日夜に前日に採取した髄液から帯状疱疹ウイルスが検出された。経過を振り返ったところ、単純ヘルペスウイルスおよび帯状疱疹ウイルスの再活性化を予防するための予防内服	を受ける時間を作れなかった)。・去年度から引き続きの担当医に処方セットの存在を聞く間がないまま、就任早々に処方の必要性が出てしまったため、個々の薬剤ごとに処方を行なった。・「処方セット」の内容は、(ジフルカン(100mg) 2カプセル 分1 朝食後 7日分 シプロキサン(200mg) 3錠 分3 毎食後 7日分 ゾビラックス(200mg) 5錠 分4 毎食後1錠、就寝前2錠 7日分 バクタ配合錠 4錠分2 朝夕食後 7日分)であった。・医師が使用するチェックシートがあったが、処方セットの使用などにより薬剤や他オーダーの漏れ	徹底する。・移植患者がルーティーンで行う点滴薬・内服薬・処置などを記載したチェックシートを作成する (パス化して経時的に記載する)。・上記チェックシートを使用し、移植症例ごとに多職種での移植前カンファレンスを行う。前処置化学療法を開始する前に、担当医・看護師・薬剤師によりチェックシートと実際のオーダーをトリプルチェックすることで、オーダーの間違いに気がつくことができるチェック体制を確立する。・患者自身にも使用する薬剤の投与スケジュールなどを記載した説明用紙を渡し、患者自身でも処方の間違いに気がつくことができる体制を確立する。 指摘できるダブルチェック機構が働いておらず、持っていたが、配薬時の行動レベルで入力がないことに控認する作業がなかったため、入力漏れに気づけなかっどの内服が多かったため、内服薬との相互作用に注意	ファクターに 起因すると考 えられた事例	

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 PMI								PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
106	障害残存 の可能生 がある (高い)	エタンブトール	科研製薬	その他の 与薬に関 する内容	を認め、ステロイドの長期内服もあったことから、ステロイド性の特発性大腿骨頭壊死の診断で入院し、右人工股関節全置換術を予定していた。3.入院後3日目に手術施行するが、術中に股関節の関節包を切開すると中から膿汁の流出を認め、いったん人工関節挿入は断念し、洗浄、病巣掻爬された。4.術中の培養から細菌は検出されず、T-SPOT陽性であったことから臨床的に結核性股関節炎と診断された。5.感染症内科医師より、「抗結核薬はINH(イスコチン),RFP(リファンビシン),EB(エブトール),PZA(ビドキサール)の4剤で開始。(INHによる末梢神経障害予防のためビタミンB6も一緒に内服)。肝機能と尿酸値(PZAで上昇)の定期的なチェックを。EBによる視神経障害があり、眼科診察も必要」とコメントあり。 6.抗結核薬開始のため、抗結核薬開始の前日に眼科受診し、「視力低下等あれば、連絡します。」と回答あり。7.○月27日よ始後2ヶ月8日に転院し、リハビリ加療継続していたが、入院中膿性脊椎炎は造影MRIでは否定的で、臨床症状からしても積極ロックなど何度が施行。11.抗結核薬投与開始後4ヶ月5日に院内抗結核薬投与開始後6ヶ月末でエタンプトール終了。14.エタン	副作用についての説明と記録はない。・内服開始時の眼科受診後、 定期的なフォロー(受診)はなかった(添付文書には1~3ヶ月の定 期受診が必要と記載あり)。・当院入院中に患者からの視力低下の 訴えはなかった。・薬剤師による薬剤管理指導記録(1回/月)に は、抗結核薬の副作用として、肝機能障害や末梢神経障害について の記載はあるが、エタンプトールの視力低下に関する記録はなかっ た。・看護計画は手術・せん妄・転倒・褥瘡の計画立案はされてい	ンプトール処方時、説明用紙を印刷できるよう、電子カルテのシステム変更を行う)。・眼科等の他科でのフォローが必要な患者が転院の場合は診療情報提供書での情報提供を行う(エタンプトール処方時、内服開始前と1ヶ月毎の定期的な眼科受診についてポップアップで注意喚起を行う)。・患者影響度の高い副作用については、薬剤管理指導記録で患者指導と副作用観察記録を行う。・結核は二類感染症に分類されることから、ASTで毎月症例報告し、副作用等についても継続的なモニタリングを行う。・患者に認知機能の低下がある場合、観察項目等に追加し、継続的に観察と記録を行う。 は異常認めない。また、退院後も当科でフォローし、関節炎に対し人工股関節置換術施行。9.抗結核薬投与開症の加療および発熱の原因検索で再度当院転院。11.化症反応も陰性化。脊柱管狭窄症に対しては硬膜外プ薬投与開始後5ヶ月20日リハビリ継続目的で転院。13.5による視力低下との診断。15.抗結核薬投与開始後8ヶ	ヒューマンファクターに起因すると考えられた事例
107	障害なし	ビソプロ ロールフ マル酸塩 錠2.5mg	日本ジェネリック株式会社	分包間違い	ピソプロロール2.5mg2錠一日1回朝服用中。朝の与薬準備時に患者のカルテ内の処方量と与薬カート内のボックスを確認すると、朝のボックス内に1錠しか入っていなかった。捜索すると、夕分のボックス内に1錠入っていることを発見した。	病棟担当薬剤師が一人で分包を行い、与薬時に看護師が確認することでダブルチェックとしている。そのため、分包時にダブルチェックはしていない。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
108	障害なし	グルカゴ ンGノボ 注射用1 m g	E A ファーマ 株式会社	薬剤取り 違え調剤	グルカゴン負荷試験のため薬剤準備を行い、他の看護師へ確認を依頼した。確認するとGHRP-2であることが判明した。	・冷所保存薬のため冷蔵庫内の一番手前にあった薬剤が目に入り、 グルカゴン薬であると思い込んだ。・調剤前のGRの確認がおろそか になった。・同日にGHRP-2負荷試験の薬剤も一緒に準備してい た。	・負荷試験が2人いるときは、一人毎に確認を依頼し準備する。・負荷試験用の薬剤を準備するときは開封前にダブルチェックする。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
109	障害なし	スルバシ リン1.5g	Meij iSei ka	処方箋・ 注射箋鑑 査間違い	薬剤師が医師より指示された抗生剤を調剤、調剤済みの チェックを2人目の薬剤師がチェックし病棟へ配薬された。配 薬された抗生剤を投与するため看護師が2名でダブルチェック を行ったところ、指示された薬剤量が違うことに気づいた。	ダブルチェック機能が働いていないかった。	ダブルチェック者の役割を明確にする。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
110	障害残存の可能性なし		大塚製薬	重複与薬	き本人もふわ ふわするような自覚症状を訴えていた。医師へ報告後降圧剤が1錠から0.5錠朝・夕へ減量指示があった。内服は自己管理であり、病棟では自己管理の患者には1週間分の	・50歳代という年齢から内服自己管理ができると思っていた。・本人が大丈夫と言ったため独歩でX線撮影に行かせてしまった。・配薬ボックスが自己管理の患者さんに適応しているかなど評価せず、病棟のルールとして配薬ボックスを使用していた。・血圧が低下する可能性があることを放射線科に連絡していなかった。・X線撮影の時間変更を思いつかなかった。	を 査に行く場合は必ず検査先へ情報を伝える。・X線撮影の時間を考慮する。・患者の状態に応じて車いすを 考慮する。	ファクターに
111	障害残存 の可能性 がある (高い)	ロンサー フ15mg	大鵬薬品	投与方法 処方間違 い	た抗癌剤の効果が低下したため、抗癌剤をロンサーフに変更した。投薬方法は1週間に5日服薬、2日休薬を2週間続け、2週間休薬した後、再度それを繰り返すものであった。従って、2週間投薬後、休薬すべきであったが、Do処方をしてしまい、4週間連続投与となってしまった。当院では注射の抗癌剤を投与する場合には薬剤師が必ず適用レジメンや併用薬剤について監査を行っているため、4週間後の再診時に注射抗癌剤のベバシズマブを併用予定にしていた当該患者は薬剤師の監査対	・再診日は外来を行っていたが、患者が多く、待ち時間のことでクレームがあった。・アバスチンを併用するかどうかで、悩んでいた。・当院の電子カルテシステムでは、過剰投与の場合、アラームが出るが、休薬まで感知はできない。・外来での内服抗癌剤のみの処方に関しては、レジメン登録しておらず、各処方医の裁量で処方できるようになっている。また、調剤薬局で疑義照会がかかるので、院内の薬剤師による監査は行われない。処方医が不慣れな場合、用量や用法を相談できる窓口は設けているが、今回は相談はなかった。・患者は同じ調剤薬局で、薬を受け取っていたが、調剤薬局の薬剤師も休薬が必要なことに気付かなかった。	・医師は抗癌剤を処方する場合には、レジメンを再確認する。・抗癌剤の処方はチームでカンファレンスを行い(チームがない場合にはチームを作成)、他医師にも確認してもらう。・薬剤部において、休薬が必要な薬剤が処方された場合には、電子カルテの通知事項の欄に「休薬期間を確認して下さい。」の警告設定をする。・さらに処方箋の自動展開コメントにも「休薬期間を確認して下さい。」の注意書きを行う。・薬剤師会で、今回の事案を周知し、危険薬については調剤薬局の方でもチェックしてもらうよう依頼する。	ファクターに

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	・PMDAによる 調査結果
112	障害残存 の可能性 なし	ユナシン- Sキット 静注用3 g(生食 100ml 1KT)	ファイザー	禁忌薬剤 の投与	子カルテに搭載されている薬剤アレルギー情報管理システム にその情報を適切に反映させなかった。医師Bは(担当医)入 院時の検査で腎後性腎不全、腎盂炎疑いと評価し、血液培養 採取後から抗生剤を投与する方針とし、ユナシン-Sキット静 注用(3g)をオーダーした。同日から抗生剤投与が始まり、	・当該患者の薬剤アレルギー情報は患者が当院を初診した時点で事務がフリー入力形式で電子カルテのアレルギー情報管理システムに反映させていた。・当院が採用している富士通電子カルテでは、フリー入力形式のアレルギー情報では処方オーダーに反映されないため、アレルギーの情報を適切に管理する体制の整備は病院の課題として医薬品安全管理委員会で整備中であった。・薬剤アレルギー情報を電子カルテのアレルギー情報管理システムに適切に反映させる方法は当院の医療安全マニュアルに記載しているが医師Aは遵守しなかった。	上げ、医療安全管理委員会から医薬品安全管理責任者に、適切な体制を早急に整備することを要請した。 医師Aが所属する診療科長に対しては、診断は医師の業務で診断に基づく情報をシステムに反映させる責任も医師に帰属するため、同様のインシデントの再発防止を医師の業務として遂行することを要請した。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
113	障害なし	ョンデリ ス点滴静 注用 0 . 2 5 m g	大鵬薬品	投与速度	ンデリス1.8mgを注入時間24時間と指示あり。注射箋指示は投与速度「20.8mL/H」と印字されていたが、担当看護師は「208mL/H」と見間違えて輸液ポンプに「208mL/H」とセットした。他看護師とダブルチェックを実施して、「208mL/H」で投与を開始した。退室前にベッドサイドで全身状態の確認はしたが、輸液ポンプの作動確認はしなかった。16:20 担当看護師が訪室し、点滴残量が少ないことを疑問に思い、注射ボトルに印字してある流速と輸液ポンプの流速が違っていることを発見し、10倍速投与が判明した。ヨンデリスは心毒性があり、半減期が103時間と長く、急速投与に	・ダブルチェックの手順逸脱。病院としてのダブルチェックは、二人時間差法(看護師Aが処方箋を見て、薬剤と一致しているか確認。時間を空けて看護師Bが同様の手順で確認)、または一人時間差法(看護師Aが同様の手順で確認)を推奨している。しかし今回は、ダブルチェックを実施したと看護師2名は言っていたが、実際の行動は担当看護師がペッドサイドで確認し、ダブルチェックを依頼された看護師は隣の患者のベッドサイドで目視で確認していた。・電子カルテ上の指示が見にくい。数字の印字が半角であるため、小数点が見にくかった。・B担当看護師の業務過多(ダブルチェックの手順逸脱を誘発)。午前中に状態変化の患者がいたため午後に多くの業務が残っていた。そこに手術患者の出床の連絡が来て、抗がん剤投与の時間が重なってしまい担当看護師は焦ってしまった(手術出床の経験が今回2回目であり、病棟スタッフは担当看護師(新人)に手術患者の出床を主に業務を指示していた)。	(看護師Aが処方箋を見て、薬剤と一致しているか確認。時間を空けて看護師Bが同様の手順で確認)。・電子カルテ上の指示表示の小数点表記の見直しを行う。・時間切迫、業務過多にならないよう業務分担の見直しを行う。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
114	障害残存 の可能性 なし	ジェニ ナック錠 200m g	富士フイ ルム富山 化学	その他の 関 する内容	師がアレルギー対象薬のジェニナック(ニューキノロン系)が処方されている事を発見し、ジェニナックからオーグメンチン配合錠とアモキシシリンカプセルに変更して退院となった。退院の際に、アレルギーの可能性のある薬剤を服用した事、現時点で症状は発現していないが、何かあれば連絡するよう患者に伝えた。退院3日目 呼吸器外来に患者から入電。「退院時にジェニナック2錠を渡され内服した。その後アレルたが、どんどん痛みが強くなるし苦しくて。昨夜は38.5°Cの熱指示とする。12:40 家族と共に来院。BT36.6°C SpO2:94 し。頚部狭窄音なし。口腔内腫脹、潰瘍なし。咽頭部浮腫なしイドは使用しがたい。WBC10.0 CRP13.99 ピアノラOD錠、れているが食事がとれない。アレルギー提示もしているのに間ス、オーグメンチン、アモキシシリンカプセル)。前日に処方処方し1回内服させたことについて、きちんと謝罪する。・口ば	・電子カルテの患者プロファイルには初診時の問診票の記載から「マクロライド」「ニューキノロン」が手入力されているが、システム上はオーダー時のチェックはかからない(※電子カルテ上チェックがかかる抗菌薬の系統は「ベニシリン系」「セフェム系」のみ)。・病棟薬剤師は、患者にアレルギー登録(ニューキノロン系)した薬剤が処方されていることを電子カルテで確認し、医師へ疑義照会を行い抗菌薬を変更しているが、1回分を既に院内で内服していた。 ギーがあることがわかり、薬剤を変更して退院した。内服して2時間後が出た。アイスノンで冷やして37.8°C。症状が悪くなっているから受料~95% ラクテック500mL/2時間で投与。アタラックスP1A+生食1の、舌縁はやや浮腫気味。採血、レントゲン退院時と変化なし。訴えのモンテルカスト錠、アズノール軟膏処方し帰宅とする。退院4日目過違えられた。」主治医へ連絡。主治医から患者へ連絡。退院時処方にした薬剤のみ内服するよう指示した。退院5日目 夕方、医療安全推内炎とジェニナック内服の因果関係(アレルギーと思うが)を判断す診察する必要があることを伝える。退院6日目 内服でも改善せず救	ジョンアップに伴う、薬剤アレルギー表示改善点の共有 (オーダー画面でアレルギー情報が参照可能となった点)を行う。・電子カルテシステム上チェックがかかる抗菌薬の系統も含め、チェックがかかる系統の追加の検討をする。 並いしているのでなり息苦しさが出てきた。様子見ていた。 と発言。主治医へ相談し午後来院は00mL、ガスター1A+生食100mL投与。呼吸困難感なり主体はアレルギー反応。炎症遷延しているのでステロ呼吸器外来に患者より入電。「口内炎が辛い。水分は取ますべて中止(トアラセット、セレコキシブ、ベタニ進部に主治医から相談の電話が入る。・アレルギー薬をること。例えば、歯科や皮膚科等に依頼して判断しても	ファクターに 起因すると考 えられた事例
115	障害残存 の可能性 なし	ケルカ250mgーセ0タ筋0mgーカカ25ケル25ケル50mgーカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカ	ファーマ	禁忌薬剤 の処方	緊急手術であったが、カルテを参照し電子カルテのアレルギー欄に登録されていたアレルギーの確認を行った。ケフラールにてアレルギーがあったが、ケタラールでアレルギーがあると勘違いしていた。安全確認シート(サインイン:アレルギーの有無の記載あり)を用いて手術室看護師と病棟看護師、担当医、麻酔科医でサインインを行った時に、レベタン、ケタラールでアレルギー確認を行った。抗生剤の確認を行ったが、セファゾリンの指示だったため入室後に手術室に配置されているセファゾリンNa1g/100mLを投与した。このオーダは担当医が手術室入室後に行った。また、OP部門システムからオーダされた指示であった。投与時には薬疹はみられなかった。手術は1時間ほどで終了し、帰室。退出時に薬疹は見られなった。ICUにて薬疹が発見されポララミン、デキサートを投与する事となった。	・OPE部門システムとオーダリングシステムとデータの共有がなされていない。・オーダリングシステムでは、アレルギー薬は処方できないが、OPE室部門システムでは処方ができてしまう。・OPE部門システムでオーダされた薬剤はOPE室内にある配置薬を使用するため、薬剤部がアレルギーの監査は行う体制にはなっていない。 手術部門システムにアレルギーチェックする機能はない。・医師の確認不足があった。・看護師の思い込みがあった。	行う。	

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
116	障害残存の可能性 なし		вмѕ	処方忘れ	肝左葉に腫瘤を認めた。その翌月に施行された造影CTで偶発 的に肺塞栓症を指摘され、△月19日エリキュース内服開始。	・入院中の主科と退院後の主科が異なっており、他科の外来担当医への診療録での申し送りについての取り決めがない。・退院処方は当院処方(自科、他科)、他院処方が混ざっていることもあり、退院後の初回外来の際に外来担当医師がどこまで処方したほうがいいか分かりづらい。	方、検査、IC内容、アレルギーなど)を作成し、診療	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
117		KCL 2 0 mEqキットスルバ シリン計 注用1.5 g ハロベリ ドール注 5 m g		その他の 与薬に関 する内容	ト1: ヘパロック中 (側管注射用) 、ルート2: ハンプ (単独 投与指示) 、ルート3: KCLシリンジとフロセミドが併用持続 注射中であった。夜勤帯にスルバシリン1.5g2V+生食 100mL/H (18時0時6時) とハロベリドール (5mg) 0.5A+生 食50mL (100mL/H) (21時9時) の投与指示があり、看護師	く、特殊薬投与時の輸液管理や投与ルート選択に関する知識が不足	について指導教育する(実際の場面を想定し、適切なルート選択や輸液投与について、知識確認テストを行う)。・時間注射投与ルート指示は 医師が指示を出すが、指示がない場合はリーダーもしくは受け持ち看護	起因すると考

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
118	程度	モルヒネ 注 組 製 液 1 0 第 一三共 」	第一三共	内容	応もあり、シリンジポンプに装着する際は1名の看護師のみで行った。その際に流量変更 (2mL/hr) を忘れてしまい、組成変更前の流量 (3mL/hr) のまま投与を開始してしまった。ちなみに「輸液管理記録」を用いての確認はしていなかった。約4時間後の朝方、看護師が検温のため訪室したら、患者の意	ルチェックは同時にできない時は時間差でもいいとはアナウンスはしていまるが、取り決め等はない。 ・ 夜勤にて人数が少なく、ナースコールなどで多忙であり業務が中断してしまった。業務(麻薬交換)が中断しているが、業務中断したという認識がなく、再度戻ってきた時に確認できていなかった。・受け持ち看護師も休憩から戻ってきた時に流量変更を確認していなかった。他者に依頼したこ	投与時には6Rの確認ができているか定期的にチェックし、業務中断したらはじめから確認するように指導できているか抜き打ちで確認する。他者に依頼した内容がきちんと実行されているか確認できるようなコミュニケーションをとれるように、普段から意図的に確認できるような習慣・雰囲気を作るようにする。 (病院の対応)・この事例を受けて『至急回報』を発出し、事例の共有をおこなった。・現在、ワーキンググループで、麻薬注射の投与方法を統一化するための検討を	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
119	障害なし	アドカカドカヤッロマクク第キンレンション サーフル アンル はい アール ひった かった いった かった かった かった かった かった かった かった かった かった か	不製ミン式明共アイを表を表を表していません。	処方忘れ	大腸癌の手術目的に初診。初診時より心房細動による頻脈と心不全のため当科に緊急入院しており、循環器内科にもコンサルトして心不全の治療や術前検査を行い、20日後に退院。元々かかりつけはあったが、退院後からかかりつけを受診しておらず当科外来にて利尿薬や易ブロッカーなどの処方を継続していた。退院後約1か月後が最終外来で、翌月下旬入院、翌々月がはじめに大腸癌手術予定であった。退院1か月後の最終外来時に処方を忘れ、本人からも処方の希望は言われなかった。入院した際に、呼吸促迫、呼吸困難感の症状があり。本人に話を聞くと手術のために薬を飲まなくなってから苦しくなってきていたとの話があり、そこで最終外来で処方し忘れたことに気づいた。精査の結果、心不全が日所に増悪していたため手術は延期し、循環器内科に転科となった。	・外来診察時間が遅れていて次の患者を待たせており、焦っていたという状況はある。また通常、術前患者が定期的に内服している処方を当科で処方することはあまりないため(入院していた場合も退院後は基本的にかかりつけに戻している)、処方しないといけない意識がなかった。・当該患者にもかかりつけを受診するようにお話ししていたとは思うが、独居であり歩行もややふらつきなどがあり、受診できていないという状況であった。・患者自身も術前だから内服はいらないのかと思って処方が無いことをおかしいと思っていなかったとのこと。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
120	障害なし	ノルアド レナリン	不明	薬剤間違い		・救急カートにボスミンは配置されておらず、引出し1番手前の右側にノルアドレナリン注1mg、引出し中央部にアドレナリン注0.1%シリンジが設置されていた。・看護師はアドレナリンとノルアドレナリンを同じ作用と思っており、作用を理解せず救急カートから手にした。	作用を理解し6Rに沿った確認方法を慌てずに行う。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
121	障害なし	ネオーラル	ティス	その他の 与薬に関 する内容		当該患者は、ネフローゼ症候群に腎機能障害を併存していたことから、エリスロンを選択した。選択する際に主治医、病棟薬剤師への確認、相談が認められなかった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
122	障害なし	セレネース	不明	禁忌薬剤 の投与	胃癌手術目的に入院。2日後に手術施行。術後3日目早朝に不穏を認め、不穏時指示のセレネース1A+生食100mLを点滴静注し、2/3程度入ったところで落ち着いたため中止、入眠した。その後、いびき様呼吸、縮瞳がみられ、callとなった。	パーキンソン病の併存がある患者に対してセレネースを投与したことにより過鎮静状態に至った。	パーキンソン病がある患者への適正薬剤投与を再確認 する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
123	障害なし	ワーファ リン	不明	無投薬	機械弁装着中のため周術期はヘバリン化を行い、再開できるようになったところでワーファリンを再開した。○月9日までは内服できていたが10日以降処方が抜けてしまい内服ができていなかった。その後全身状態が安定したため26日に自宅退院予定となった。退院前日の25日に循環器内科へ退院連絡を行ったところワーファリン内服が抜けていたことが発覚した。	1日単位で調整が必要であったが、安定してきたため内服処方が抜け てしまった。	ある。このためシステマチックに行うのが望ましい。	ファクターに 起因すると考
124	障害なし	大塚生食 注20mL	大塚製薬	秤量間違	理食塩液(20mL: A)0.25A」の指示。薬剤の調剤時に、夜勤 看護師が電子カルテのオーダー画面と注射ラベルと薬剤を リーダー看護師が確認して作成した後、麻薬金庫に収納して いた。引継ぎ後日勤看護師が金庫から薬剤を取り出し薬剤確 認を行った。シリンジの薬剤総量が10mLのところ15mLだっ	・薬剤更新時間が夜勤と日勤の引継ぎ時間帯であった。・調剤時も 夜勤者2名で確認を行っているが、準備された薬剤の計算方法が間 違っていたため、20mlの0.25Aは5mlであったが10mlを準備してい たが気がつかなかった。・調剤者と投与者が異なり、投与直前溶解 が実施できていなかった。・作成者が確認依頼をする際に生食を準 備したシリンジをリーダー看護師へ見せて10mlと口頭で伝え、リー ダーは電卓等を使用して計算しなかった。	避ける。・薬剤調剤時ダブルチェックの手順を遵守する。・ダブルチェックするときは依頼者は確認者へ口	

					公財)日本医療様	幾能評価機構へ報告された内容		DMD4/- 1- 7
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
125	障害残存 の可能性 なし	デクスメ デトミジ ン静注薬 200μ g/50 mL	ニプロ	過剰投与	あり、医療者4名でベッドに戻し抑えながら採血とルートキープをした。6分後 セルシン1/2A静注したが、すぐに動き出してしまう。さらに1分後 セルシン1/2A静注。その後もベッドからの起き上がり行為あり、唾を吐いたり、ベッド柵から足を出すなど見守りが必要であった。ルミパルス陰性のため、人目のあるベッドへ移動。陰圧個室解除後も不穏状態は継続。内科当直医、研修医がデクかった。研修医が添付文書を確認し、デクスメデトミジン塩酸 100mL/hに増量。看護師は量を不審に思い、研修医に「この量護師にタイマー設定の指示は行わなかった。看護師は他の医的ミジン塩酸塩200 μ g/50mL開始15分後にHCUへ入院となった。	・内科当直医は研修医が初めて使用する薬であったが、研修医の理解度の確認を行わず、また、流量指示を行わなかった。・研修医は初めて使用する薬剤であったが、流量や使用方法について上級医に相談せず使用した。・挿管管理されていない患者に使用する時の呼吸状態の管理など、基本的管理についての知識や考えが不足していた。・患者の不穏行動の対応でデクスメデトミジン塩酸塩100mL/h投与開始後、タイマーの設定など行わず10分以上の時間投与することになり、過剰投与となった。 「スメデトミジン塩酸塩の投与を検討し、内科当直医がデクスメデトミ塩200μg/50mLを10mL/hで開始。その後も状態は不変。開始4分後置は大丈夫ですか?」と聞くと、研修医は「10分くらい、いっていい。」も増量することを知っていると思い、他の医師に流量は確認しなかっ。 HCUでは看護師が投与量に疑問をもち、ICU直とともに添付文書を設けるのでは看護師が投与量に疑問をもち、ICU直とともに添付文書を設けるのでは看護師が投与量に疑問をもち、ICU直とともに添付文書を設けるのでは看護師が投与量に疑問をもち、ICU直とともに添付文書を設けることを知っていると思い、他の医師に流量は確認しなから、HCUでは看護師が投与量に疑問をもち、ICU直とともに添付文書を設けるのでは、	ど、モニター管理下で集中管理が行える場所で使用をする必要がある薬剤である。上級医が使用すると判断しても本当に使用してよいのか確認する必要がある。・研修医は初めて使用する薬剤、使用方法を十分理解していない薬剤を使用する際には上級医に確認していく。 ミジン塩酸塩投与を研修医に指示。流量の指示は行わな、研修医がデクスメデトミジン塩酸塩200μg/50mLをと添付文書に書いてありました。」と返答。研修医は看った。患者の不穏状態は継続してたため、デクスメデト確認、投与量が過剰ではないかとペッドサイドへいった	えられた事例
126	障害残存の可能性なし	ドバミン 塩酸塩 600mg /200m l	_	処方量間違い	あり、カニューレ交換後、人工呼吸器を再開させた後だった。同日23時頃SBP58-60/mmHg〜低下、担当看護師が休憩中であったため、当事者は担当看護師に対応を確認。当該科当番医に連絡するよう指示を受けた。当番医に外線連絡すると、ドパミンを投与開始するよう外線で口頭指示を受けた。流速について医師に確認すると、流速について見当がつかないとのことだったため、ドバミンのパッケージ上に記載されている体重による投与量の表を読み上げた。 はいる体重による投与量の表を読み上げた。 な重による投与量の表を読み上げた。 ないる体重による投与量の表を読み上げた。 とびはドバミン600mgバッグを180mL/hで投与するよう確認した。薬としてドバミンを投与することが初めてであった。投与速度き継いだ。23:05HR140-160回/分で経過していたためバイタへ確認するよう指示を受けた。その際、ドバミン投与は停止し 20ICU看護師へ相談すると「看護師間での薬剤投与量の相談は	師と薬剤師に確認したという安心感があり、指示通り投与してしまった。・当事者看護師と外線連絡に対応した医師はドバミン投与に不慣れであった。ドバミン投与速度の換算表の見方がよくわからなかった。知識が不足していた。・当事者看護師は、薬剤師に投与速度を確認した後に、医師にも投与速度を報告すべきだった。・外線対応した医師は、投与量に対する相談は当直医師へ行うことが適切であった。	について、換算表の見方とともに、投与速度について 学習する。・事例について院内リスクマネージャー会 議および看護師長会議で共有の上周知した。 でいるようであった。一度薬剤師にmL/hでの流速を確 のドパミン投与速度について相談した。当直薬剤師から て腎血流量を図るためにしか投与したことがなく、強心 23:00頃ドパミン投与を開始。23:05担当看護師へ引 疑問を感じ再度医師へ報告した。医師からは再度薬剤師 「ICUに相談してはどうか」と助言を受けた。23: と返答があった。23:25当番医師へ薬剤師やICUの返答	ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	後能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
127	程度	コントー ル散1 0%	業者名 武田テバ薬品	内容 処方量間 違い	回:朝夕食後に」の表記であったが、「コントール散10% 0.6g 1日2回 朝・夕食後」で医師が処方した。処方に基づき、夜勤薬剤師Aが調剤を行い、払い出した。翌日、継続処方を確認した日勤薬剤師B(調剤室主任)が、問題となっている	・当日の患者入院が15時を過ぎており、入院処理や、患者家族説明等に追われ、落ち着いて処方ができるようになった時間が夜間であった。・診療情報提供書にはコントール散1%の記載だったが、院内ではコントール散10%の登録しか無く、10%で処方した。・医師、薬剤師A共に、コントール散が複数規格存在することを知らず、換算の確認が不十分だった。・薬剤師は添付文書を確認したが、小児薬用量10~20mg/dayの記載を10~20mg/kg/dayと誤認し、用量に問題無いと判断した。	医師は、前医継続の薬剤であっても、患者に対して適切な量であるか、再評価を行う。・薬剤師は添付文書参照時に、単位までを注意深く確認する。・コントール散が処方された際に、薬剤部で発行される処方箋に、「複数規格有り」が自動で印字されるようにし	
128	障害なし	ヒューマ リンR注 100単 位/mL	リリ ー	与薬に関		ることを知識として知っていたが、他のことに気を取られてしま	教訓事例から学ぶということで、医師、看護師リスクマネージャー宛に本事例を共有し、注意喚起を行った。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
129	障害なし	エフィエ ントOD 錠20m g	第一三共		エフィエントOD錠20mg 1錠 1日1回朝食後 30日分を処方した。保険薬局の薬剤師は、処方調剤の際、20mgを1日1回1日経口投与し、その後維持量として3.75mgを投与するのが添付文書の用法用量であるが、医師に疑義照会せず、そのまま調剤して渡した。38日後に右椎骨血栓化動脈瘤に対し脳血管内手術目的に入院。入院時に持参薬確認をしていた薬剤師が医師に疑義照会し発覚した。出血事象等副作用なし。	・エフィエントに関する情報収集不足。・勉強不足。・添付文書の確認不足。	エフィエントOD錠20mgのオーダリング上2日分以上 処方できないシステムに変更を検討する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
130	障害なし	セパミッ トR細粒 2%	日本ジェネリック	7475	○月21日に医師はセパミットR細粒2%20mg朝・夕(○月27日~△月10日)で定期処方した。薬剤部はその処方に従い○月22日に監査した。そのまま、調剤、最終監査まですすみ、○月27日午前中に払い出した。その後、病棟でリーダー看護師が電子カルテ内の処方内容と払い出された薬剤量が違っていることに気づいた。電子カルテ処方内容はセパミットR細粒2%20mgが訂正され40mgに増量となっていた。	・定期処方は払い出しする週の月曜日15時を期限としている。しかし、薬剤部ではそれを待たず、処方後すぐに監査、その後の確認も十分に実施されていなかった。処方期限後に全患者分を監査すると時間を要するため、処方された分から順次監査し薬剤をセットしていた。・看護師は電子カルテ処方内容と処方内容用紙、薬剤実物を見ながら確認するため、気づくことができ患者に投与する前に防ぐことができた。	・薬剤部は定期処方前に監査してセットしたとして も、定期処方期限後に人を変えて監査する。・監査は 電子カルテ処方で実施する。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
131	障害残存 の可能性 がある (低い)	エルプ ラット点 滴静注 100mg	ヤクルト本社	その他の与薬に内容	ポートに通過障害あり、IVR室でポート交換を施行。翌日、医師A(研修医)が医師B(指導医)と看護師C(担当看護師)の立ち合いのもとにポート針(シュアカン セーフティー)を穿刺。医師Aは穿刺後に血液の逆流があることを確認し、看護師Cは11:17から前投薬の投与を開始、11:48から17コース目の抗がん剤投与(5%プドウ糖250mL+エルプラット点滴静注140mg)を開始した。その後、13:30にナースコールがあり看護師Cが訪室すると患者はポート周囲に熱感と疼痛を訴	医師A(研修医)に対する報告のみで対応した。・看護師Cから抗がん剤の投与開始後に患者がポート周囲に熱感と疼痛を訴えていると報告を受けた際、医師Aは患者を直接診察はしなかった。・患者は抗がん剤が血管外漏出する可能性があることの説明は受けていたが事象が発生した場合にどのような臨床症状が出現するかについての説	の対応には改善の余地があった事例として医療安全と 化学療法の委員会で共有した。・化学療法部運営委員 会でCVポートを使用する抗がん剤治療の手順を見直す 方針とした。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
132	障害なし	ロクロニ ウム臭化 物静注 50mg ブ リディオ ン静注 200mg	丸石製薬 MSD	過剰投与	膀胱癌、前立腺癌の男性患者。ロボット支援腹腔鏡下膀胱前立腺全摘術、回腸導管造設術のため、12時間以上の長時間手術となった。術後麻酔覚醒を確認し、病棟へ帰室した。帰室途中、不規則呼吸があったが、SpO2低下はなかった。病棟帰室後30分経過し、呼吸減弱、SpO2の低下があり、バッグバルブマスク換気を行いながら、院内緊急コールを施行。救急科医師が到着後に気管内挿管し、ICU入室した。筋弛緩薬の再クラーレ化を疑い、拮抗薬(ブリディオン)を投与後、人工呼吸器管理を開始。以後、呼吸は安定し、翌日に挿管チューブを抜去し、翌々日にICUを退室した。	・長時間手術で筋弛緩薬を持続投与していたが、投与量は5.7ガンマと適正範囲であった。・麻酔管理中、筋弛緩モニタリングを行っていたが、深い筋弛緩状態を確認するPTC反応のチェックが適正に行われていなかった、・手術終了後、覚醒前に浅い筋弛緩状態を確認するTOFカウントはモニター上0発と出たが、麻酔担当医は目視で2発と認識し、筋弛緩拮抗薬の投与量を決定し投与した。しかし、目視のカウントが見間違いで拮抗薬の投与量が不十分であった可能性がある。・拮抗薬投与後、TOFが90%以上に十分回復したことを確認して抜管、帰室したが、帰室後すぐに急変したことや挿管時の状況から筋弛緩薬の再クラーレ化が疑われた。	投与量を決定する。・抜管後は、再クラーレ化のリスクを念頭におき、筋弛緩モニターの再チェックを行う・麻酔科での症例検討会や勉強会などを重ねて周知	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

Г						公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
r	No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	333	障害なし	アヘンチンキ	武田薬品工業		した。ルール化された手順「麻薬(注射薬)受払出しフロー:運用マニュアル」の通り、薬剤の払出の時は、麻薬処方箋・麻薬施用票、薬剤を基に、薬剤師Bが調剤し、薬剤師Cが監査を行い、薬剤師Bが看護師F(病棟看護師)とダブルチェックし薬剤を払い出したが、病棟で患者Xのアヘンチンキ水剤札にオキシコンチンが処方されている患者Yの名前が記載されていたことが判明した。	・当院ではアヘンチンキの水剤が処方された際に薬剤師が処方監査時に手書きで水剤札を記載する運用を行っている。・薬剤師Aは処方監査時に患者Xと患者Yの処方を同時に監査していた。・薬剤師Aは患者Xの水剤札に患者Yの名前を記載したが気が付かなかった。・薬剤師Bは調剤時に患者Xの水剤札に患者Yの名前が記載されていることに気が付かなかった。・薬剤師Bと看護師Fは薬剤を払い出す時のダブルチェック時に患者Xの水剤札に患者Yの名前が記載されていることに気が付かなかった。・薬剤師Bと看護師Fは薬剤を払い出す時のダブルチェック時に患者Xの水剤札に患者Yの名前が記載されていることに気が付かなかった。・アヘンチンキの水剤ボトル(投薬瓶)には、患者氏名が2ヵ所記載される。➀通常の薬袋と同じ内容(患者氏名や用法、用量など)の情報が記載されたシールを投薬瓶に貼付➁手書きの水剤札、の2ヵ所に記載されている。ダブルチェックの時に投薬瓶に貼付したシールの患者氏名のみを確認したため、水剤札に異なる患者氏名の記載がされていることに気付くことが出来なかった。また、投薬瓶と水剤札の両方のダブルチェックをすることは規定していなかった。	でも気付かれずに発生したインシデントとして医療安全の委員会で共有した。・手書きで患者氏名を記載する運用にヒューマンエラーが発生する要因が存在するため医療安全管理部から薬剤部に運用の見直しを要請	ファクターに 起因すると考
1	334	障害なし	マーカイ麻 用 0. に カ 育 8 で イン注 7 で 一 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で	サンド ファーマ サンド ファーマ			・薬剤指示書には「マーカイン高比重」「セフメタゾールNa」「ピカネイト」「大塚生食100mL」の指示があった。その際、薬剤指示書には記載のないマーカイン等比重も一緒に用意するように、指導担当の看護師Aが新人看護師Bに指示をした。新人看護師Bから「書いてないけど持ってきますか?」と確認があったが、指導担当看護師Aは、持ってきてもらうように再度依頼をした。指導担当看護師Aは、非常勤の麻酔科医が、当院ではポピュラーではない方法で麻酔をかけることが多く、事前の指示になかった薬品や希釈方法を急遽用意する必要があることが多いと日常的に実感していた。・医師は、FLPには高比重ではないのかという疑問がわいたが、アンプルを割る前に確認を忘れてしまった。・医師は、FLPは帝王切開と同様に高比重麻酔を使うという知識不足が背景にある。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容								
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果	
135	程度障害なし	リベルサ ス 3mg	業者名 /ボノル ディスク ファーマ	内容	錠3mg 1錠分1(起床時)で服用中の患者。リベルサス錠は 吸湿性が高いため、シートには2錠ごとに切り離せるミシン目 が横一方向に入っており、ミシン目以外の場所で切り離さな	1.リベルサスの包装シートは横一方向にのみミシン目が入ってるが、吸湿性の問題で包装シートを縦に半分に切って1錠ずつの状態にしないように注意書きがなされているため、患者に1回毎に配薬する際は、まとめて2錠ずつしか配薬できない。2.患者は、入院前から他院で処方されリベルサスを内服していたが、日頃は、本来切ってはいけない包装シートを縦に切り、1錠ずつのかたまりにして、管理していた。	誤飲防止のため、1錠ずつにシートを切り分けることが 出来ない形状にするよう指導を受けたこと、また、	ファクターに 起因すると考 えられた事例	
136	死亡	ボスミン 注1 mg アトロ酸 注0.5 mg 「タ ナベ」	第一三共 ニプロ E S	薬剤取り違え調剤	31週0日、胎児発育停止のため、母体管理入院となり、出生後 の死亡が予期されることが伝えられていた。妊娠31週2日、胎	医師は十分に確認して調整したつもりであったが、薬品が隣同士で置かれており、外観が似ていたことにより取り違えたが発生したことが要因と考えられた。ポスミンが正しく投与されていたとしても救命できなかった症例であり、遺族に対しても、いずれにせよ救命できなかったことが説明され、カルテにもその旨を記載した。	と、ボスミンとアトロピンの取り間違えがないよう、	ファクターに	
137	障害なし	オキシコ ンチンT R錠10 mg	シオノギファーマ	処方に関	膀胱がんにて当院に入院していた患者に対し、緩和ケアチームが介入し、他院の緩和ケア病棟へ転院をした。当院入院時には、オキシコンチン160mg/日を内服していたが、退院時は60mg/日まで減量しており、退院時処方は60mg/日を処方していたが、診療情報提供書を作成する際、減量前の用量として、記載医の認識間違いもあり、140mg/日と記載した。転院先から緩和ケアチームへ用量の問い合わせがあり、誤記が判明した。	・転院先では、診療情報提供書の記載どおり、転院翌朝までオキシコンチン140mg/日を内服させたが、呼吸抑制や意識障害はないとの報告であった。・主治医、退院処方入力医師、診療情報提供書作成医師、緩和ケアチーム医師がそれぞれ異なっていたこと、多忙を理由に確認を怠ったことが要因と考えられた。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例	

					公財)日本医療機	態能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
138	障害残存の可能性なし	メイロン 静注 7 %	大塚工場	机方葱剂	前1時間メイロン3mL/kg/hr、投与後6時間1mL/kg/hr』のいずれか」と記載。 (AST:19、ALT:13、Cr:1.22、Na:136、K:4.3) □/21 9:00頃 腎内医師診察、腎機能は前日より改善がみられ、補液は合計1,000mL前後投与指示。この時点で造影CTの実施を把握はしていない。10:20 消内医師より、出血源の特定および腸炎の確認のため造影CT検査を行う旨を脳神経外科へ連絡。13:30から造影CT実施とし、12:30~メイロン投与、投与方法は「1時間前~CTまで90mL/h 終了後~6時間後30mL/h」と指示し、メイロン静注7%(250mL)1本×2回分をオーダした。12:35 メイロン静注7%(250mL)を90mL/hで投与開始。 13:55 造影CT実施 実施後より30mL/hへ速度変更。21:40 L、造影剤腎予防では1.26%であり7%の濃度が投与されていたSpO2:95) 血ガス上電解質やECG上著変なく経過観察。消化	い。)・本来、1.26%の濃度に希釈した炭酸水素ナトリウムを投与すべきところ、誤って7%メイロン(成分:炭酸水素ナトリウム)をそのまま投与してしまった。・腎臓・高血圧内科医師は1.26%のつもりで「メイロン」の投与を提案しており、指示を出した消化器・肝臓内科医師は異なる濃度があることの認識はなく、「メイロ」で検索を行い、投与速度にあわせ、250mL製剤を2回分オーダした。(※250mLと10mL製品あり)腎臓・高血圧内科医師のオーダー指示には、濃度記載がされていなかった。・同様の事例報告が機構から医療安全情報が出され院内周知を行っている。 で動看護師が造影CT施行から6時間経過をしており、継続投与が必ことが発覚。投与を中止し、生食に変更し30mL/hで最低6時間投与器内科医師より本人へ経緯を説明し、管理当直医・管理師長へ報告。ST:20、ALT:13、Cr:0.79、Na:156、K:4.6)□/23(AST:27	各部署へ周知を行うとともに、造影剤腎症の予防のマニュアルを腎臓・高血圧内科で作成し、今後は「メイロン」を造影剤腎症の予防目的で使用しない事とした。 要か消内当直医に電話で確認。メイロンの濃度を確認するよう指示。(BP:130/88、HR:95、RR:18、□/22 腎内医師診察、Na156に対しては5%プドウ糖	
139	障害残存 の可能性 なし		トーアエ イヨー	処方量間	外来でジゴキシン0.25mgを0.5錠処方。院外薬局に0.25mgの 在庫がなかったため、外来主治医に連絡。電話応対中であっ たため、看護師が電話に出て応対した。院外薬局の薬剤師 は、薬効・用量に変更はない旨を伝えた上で0.125mg1錠へ変 更を依頼した。しかし、その際に院外薬局の薬剤師は誤って 0.125mg2錠と伝えた。外来では薬効・用量に変更はないと聞 いていたため、提案のまま了承した。以上の経過からジゴキ シンが過量処方となったため、患者はジゴキシン中毒とな り、入院加療が必要となった。	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	・外来に院外薬局から問い合わせがあり、看護師が対応する場合は、必ず医師に確認した後に回答する。また、回答内容は電子カルテに問い合わせした医師名とともに記録する。	ファクターに

					公財)日本医療機	幾能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
140		アスパラ ギン酸カ リウム注 10mEq キット	テルモ	薬剤間違	めており、その項目の中に「ハイリスク薬」も含まれている。ハイリスク薬については、ダブルチェックを行う場面についても定めており、準備段階、輸液ポンプなどによる輸液開始時、薬液変更時にダブルチェックを必ず行う事としている。	了アラームが鳴ってから調製することのないようにしていることもあり、依頼するスタッフが不在の場合のルールについては定めていない。・当院では医師の処方指示に従い薬剤部が1患者1トレーで製剤を準備して病棟に払い出すが当該部署では独自に1患者1トレーをバラして担当者が準備する運用も行っていた。・看護師Aが準備した	安全の委員会で共有、周知した。・当院ではカリウム 製剤はアスパラギン酸カリウム10mEqとKCL10mEq キットの2製剤を採用しているが1薬剤1製剤にするこ とを薬事審議会で検討する。・ルールはあっても独自 のルールが優先される状況では組織として患者の安全 を守ることができないため看護部として各部署の現状 を検証し必要に応じた改善を図る。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
		マグコ			象となる薬剤と一致しているかを確認する方法)で行う必要が必要とする患者を担当していたこともあり、早く当該患者に対して患者に投与した。その後、他看護師が別患者に投与するKI 止し、バイタルサインを測定したのちに当直医に報告。バイタ	あったが、同じ勤務帯の他看護師は巡視対応のためナースステーショ する対応を済ませたいと思い交換の点滴が準備されたトレーから製剤 CLが無くアスパラカリウムが残っていることに気が付き事例が発覚し	ンに不在で、看護師Aは当該患者以外にも緊急の対応を と取り出して混注し、認証もシングルチェックで実施 た。看護師Aは当該患者に投与を開始していた点滴を中	
141	障害残存 の可能性 がある (低い)	ロール散 68%分包	堀井薬品工業 日医工	禁忌薬剤 の投与	コロールPとピコスルファートの処方と投与指示が出された。 看護師Bは、指示画面に基づいて投与した。投与後、患者が嘔	処方時には失念し、セット処方を行った。また、処方後に再確認しなかった。・看護師Bは、閉塞性大腸癌患者に下剤投与は禁忌であるということは知っていたが、当該患者への薬剤投与時には失念し	い、処方後は再確認する。・閉塞性大腸癌患者の術前 処置や禁忌事項について、部署内周知や教育を行	ファクターに 起因すると考
142	障害残存 の可能性 なし		日医工	過剰投与	後、主治医と病棟看護師ABが、残りのイソゾールのシリンジ	かった。・看護師は薬剤の作用や、投与時のリスクについて知識不 足があった。・医師・看護師とも麻酔薬投与時の呼吸状態と意識レ		

					公財)日本医療機	養能評価機構へ報告された内容		
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果
143	障害なし	オキシコ ドン10 mg オキ ノーム散 10mg	第一三共 ファーマ シオノギ ファーマ	その他の 与薬に関 する内容	へ返品せず、病棟で保管していた。患者死亡後、院内で処方 された麻薬(内服・注射)は返品処理したが、持参薬の麻薬	院内の医療安全管理マニュアルでは、麻薬を継続使用しない場合は、「該当患者・数量・返却理由を明確にし、不要となった麻薬を麻薬管理者へ返却」となっているが、使用しない麻薬を1か月近く、病棟保管していた。患者死亡時の受け持ち看護師は、持参薬の中に麻薬があることを失念していた。死亡した患者の薬剤(麻薬含む)は、家族に説明し病院で処理すべきであるが、これを家族へ渡してしまった。	ではなく、看護部全体で事象を共有し、再発防止に努	ファクターに起因すると考
144	障害なし	ナルサス 錠	第一三共 プロ ファーマ	処方量間違い	和することもあったが、再燃を繰り返していた。先週まではオプソ6~7包/日でコントロールしていたが、○月6日以降は10包/日(50mg)内服するようになっていた。疼痛が強くなっているため、以前処方していたナルサス12mg 4錠(48mg)を処方した。モルヒネ換算で10mgが等価となるため、48mg処方は過剰であった。また、久しぶりの内服であるため、さらに少なく処方する必要があった。保険調剤薬局から当院薬剤部に疑義照会のFAXが届いた。卒後1年目の薬剤師が処方医へ「(FAX内容原文とおり)ナルサス(12)お久しぶりの処方のため、念のため用量の確認をお願いします」と確認したところ、処方通りでお願いしますとの回答であっ	以前のナルサス処方時は疼痛が改善しないため、ナルサスを漸増している状況であり、特に有害事象も認めていなかったことから投与量は適正であると考える。・薬剤部に相談して処方することがあっ	イッチ時には薬剤部等、多職種とも連携する。・経験がない薬剤師が麻薬などのハイリスク薬の疑義照会をする時には、先輩薬剤師に確認する。・疑義照会の返答に疑問が残る場合は再度確認する。・疑義照会するときには、その根拠となるなものを確実に伝える。・これまでは、医療用麻薬の院内処方については、緩和ケアチーム薬剤師が翌日に処方が適切であるか再度、確認を行っていたが、今後は院外処方についても確認を行うこととした。また、医療用麻薬が初めて処方される院外処方患者については、院内の薬剤師が医師からの説明に追加し、指導・説明を行う体制を構築する	ファクターに 起因すると考
145	障害なし	ペチジン	武田薬品	過剰投与	BF時に使用する鎮静剤を過剰投与してしまったため、呼吸抑制を来たし、気管内挿管を施行した。	気管支鏡施行時、必ず使用する鎮静薬の使用量は各担当医から指示が出るが、身長・体重・年齢を考慮して各医師に委ねている。マニュアル化されておらず、曖昧な判断になるケースもある。今回、主治医はペチジン1/2A投与の指示を出していたが、投与実施医は患者の見た目で判断(体格が大きいと思った)し、ペチジン1A投与してしまったため、過剰投与となり呼吸抑制が出現したため気管内挿管を施行してから気管支鏡実施となった。	入された記録用紙が医師の目に入るよう考慮する。医師達で麻薬使用時の確認方法を検討する。麻薬の準備方法も再検討。新入職医師へのオリエンテーションの	ファクターに 起因すると考

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容								
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果	
146	障害なし	ハロペリ ドール注	田辺三菱製薬	処方に関する内容	国人であった)が夜間不穏状態に陥り、連日服薬を拒否した り、医師・看護師等に暴力的な態度をとっていた。〇/13 22	・当該薬剤の禁忌となる疾患の情報をメンバーで共有できていなかった。・患者を夜間せん妄に至らせてしまった心理的ストレスの回避の失敗(日本語が通じない)。・既往歴にパーキンソン病のある患者が病棟に少なかったためか、夜間不穏状態になった患者には、無条件でハロベリドールを投与するという悪い習慣ができていたかもしれない。	・禁忌となる合併症に罹患している患者に該当する薬を処方しようとする時に、アラームが鳴るなど患者に投与させないようにアラートシステムが導入されているが、主病名の登録が不十分であったことから、システムの周知を徹底する。・合併症と薬の組み合わせを配慮する習慣を身につけるべく、事例の共有を院内で行う。	ファクターに起因すると考	
147	障害残存 の可能性 がある (低い)	*	*	過剰投与	日勤担当看護師Aは、オキシコドンの内服困難であるため、当直医B(消化器内科医)にオキシコドンの内服が困難なため、皮下注射へ変更することはできないか相談した。当直医Bは、患者の服用しているオキシコドンの内服量を確認し、注射へのスイッチのため投与量が多くならないよう、緩和ケアチームの推奨する皮下注射の投与量(オキシコドン注10mg1A+生食39ml:2ml/h)でオーダーし、麻薬指示書を日勤担当看護師Aへ手渡した。指示を受けた看護師Aは、夜勤担当看護師Cに指示の内容を引きした際の1回量が多く皮下注射のため硬結してしまうのではない確認してみてください。」と日勤担当看護師Aへ返した。日勤にいる指示の流量を減らすために濃度を濃くするとしたら、どれオキシコドン注10mg10A:0.6ml/hがオキシコドン20mgに相当イド注射使用マニュアル」に記載されている内容ではないったく、研修医Eに伝え、指示の変更を依頼した。研修医医は日勤招くの変更をした。研修医は単独で麻薬などのリスクが高い薬承認が必要であった。同日消灯1時間前よりオキシコドン注10.投与開始8時間後には収縮期血圧90mmHg台、投与開始から10	・麻薬の内服が困難となった患者に対し、注射への変更を考えていた。オピオイド持続注射の処方した当初、指示した流量ではフラッシュをした時に硬結すると考え、濃度を上げることで流量を下げるには、どのくらいの速度が可能か薬剤師に確認をした。・薬剤師の計算が間違っていたが、誰も「緩和ケアセンターオピオイド注射使用マニュアル」を確認しなかったため間違いに気づかなかった。・看護師が薬剤師に確認したため、研修医は看護師に言われたまま麻薬の処方オーダーをしてしまった。そのため約10倍量の麻薬を投与してしまった。 と継いだ。その際に、「オキシコドン注2ml/hで行くと、フラッシュいか。濃度を濃くして時間量を減らせるとよいのではないか。医師に担当看護師Aは、薬剤師Dへ問い合わせ、オキシコドン注の現在出ていくらいの量になるかを相談した。薬剤師Dより折り返し連絡があり、当するとの返答であった。この返答内容は「緩和ケアセンターオピオーに、日勤担当看護師Aは、薬剤師Dに確認した内容を当直医Bではな担当看護師Aから伝えられた内容を上級医に相談することなく、オート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	アル」の周知を図り、指示を出す際の徹底をする。 2. 主治医、担当医以外が麻薬を処方・注射オーダーする場合、ダブルチェックで指示量を確認する。3. 麻薬内服中の患者の状態を適宜アセスメントし、医療者間で共有する。その際に、内服困難な時期に入っている患者については、あらかじめ継続指示にオピオイ	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例	

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
N	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
14	8 障害なし	アタラックス F で M で で が で の で で で で で で で で で で で で で で で		薬剤間違い	後、医師から 、 <no1:点滴ソルデム3a 500ml・セルシン<="" th=""><th>・19:30-20:00の患者6人の対応を看護師で4人でほぼ 同時に対応していた。・1人の患者の対応(指示受け・準備・実 施)業務の担当者がバラバラであった。・多重課題中のダブルチ エックが不十分であった</th><th>・看護師長会・分析対策会議からの対策として、救急外来の常備薬を約半数に減らして、急ぎでない場合は薬剤部に取りに行く(薬剤部の監査を受ける)手順へと変更した。薬剤部の常備薬の払い出しを現行1回/日:16時であったところを2回/日8時と16時へ増やして、各勤務内に薬品を補充できるようにしてエラーを早急に発見できるようにした。今後はエラーを起こしにくい薬品の配置を考えている。・多重課題時でも正しく6尺ができるような体制をチーム会で検討する。</th><th>起因すると考 えられた事例</th></no1:点滴ソルデム3a>	・19:30-20:00の患者6人の対応を看護師で4人でほぼ 同時に対応していた。・1人の患者の対応(指示受け・準備・実 施)業務の担当者がバラバラであった。・多重課題中のダブルチ エックが不十分であった	・看護師長会・分析対策会議からの対策として、救急外来の常備薬を約半数に減らして、急ぎでない場合は薬剤部に取りに行く(薬剤部の監査を受ける)手順へと変更した。薬剤部の常備薬の払い出しを現行1回/日:16時であったところを2回/日8時と16時へ増やして、各勤務内に薬品を補充できるようにしてエラーを早急に発見できるようにした。今後はエラーを起こしにくい薬品の配置を考えている。・多重課題時でも正しく6尺ができるような体制をチーム会で検討する。	起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
149	障害残存 の可能性 なし		-	数量間違い	夜不全症候群の乳児であるため、水痘罹患を回避するために、ガンマグロブリン単回投与と、アシクロビルの予防投与(10mg/kg/回、1日3回(8時間毎)、2週間)を行う方針となった。担当医はアシクロビルを1回340mgと正しく計算したが、電子カルテ上の指示で誤って1回340mgと入力してしまった。薬剤は臨時薬であり、ICUには常備されていない薬剤であった。常備されていない薬剤は通常、ICUで使用している電子カルテシステム(ACSYS)で指示を出し、臨時薬として薬剤部から払い出しを受けるが、今回は緊急に使用する状況であったため、注射薬の企画・本数を記入した手書き伝票で薬剤部から取り寄せた。看護師は指示に従って、アシクロビル1回340mgで投与を開始した。初回投与は18:00、2回目は○/19の2:00、3回目は10:00に投与。3回目の投与中、輸液ライン内が白濁して輸液ポンプの閉塞アラームが鳴ったため、病棟薬剤師に相談した。病棟薬剤師は、アシクロビルの予定量が34mgであるところ、誤って10倍量340mg/回が計3回投与されていたことを発見した。ただちに医師に報告し、アシクロビルを中止とした。腎障害を避けるため、輸液を行い、利尿剤を投与した。尿量に変化はなかったが、クレアチニンは、0.35mg/dl(前日)から最大で0.68mg/dlと上昇した。その後はクレアチニンは減少し、患児の状態にも変化はみられなかった。クレアチニンの低下を確認した後、アシクロビルを再開した。	・担当医は正しくアシクロビルの薬用量を計算していたが、電子カルテシステムに入力する際に誤って34ではなく340と入力してしまった。当時、同時進行で複数のタスクを行う必要があり、処方した医師は非常に多忙だった。・処方した医薬品は他医師のチェックを受けていなかった。・基幹システムには医薬品の過量処方に警告を出す仕組みがある。ただし、小児の場合は年齢によって薬用量が異なり、体重あたりで医薬品を処方さるため、各年齢での過量投与や、体重あたりの過量投与に対してアラートを出す仕組みはないため薬剤師がチェックしている。・ICUで使用する電子カルテシステム(ACSYS)の指示の監査はICUで病棟薬剤師が行うことになっているが、夜間であり病棟薬剤師が不在であったため、薬剤疑義照会はなかった。・ICUで使用しているシステムには、成人の場合も薬剤の過量をふせぐための過量アラートは実装されておらず、10倍量処方に警告が出なかった。手書き伝票で薬剤部に薬剤払い出しを求めたが、そこには患者への投与量は記載されておらず、注射薬の本数や日数のみ記載されていた。患児は乳児であり、NICUとは異なり、当該病棟の看護スタッフは小児薬用量には詳しくなかった。・注射薬を緊急使用したい場合は、必要となる注射薬の規格・本数を明記して、薬剤部に手書き伝票で払い出しを求める。通常は薬剤部で注射薬の監査を行うが、手書き伝票で払い出しを求めた場合は、あくまでも払出用の伝票扱いであり、指示量の監査は行っていない。・ICU病棟での病棟薬剤師は24時間常駐体制ではないため、時間外の注射薬の指示はタイムリーに監査できていない。平日日中に実施する注射薬のについては患者ごとに病棟薬剤師が処方監査を行うが、10時には間に合わないことがある。	時間外の注射薬の指示は、病棟薬剤師の監査や疑義照会がないため、他医師のチェックを受ける。	ヒューマンファクターと表えられた事例

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容							PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	程度	жээ ц	業者名	内容				7.22.17.17
150	障害残存のなし	リポト細		処方量間	ル細粒 0.1% $0.5g$ (製剤量での表示) $2X$ 朝夕(食後)」が処方されていた。 3 ヶ月前にレスパイト入院(A病棟:1回目入院)。持参薬鑑別はお薬手帳の情報を元に薬剤師が鑑別内容を入力し、別の薬剤師が確認を行っていた。持参薬鑑別入力は富士通の電子カルテHOPE Life Mark HXに直接入力する形式である。薬剤師は、患者家族からお薬手帳と持参薬(8日分)を預かり持参薬報告を作成。お薬手帳のリポトリールについての記載では、リポトリール細粒 0.1% 1日 0.5 g 1日 2 回 朝夕食後と記載されていた。持参薬報告にて薬剤部内のルールとしては製剤量ではなく成分量で報告することとなっている。そのため本来では、 1 mg/g× 0.5 g= 0.5 mg(1 H 0.5 mg)と報告するべきであったが、計算を間違え 1 H 0.5 mgとしてしまった。午後に別の薬剤師が当該患者の持参薬報告の確認をお薬手帳のコピーをもとに行った。しかし間違いが発見されず持参薬報告として「リポトリール細粒 0.1% 2 X朝夕食後 5 mg」と報告した。同日入院担当医は同量で持参薬処方オーダー。入院中は持参されていた内服薬(1 H 0.5 mg)を内服しており、特に症状はなく過ごし、予定通り 1 H 0.5 mg)を内服しており、特に症状はなく過ごし、予定通り 1 H 0.5 mg)がされたが、同様に入院中は持参されていた内服薬(1 H 0.5 mg)がされたが、同様に入院中は持参されていた内服薬(1 H 0.5 mg)を内服しており、特に症状はなく過ごし、予定通り 1 H 0.5 mg)を可以 1 H 1.5 mg)を可以 1 H 1.5 mg)を内服しており、特に症状はなく過ごし、予定通り 1 H 1.5 mg)を内服しており、特に症状はなく過ごし、予定通り 1 H 1.5 mg)を可以 1 H 1.5 mg)を可以 1 H 1.5 mg)を可以 1 H 1.5 mg)の間は 1 H 1.5 mg)がされたが、 1 H 1.5 mg)がされたのの間は 1 H 1.5 mg)がされたの同様に入院の内容が表述の表述を表述を表述を表述を表述を表述されていたの内容が表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	ば、この時点で気が付いていたかもしれない。5.入力した量が、患	報告や診療情報提供書とも照らし合わし、処方医自身がダブルチェックを行う。また、過去の持参薬処方と見比べ、内服量の桁が異なるなどの大きな変化がないかを行う。・自分が処方した薬剤が、診療の範囲内の量であることを確認する。その意識を持ちながら処方を行う・・入院時には必ずお薬手帳を持参していただくように患者に依頼する。レスパイト窓口のMSW、看護師長と、入退院窓口へ連絡し、入院調整の時に患者へ説明するよう文書を作成し依頼。・B病棟:C病棟のレスパイト入院患者の処方に関して、常勤医がダブルチェックする仕組みを作る。<薬剤師>・製剤量より成分量を換算する際、計算式を残し、監査時に確めを電子カルテにスキャンデータとして残す。・お薬手帳がなく持参薬鑑別を行った場合は、出来る限りをで電子カルテにスキャンデータとして残す。・お薬手帳がなく持参薬鑑別を行った場合は、出来る限りを残す。・お薬手帳が家にある場合は、出来る限りを残す。・お薬手帳が家にある場合は、出来る限のについて、患者様に適した量なのか見直す。<システム>・電子カルテ入力時に投与量の上限を超えた場合アラートが出る仕組みがあればより防げた可能がある。・お薬手帳に記載されたQRコードを用いて電子カルテに処方を取り込む器材があると、対応したお薬手帳を持っ	えられた事例

			公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 事故の ************************************						
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果	
150	障害残存 の可能性 なし	リボト リール細 粒	太陽ファルマ	処方量間違い	退院予定とし、誤った内服量(1日量5mg)で退院処方をオーク 調剤したが、調剤者と監査者ともに誤りに気が付かず「リボト 処方していた退院処方をそのまま持参薬処方として内服しても 保護者と相談し、○月24日に退院予定とした。保護者より追加 量に伴う症状ははっきりしなかった。○月22日、退院処方9日分 も良く、元気そのものであった。以降、当院からの処方を内服 め、7日頃から徐々に眠っている時間が増え、自排尿が減り、2 たため、○月25日の日付でかかりつけのクリニックから処方さ クリニックから処方された内服薬を内服していた。この際、薬 れたが、原因は分からなかった。入院中は膀胱カテーテル留置 減ったことに関しては、かかりつけの総合病院での原因検索を 護者が一包化された粉薬の量が普段に比べて多いと感じ、上記 時間が経過していたため、医療的な対応は行っていない。リポ 状に応じて適宜増減する」と記載がある。リポトールの量とし	のれ、退院予定を延期した。8日間経過したところでAMYと換気不全はダーした。しかし、○月14日夕方に肺炎を発症、抗生剤治療開始した。リール細粒0.1% 2 X朝夕食後 5mg」を病棟に払い出した。○月16うこととした。この日から、リボトリールが1日量5mgで実際に患児の退院処方依頼あり、誤った内服量(1日量5mg)で退院処方をオーい分を調剤したが、調剤者と監査者ともに誤りに気が付かず病棟に払いは継続(1日量5mg)。○月25日の日付でかかりつけのクリニックから、公月8日頃からかかりつけ医からの指示で間歇的な導尿を行うようにないた内服薬を内服し始めた(1日量0.6mg)。△月11日、レスパイト・剤師による持参薬鑑別は行われなかった。眠っている時間が増え、自己管理。膀胱カテーテル挿入に際する機械刺激に伴う一過性の血尿見行って頂くよう家族に説明し、△月17日に予定通り退院。退院後、後見の方の間違いに気が付き、発覚した。保護者が誤りに気付いた後は、ドリールの添付文書上、小児には「維持量はクロナゼパムとして1日にては治療量として許容範囲の量にとどまっている。しかし、元の量かよる尿閉の副作用は記載なく、本症例で自排尿が減ったことは寝ている。	。○月15日、服用開始日○月16日の退院処方14日分を 旧から持参薬(1日量0.5mg)がなくなったため、元々 に与薬されるようになった。肺炎は軽快し、○月22日に ダーした(9日分)。入院中、リボトリールの急激な増 出した。○月24日退院。退院時には保護者から見て表情 処方箋をもらった。翌△月2日頃から少し眠そうにし始 った。△月9日頃から当院からもらった処方がなくなっ 入院(B病棟:4回目)。この時の入院はかかりつけの 排尿が減ったことに関して、診察・血液尿検査が行わ られたが自然軽快。眠っている時間が増え、自排尿が 会々に覚醒時間、排尿は普段通りになった。その後、保 リボトリール細粒0.1% 0.5mg/日の内服に戻してから 2-6mgを1-3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症 いを突然増えているので、体の負担にはなったと考えら	ファクターに 起因すると考 えられた事例	
151	障害残存 の可能性 がある (低い)	なし	なし	過剰投与	命病棟でヘパリンCa10000u/日の皮下注射を開始していた。 ○月3日に一般病棟に転棟になり継続でオーダーを出したが、	救命病棟の製剤と違う規格のバイアルだったことを見落としてしまっていた。救命病棟であれば投与量の違いに気づいた可能性は高いが、一般病棟では使用経験の少ない薬剤であったとのことで看護師によるチェックも有効ではなかった。	改善策としては、投与量に関して慎重に確認を行うことはもちろんであるが、ある一定の投与量以上のヘパリンに関してはアラートがかかるようにすることは必要ではないかと考える。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例	

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
152	障害残存 の可能性 なし	エプ散50ルビ200グボルのルテロ細塩リ「カラ Sジレビチ0%マシラト細%シンプも化ウオ」デ50ルカルカゼ錠リリー粒カスシ用のトムツチンμg	エーザイ アメファカ タ塚す 武田 エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	患者間違い	依頼を受けた。2.11:55頃、準備したワゴンを持って病室に行き、電子カルテは病室の中央に置き、4人部屋病室内で看護師Aは患者XとYの内服薬確認を電子カルテで行い、患者Xと患者Yの昼食後薬(通常11時30分から12時に与薬)を電子カルテの患者スケジュール・与薬画面を表示し、指示と与薬する薬剤を照合した。照合後、与薬実施のクリックをした。ワゴンの上には患者Xの昼食後薬、患者Yの昼食後薬と14時薬の3つの与薬ケースがあった。3.注入用白湯が不足したため、看護師Aは白湯の準備のため病室を離れた。4.12:00、看護師Aは白湯をもって病室に戻り、患者XとYに注入用シリンジで吸い上げ、患者の胃瘻チューブから注入する。5.注入後、与薬実施入力する。6.12:05、看護師Bが患者Xの内服薬があることを発見し、看護師Aに「患者Xの与薬はまだ?」と聞いた。7.看護師Aは看護師Bに言われ、すぐに残っていた患者Xの昼食後	れると、応援看護師が与薬を実施することがある。 照合した薬剤と白湯を持ってベッドサイドに行った。 4.患者氏名と薬包の患者名確認を行い、溶解用コップに入れ白湯で溶解する。その際、看護師によって指差し・声出し確認をしたり、しなかったりの状態である。5.患者XとYは同室で、ベッドは対面の位置にある。患者Yは成人で体重は患者Xの約3倍以上ある。6.通常12時までに与薬は終了するが、入浴の遅れがあり受け持ち看護師Bは入浴後の身体的ケアを行い、与薬が残っていた。看護師AとBは同じチームで焦りがあった。7.与薬した看護師Aが、与薬直前に薬包に載されている患者氏名の確認を怠った。8.誤投与された薬剤は、患者Xが服用していない薬剤である。9.応援を依頼する場合の取り決めがない。10.慢性病棟であり、与薬業務に慣れがあった。11.与薬した看護師Aは患者Xの内服薬が残っていると指摘を受けた際に、与薬したことを覚えていな	断した場合は、一つ前の確認行動からやり直す。当該事例の場合、看護師は病室に戻った後、与薬する薬剤を指差し声出しにて確認する。3.与薬直前の確認は、薬包に記載された患者を声出し、指差し確認する、声は他者に聞こえる程度の声を出す。4.与薬後の薬包は与薬ケースに戻し、後で与薬実施したことが認識できるようにする。5.受け持ち看護師が与薬準備から与薬実施を行う、業務を委任した場合、委任を受けた者が実施報告を行い、委任者は実施確認を徹底することを行っている。	ヒューマンファクターに起いた。というないできません。
153	障害なし	プレドニ ゾロン錠 5mg		分包間違	0 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	分包者は薬剤師。病棟手順は 配薬カートに薬剤師分包後、看護師が 服薬容器に分包されている薬剤を確認することになっているが実施 していなかった。薬剤は持参薬だった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
154	障害残存 の可能性 なし		武田薬品	処方忘れ	定期外来受診の甲状腺全摘出後患者の外来受診時に、患者より定期内服のチラーヂンの内服をしていないとの申告を受けた。処方履歴を確認したところ、9週間前の外来受診時に、チラーヂンの処方が漏れていたことが発覚した。	・担当医はチラーデンを現在の量を継続する認識はあったが、処方を失念した。・患者自身が、チラーデンを継続内服する必要のある薬剤であることの認識が薄かった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例

					公財)日本医療機	態能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
155	障害残存 の可能性 なし	キシロカ イン注ポ リアンプ 2%/10ml ポプスカ イン0.5% 注 50mg/10 m ポプ 0.25%注 シリンジ 25mg/10ml	ファーマ 丸石製薬			1. 以前に、大腸カメラと胃カメラを受けた際の鎮痛剤と鎮静剤の影響が遅延し、悪心が出現した既往があった。2. やせ形で体重から考慮すると局所麻酔量が極量であった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
156			i S e i	その他の 処方に関 する内容	ンによる薬疹が出現しているという病歴を聴取し、アレルギー情報として電子カルテにバカンピシリン、アモキシシリンカプセル「タツミ」、レナビシリンを入力していたが、スルバシリンをオーダー入力した際、アレルギーのメッセージが出ず、処方された。指示受けした看護師は、アレルギー	アレルギーの入力をされていたにもかかわらず、アレルギーのメッセージがでなかった原因として、電子カルテに入力したアモキシシリンカプセル「タツミ」の薬効コードが「6131」で、処方されたスルバシリンの薬効コードが「6139」とコードが異なることで同じグループの薬剤と認識されず、メッセージが出なかったことが判明した。電子カルテでアレルギーチェックをされていると思い込み、指示入力、薬剤の払い出し、薬剤の投与が実施されていた。	うシステム改善に向け調整中である。アレルギーがある患者の場合、電子カルテによるアレルギーチェックだけではなく、入院時より医師、薬剤師、看護師が情報共有を行い、オーダー入力する際、薬剤を払い出す	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
157	障害なし	大建中湯	ツムラ	投与時 間・日付 間違い	昼に夕食薬を内服させてしまった	・薬剤を仕分ける際に、入れる場所を間違えた。・配薬時に、よく 確認せず与薬した。	・与薬時ダブルチェック。・薬セットのダブルチェック。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
158	障害残存 の可能 なし	アンペッ ク2ml	大日本住 友製薬株 式会社	過剰投与	○月7日0:58~1:57分娩停止にて帝王切開を実施した。外部麻酔科医師により、脊椎麻酔用に等比重マーカイン、アンベック、フェンタニルが入った薬液を準備された。準備時、外回り看護師が通常と違うシリンジで麻酔科医師がアンベックを吸引している事に違和感を覚えたが、その時点では指摘はしなかった。手術は問題なく終了した。リカバリールームで帰室待機している際、麻酔科医師と手術室看護師が麻薬の残薬を確認していた、通常はアンベック1mlを10倍希釈して用いるため、残薬はシリンジ(10ml)に入っている。産婦人科医師は「いつも当院で帝王切開するときは10倍希釈して用いるが、この残量は原液ですか?」と麻酔科医師に質問したところ、「通常と方法が違うかも知れないが、いつもこのように使用している。」との返答だった。外部の麻酔科医師であった事から、脊椎麻酔の方法が違うのかと考え、手術室を退出した。退出後、麻酔科医師から「やはり麻薬の量を間違っていた。アンベックを0.2mg投与するはずだったが、10倍希釈して用いなかったため2mg投与した。」と連絡があった。術後通常モニターで監視し、呼吸回数は1時間毎に測定する。救急カートとナロキソンを病室前に準備。3時頃悪性めまい出現し、ナロキソンを使用した。	外部麻酔科医師(非常勤)の準備不足、知識不足。外部麻酔科医師 (非常勤)との当院産婦人科医師や手術室看護師のコミュニケー ション不足。	他院から応援の医師(平日の複数回・土日の夜間動務)へ、当院の麻酔方法について伝達するために、待機室・手術室内に張り出す。顔を合わせる時に挨拶と自己紹介を徹底し、良好な関係構築をはかる。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
159	障害残存の可能性なし	ケタラー ル静注用 200m g	プロ	その他の 与薬に関 する内容	前からのオキファストの持続投与に加えて、ケタラール注の 持続投与を併用開始した。担当医は指示簿に「ケタラール持 続投与開始12時間後の評価で、調整すべき持続痛が残存し、	医師の指示簿指示の記載方法が「包括指示」と捉えられかねない文 面であった。	・注射薬マニュアルの「包括指示」の記載例を修正すること。・麻薬であるケタラールは医師の指示のもとに調整する薬剤であることを再度周知すること。・緩和チームが介入している患者に対して、同様の事象が発生しないよう注意喚起を実施した。	ファクターに 起因すると考

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の	販売名	製造販売	事故の	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
140.	程度	WX プレイロ	業者名	内容	A-10/201. 1-12.	予以の日本女団の例女	以日本	两旦和水
160	障害なし	エリ キュース 錠5 m g	BMS	処方に関	道癌手術施行目的で入院し、手術予定日の3日前までエリ キュースを内服し、2日前からヘパリン置換を行ったが、麻酔	エリキュースの一般的な休薬期間は24時間,出血高リスクでは48時間,区域麻酔・神経ブロックでは3日間であるが,病棟薬剤師は,区域麻酔の休薬期間が長いという認識がなく,硬膜外麻酔における休薬期間を意識した介入ができていなかった。	インを参照すること,硬膜外PCAを入れるか不明な場	ファクターに
161	障害残存の可能性がある(高い)	フルコナ ゾールカ プセル1 00mg 「F」	富士製薬	処方に関		投薬内容は、移植施設の担当医が、第一に管理・決定していたが、 免疫抑制剤については、気にかかる薬剤であったため、当院処方医 が検討し、変更をしていた。フルコナゾールの処方チェックで、警 告コメントが表示されていたが、警告量が多く、妊婦に対し禁忌で あることを把握できていなかったこともあるが、把握できていたと しても必要な継続処方であった。		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
162	障害残存 の可能性 がある (低い)	なし	なし	過剰投与	ドウ糖輸液の使用を想定し、初期研修医ヘブドウ糖輸液の負荷を依頼したが、50%ブドウ糖輸液の投与となった。その結	初期研修医へ「ブドウ糖輸液の負荷」を依頼した際に、お互いの「ブドウ糖輸液の負荷」というワードで想定する濃度が異なってしまった。		ヒューマン たファクターに 起因すると考 えられた事例
163	障害なし	シンポ ニー皮 下 注射 50mg オート イ ンジェク ター	ヤンセンファーマ	その他の調剤に関する内容	却を上た 薬剤師は きれいに箱が閉まっていたため未聞封	・外来において、投与済みの薬剤は廃棄することが未徹底であった。・薬剤部において、返却薬の確認ができていなかった。	・外来において、投与済みの薬剤は廃棄することを委員会を等して周知する。・薬剤部において、返却薬の確認の手順を再度周知する。	

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 製造販売 事故の 製造販売 事故の								
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	- PMDAによる 調査結果	
164	死亡			その他の 輸血実施 に関する 内容	者Xと患者Yの2名が赤血球液LR 2単位の輸血療法を実施する予定で、看護師Bが休憩中に2名の輸血授与を依頼された。患者X, Yの担当医師Cが同じ医師であったため、連続で立ち会ってもらおうと考え、2名分の血液製剤を輸血検査室より取り寄せ、看護師Aと看護師B(10年目)と2名でダブルチェックを行い投与の準備をした。看護師Aは、ワゴンのノートパソコン(電子カルテ)の前のひまネームバンドで患者認証を行い、輸血のバーコードの認証を行署名を依頼した。輸血適合製剤報告書に署名を書く際に、場所看護師Aは担当医師Cがワゴンの正面で作業をしているため、見き添い後、「5分後バイタルサイン測定」を行うと体温が38.8°た。「輸血投与15分後バイタルサイン測定」まで時間があるたトパソコンに「×」が表示され認証ができなかった。輸血製剤た。看護師Aは休憩から戻ってきていたペアの看護師Bへ報告、	・2つの赤血球液をワゴンの上に並べていたため。・投与直前の患者本人との確認が不十分であったことが原因のひとつと考えられる。・日常的に輸血が必要な患者が多く、業務が慢性的に繁忙状態である。・日常的に輸血が必要な患者が多く、複数の患者の輸血製剤を一つのワゴンに載せて患者の元へ行くことが日常的にある。 だり側に患者Yの血液製剤、みぎ側に患者Xの血液製剤を並べ担当医師であた。ノートパソコンに「○」の表示がでたことを確認し、担当医師の確保が必要と考えノートパソコンの前に並べていた患者Xの輸血トブゴンの後ろ側から手を伸ばし輸血トレイをとり、末梢ルートに赤血球であったため、アレルギー症状がないか患者Xに確認したところ「少め、看護師Aは担当医師Cと患者Yの病室へ訪室し、ネームバンドで患りを確認すると、患者Xの赤血球液LR(血液型A+)であったため、担看護師Bがルートから輸血製剤を用手吸引した後、生食ロックを行っしへ転床となった。○月15日、異型輸血の場合に発生する溶血などの質し、	例の発生に係る適正な手順の徹底について」の配布、 輸血払い出し時の注意文書の配布を実施した。・今 後、医療内容調査委員会を予定しているため、報告書 に基づく改善策の追加実施を予定している。 ICにプートパソコンへの入力と輸血適合製剤報告書への レイをノートパソコンへの入力と輸出適合製剤報告書への レイをノートパソコンのキーボードの上に移動させた。 球液LRを接続し、60ml/hで投与を開始した。5分間の付 とし熱っぽいかもしれないが大丈夫」との返答があっ 思者認証を行い、輸血のパーコード認証を行うと、ノー 当医師Cに報告し、患者Xのもとへ行き輸血を中止し った。患者Xを処置室へ移動し膀胱留置カテーテルを挿		
165	障害なし	カリメー ト経口液 20%	興和株式 會社		包調剤するところ63包調剤し患者に交付した。患者は2包/日で内服していたが、残量が少ないことに気が付き、途中から自己で1包/日に減量し内服を継続していた。自己調節(減量内服)から11日後、起床後からふらつきや両下肢のしびれを	・処方枚数が特に多い日の、昼前後の特に処方が集中する時間帯で、他部署の薬剤師が応援に来ており、調剤者は他部署の薬剤師で、長い日数の調剤には不慣れであった。・監査者は早く調剤しようと焦りがあった。・薬剤数が足りない場合は患者から問い合わせが入るが、今回は次の外来までもたせようという自己調節につながってしまった。	慣れない業務や忙しい時間帯こそ確認を怠らない。	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例	
166	障害なし	リスプロ	サノフィ	過剰投与	量を指示画面で確認し、インスリン注射実施表にインスリン	・ノートパソコンをベッドサイドに持参せず、転記されたインスリン実施表に頼って業務を実施した・転記された手書きの数字が「14」を「19」と見間違えた。・インスリン実施表の「19u」に指示確認との齟齬があると感じたが、再確認を行わなかった。	後検討の必要性がある。・指示確認の徹底(ノートパ	ファクターに	

					公財)日本医療機	機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
167	障害なし	不明	不明	与薬時 間・日付		ていて、服用開始は○月14日朝からの服用開始となる。服用開始日が○月14日朝からだと間違いが起こりにくいが、電子カルテの初期設定が夕方から開始となっているのでこのような処方が見受けられ		ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
168	障害なし	アセリオ 静注液 1 000m gバッグ	テルモ	処方単位 間違い	静注とするところ、「mg」と「mL」の単位を間違え、アセリオ80mL 160mL/hで点滴静注とした。	乳幼児のアセリオ使用に関しては小児科診療科内で当該月より2才以下は小児学会指針を反映し禁止にしていた。当該児は初診夜間帯緊急入院で、事務当直担当者が患者登録時、生年月日登録を○○年△月18日と入力するところ、2か月前の○○年□月18日で入力してしまい、電子カルテ上では2歳になっていた(正しくは2歳未満)。調剤、投与した看護師2名も、ダブルチェックを実施したが、単位の誤りに気が付かず、指示通り実施した。また、医師も看護師も当該患児を2歳以上の認識でいた(2才未満でだったら、指示自体出さないし、実施しない)。	(今回は実施していなかった)。2.薬剤指示は 「mg」表示で統一する(「mL」指示は出さない)。	ファクターに 起因すると考
169	障害残存の可能性 なし		ВМЅ	処方忘れ	中に発症した右下肢深部静脈血栓症に対し、循環器内科にお	循環器内科から消化器外科宛の依頼箋は、宛先が診療科名のみで担当医が指定されていなかったため、消化器外科担当医に届かなかった。また、患者は外来化学療法中であり、毎回薬剤師の面談を実施していたが、処方されていないことに気づかなかった。	について周知するとともに、初診以外は担当医を必ず	

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
170	障害残存 の可能性 がある (低い)	ティーエ スワン配 合OD錠 T20	大鵬薬品工業	重複処方	$19-48$ 朝 $TS-1$ 2週間毎)を入院で開始した。 \bigcirc /30医師 A は上記治療レジメンに従い $TS-1$ を1週間分を処方し、患者は同日夕から \bigcirc /2朝まで服用した。 \bigcirc /2に退院となり4日分の $TS-1$ の残薬は中止処方となり、退院処方として新たに 11 日分の $TS-1$ が処方され、薬剤部では \bigcirc /1に調剤室で処方箋を発行して調剤と監査を行い払い出した。 \bigcirc /8朝に薬剤部の調剤室で $TS-1$ の薬歴をチェックした際に本来は1週間	・医師 A は G C S療法を熟知し入院と外来で適切な管理を行う方針としていた。・医師 A は患者の退院に合わせて T S $-$ 1 を処方する際に誤って7日分多く処方したことに気がつかなかった。・薬剤部では体薬期間のある経口抗がん剤が処方された際に次回の処方監査時に速やかに薬歴を把握できるように処方箋の最下部に処方歴を印字する運用をしているが、 $\triangle/1$ に処方監査を担当した薬剤師Bは部内異動の新年度初日の業務で運用に慣れていなかった。・また、 T S $-$ 1 が標準投与量で処方されていたこともあり、薬剤師Bは2投1休のレジメンに従った処方と思い込んで医師Aの誤処方に気がつかなかった。	なかったインシデントとして医療安全と医薬品の委員会で共有・周知した。・人は間違えるものであり、ヒューマンエラーが起こることを前提に、薬剤部では以下の対策を講じた。・抗がん剤の「レジメン登録票」を印刷、添付し、処方監査の際に調剤者と監査者も記憶に頼らず内容を確認できるようにした。・休薬期間のある抗がん薬の処方歴入力を処方翌日行えるよ	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
171	障害なし	ザイティ ガ錠250 m g	ヤンセンファーマ	その他の 処方に関 する内容	た。4年前1年間ザイティガ、3年前の1年3カ月間イクスタンジ、2年前6カ月間ドセタキセル、1年前〇月-1年前△月までガバジタキセル、 \triangle 月15日-ザイティガ再開(新型コロナウイルス感染症の罹患リスクを考慮した対応)。□月3日、新型コロナウイルス感染症の第6波も落ち着いてきていることから医師Aはガバジタキセルを再開する方針としたがザイティガ錠の処方を継続したまま院外処方箋を発行していた。薬剤師Bは医師Aのカルテ記録も確認したうえでガバジタキセルの調剤監査を行った。患者は外来化学療法室で治療を受けて帰宅し処方内容に従って服薬した。□月31日、医師Aは薬剤部からの連絡でガバジタキセルを再開したにも関わらずザイティガ錠	・医師Aは新型コロナウイルス感染症の流行状況も鑑みながら患者に対する治療を最適化していた。・□月3日も医師Aは患者が外来診察室に来るまでザイティガ錠を継続するかガバジタキセルを再開するかを検討していた。・医師Aは原疾患のコントロール状況や患者の体調、新型コロナウイルス感染症の流行状況を勘案してガバジタキセルを再開する方針としたが、継続処方を電子カルテで入力する際にザイティガ錠を外すことを失念した。・当院の薬剤部では初回の化学療法に対しては薬剤師が処方内容も含めた患者指導を行っているが、再開の治療に対しては人員体制の問題もあり患者指導は行っていない。・当院の薬剤部では院内処方に対しては薬剤師が適切に監査業務を履行しているが院外処方に対する監査は行っておらず、抗がん剤の点滴治療が再開されたにも関わらず内服治療が継続されたまま処方されていることが覚知できなかった。	全と化学療法の委員会で共有した。・外来化学療法が 再開される場合でも薬剤師による患者指導が行われる 体制を構築して医師のヒューマンエラーをシステムで 制御できることが理想だが人員体制の問題もあり今後	ファクターに 起因すると考
172	障害なし	滅菌精製水	不明	薬剤間違	本来は注射用水を注射すべきであるところ、滅菌精製水(非 注射用途)を注射した。0.4ml程度、体内に入ったと推定され た。	注射用水と滅菌精製水との違いを知らなかった。	そもそも注射用水を閉塞開通目的で使用する意義が希 薄であり、生理食塩水もしくはプレフィルドのヘバリ ンロックシリンジで同様の手技を行うこととする。	

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容 事故の 事故の 事故の 事故の				DMDM- LZ			
No.	事故の 程度	販売名	製造販売 業者名	事故の 内容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
173	死亡			自己抜去	ていた。当院へは呼吸困難を主訴に救急搬送依頼があり、腎不全、重症心不全による呼吸不全にて換気保持困難の状態で搬送された。 来院時は、リーザーバーマスクを用いて酸素15L投与、心不全トロール投与し、換気保持困難に対し、ドルミカム2mg静脈注持できず、UCGでは、体動ありはっきりしないが全周性に壁の造影室にてCAGにを行う方針となった。ニカルジビン塩酸塩注(2mL)5Aを生理食塩水40mLに溶解し、時間2mLで投与され止、継続について確認したところ、医師Bよりすべて中止するたが、医師Bより「すべてきって下さい」と中止の指示があり、の回答)。右大腿動脈シース挿入、左大腿動脈シース挿入、右入されていたシースを自己抜去された。施行医により大腿動脈	送りはなかった。・救急搬送で緊急でのCAGで連携が不足してい	ケーションツール活用した確認方法の研修を実施する。 圧コントロール及び心不全管理のためニカルジビン、ニ	ヒューマン ファクターに 起因すると考 えられた事例
174	不明	なし	なし	使用前の 点検・管 理ミス	し、移動前に鎮静・鎮痛を深め、筋弛緩も使用し、呼吸器と の同調性を図った。移動前に酸素ボンベも新品に取り替え	医療従事者は医師1人しか同乗していなかった。ホスピタルカーに大型酸素ボンベを設置するように、病院の運用としてできておらず、	前に必要物品の不足がないように、バッグバルブマス クや必要物品をのチェックリストを作成し、医師と看	ファクターに 起因すると考

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (患者間違いに関連した事例(医療事故))

	公財)	日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる調査結果
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	FMDAによる調旦和未
薬剤] 間違い:患者Xに薬剤を投与するところ、患者Yの乳	薬剤を患者Xの薬剤と思い込んだ		ヒューマンファクター
175	6時に与薬のみ行った。その際、PDAでリストバンドを認証したが、PDAの内容と内服薬の内容の	行っていなかった。 ・ 配薬ボックスの氏名とベッドネーム、リストバンドとの確認をしていなかった。	わせて確認する。 ・ 配薬ボックスとベッドネーム、リストバ	た事例
	専門分析班の議論 ○ 本事例では内服薬の与薬時にPDAでリストバンでいるわけではない。多くの医療機関では内服薬の配薬ボックス等に記載されている患者氏名を目でいる注射薬の場合はPDAでラベルとリストバンドを	ドを認証しているが、これは実施入力の意味で使用 こバーコードは付いておらず、患者と薬剤が合って 見て(読み上げて)行う必要がある。 認証することで患者と薬剤が合っていることを確認 習するだけで、薬剤と患者の照合はできていない。	いるかの照合はリストバンドの患者氏名と	

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (患者間違いに関連した事例(ヒヤリ・ハット))

	公財)「	日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる				
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果				
準備	:同職種者が発見した			ヒューマンファクター				
	看護師は、患者ごとにオーダ内容に合わせて薬剤部で	・個人用薬品カートから薬剤を取り出す際は、シ	・ 個人用薬品カートから薬剤を取り出すと	に起因すると考えられ				
	準備された個人用薬品カートから薬剤を取り出す際、	ングルチェック(取り出す者1人で確認)でワー	きは、患者名をしっかり確認する。	た事例				
	違う患者のカートから薬剤を取り出した。点滴準備時	クシートの患者氏名、指示内容と薬品カートの患						
	にダブルチェックを行った看護師から、ワークシート	者氏名を照合する決まりになっているが、薬品						
	に印字された指示内容と薬剤が違うと指摘された。	カートの氏名の確認を怠った。						
176	誤って違う患者の個人用薬品カートから薬剤を取り出							
170	したことに気付いた。							
	専門分析班の議論							
	○ 薬剤を取り出す際の照合が適切にできておらず、ダ	ブルチェックを行った者が正しく照合をしたことに	より間違いが発見された事例である。本来					
	は、たとえ一人でチェックをしても患者と薬剤の照合ができていれば間違いは生じない。							
	○ 改善策に「患者名をしっかり確認する」とあるが、より具体的に、ワークシートの患者氏名と個人用薬品カートの患者氏名を照合することを意識							
	することが重要である。							
	日勤帯で患者Yのザイザルシロップ入りボトルが患者X	・ 夜勤看護師が患者Yのザイザルシロップを与薬	・与薬後の整理時は、水薬ボトルのラベル	ヒューマンファクター				
	(退院予定)の内服ボックスに入っていたことに気付	後、誤って患者Xの内服ボックスに入れていた。	の患者名と内服ボックスの患者名が合って	に起因すると考えられ				
	いた。夜勤帯で与薬した看護師に確認すると、患者X		いることを確認する。	た事例				
	と患者Yにそれぞれの内服薬を正しく内服させてお							
	り、患者Yのザイザルシロップを与薬後に患者Xの内服							
	ボックスへ入れていたことが分かった。日勤看護師が							
177	患者Xの退院準備の際に両患者の水薬ボトルに貼付し							
	ている薬剤シールの患者名・薬剤名を確認したこと							
	で、患者Xへ誤って渡すことなく退院できた。							
	専門分析班の議論							
	○退院時に渡す薬剤を間違えると、退院後に患者が間違った薬剤を服用し続けることにつながり、影響が大きくなる可能性があるが、本事例では未然							
	に防ぐことができた。							
	○水薬は複数の患者の分を冷蔵庫で保管する場合もある	る。いずれの場合も保管場所から取り出す時は患者」	氏名を照合する必要がある。					

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (患者間違いに関連した事例(ヒヤリ・ハット))

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容					
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果		
投与	: :当事者が発見した			ヒューマンファクター		
	双子の患者Xと患者Yが2人一緒に入院し、同じ日に手	・双子で同姓、性別も同じ患者が同時に同じ病棟	・ 今回同様、点滴実施前にベッドネーム	に起因すると考えられ		
	術を受けた。点滴を用意し、患者Xのベッドサイドへ	へ入院していた。	(または患者にフルネームを名乗ってもら	た事例		
	持って行った。施行前にベッドネームと点滴の氏名を		う)と点滴ラベルの照合を行う。			
	照合したところ、リストバンド認証をする前に、患者		・ 今回はリストバンド認証前に気付いた			
	Yの点滴を用意していたことに気付き、点滴を用意し		が、リストバンド認証も必ず行い、実施し			
	直して投与した。		ようとする点滴が患者のものであることを			
178			確認する。			
	専門分析班の議論			1		
	○ 双子であることから間違えるリスクが高いことを意	識して患者氏名を確認し、投与前に間違いを発見す	ることができたのではないかと考えられ	1		
	る。					
	○ 同姓などの類似した氏名の患者が入院していること	を、ブリーフィングなどで共有しておくことも重要	である。			
	○ 本来は、患者とモノの照合ができていれば、双子で	あっても氏名が類似していても間違いは生じない。				
	患者Xが手術室に入室する際、病棟看護師は手術室看	・病棟で手術室に持参する薬剤を準備する時に患	・ 病棟で準備する時および手術室入室時に	ヒューマンファクター		
	護師にフルマリンキット静注用1gを3本渡した。麻酔	者名の確認を怠った。	患者名、薬剤名を指差し呼称で確認する。	に起因すると考えられ		
	科医がフルマリンキットの準備を行い、注射ラベルを	・ 手術室入室の申し送り時にフルマリンキット静		た事例		
	バーコード認証したところ、「患者間違い」と表示さ	注用1gが3本あり、全ての薬剤のラベルを病棟看				
	れ、患者Yのラベルであることに気付いた。病棟に連	護師、手術室看護師、麻酔科医で確認していな				
	絡し、患者Xのフルマリンキット静注用1gとラベルを	かった。				
170	持参してもらい投与した。					
1/9						
	専門分析班の議論					
	○ 改善策に「指差し呼称で確認」とあるが、認証システムが導入されているのであれば、バーコード認証によって確実に照合を行うことができる。					
	○ 手術の際の抗菌薬は病棟から持参せず手術室の配置:	薬を使用する医療機関もあり、その場合は薬剤名が	・ 「正しいか照合は必要だが、患者氏名の照合			
	は不要となる。					
	_					

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (患者間違いに関連した事例(ヒヤリ・ハット))

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容			
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
服用	:患者が発見した			ヒューマンファクター
	内服薬を薬袋ごとベッドサイドで保管して自己管理し	・看護師は患者Xの薬袋2袋と患者Yの薬袋2袋を	・ 患者確認の基本は、患者にフルネームを	に起因すると考えられ
	ている患者が2名いた。2名とも、朝食後から開始する	重ねて持っていた。	名乗ってもらい、薬品ラベル、検体ラベル	た事例
	薬があり、今までの薬とすべて差し替えるよう指示が	・訪室前に患者の名前と薬袋の名前を照合するこ	など実施対象のものと照合することを再度	
	あった。6時頃、看護師は2人の患者に朝食後から服用	となく配布した。	職場内で周知した。	
	を開始する薬の入った薬袋を渡し、中止となった薬袋	・患者Xは自分の疾患や内服薬とその目的につい	・ 可能な限り、薬袋名、点滴ラベル名を患	
	を回収した。7時頃、患者Xから別の患者の氏名が書か	て調べていたため、いつもとは違う薬剤であるこ	者と共に確認することを患者間違い防止の	
	れた薬が届いているとナースコールがあり、2名の患	とに気付き、薬袋を確認したところ、氏名も違う	手順へ取り入れていく。	
		ことに気付いた。		
180	明した。2名とも服用する前であり、間違って服用す			
	ることはなかった。			
	専門分析班の議論			
	○ 患者が自分の内服薬について知識を持っていたことから、服用前に間違いに気付くことができた事例である。			
	○ 本事例では新たに薬剤が開始されており、患者に薬袋を渡す際に薬剤の内容を一緒に確認していれば、その時点で間違いに気付くことができたと			
	考えられる。			
	○ 基本的には、医療者が患者と薬剤の照合をしていれ	ば、患者から指摘される以前に間違いを防ぐことが	できる。	

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (禁忌薬剤の投与)

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	パーキンソン病の既往があり、当院神経内科に通院し	・不穏時の指示は、入院時に出される一般的な指示で	・薬剤のオーダ時、病態・疾患の禁忌につ	ヒューマンファクター
	ていた80歳代の患者が吐血を主訴に緊急入院となっ	あった。	いてオーダリングシステム上で対応できな	に起因すると考えられ
	た。患者は、夜間帯にせん妄となり、看護師Aの腕を	・当直医は、患者がパーキンソン病であることは把握	いか検討したが、現在使用中のシステムで	た事例
	掴んだり、つねったり、蹴ったりするなどの暴力が	していたが、セレネース注が禁忌であることは知らな	は対応できなかった。	
	あった。リーダー看護師Bは、不穏時の指示を確認	かった。	・ 医療安全情報を用いて、セレネース注の	
	し、当直医ヘセレネース注のオーダを依頼した。看護	・当直医は、セレネース注の禁忌について調べず、処	禁忌について周知する。	
	師Aは患者の対応をしており、看護師Cに点滴の調製	方した。		
101	を依頼した。その後、リーダー看護師Bは患者の既往	・看護師Aは病棟配置薬のセレネース注を準備した。		
181	にパーキンソン病があるためセレネース注は禁忌であ	・調剤の際に薬剤師が患者の病歴を見るのは稀であ		
	ることに気付き、看護師Cに当直医に確認するまで保	り、薬剤部から払い出されたとしても、疑義照会の対		
	留にするよう指示した。そのことを看護師Aは知ら	象にはならなかった可能性が高い。		
	ず、身体抑制で患者の安全を確保したうえで、セレ	・リーダー看護師Bは、投与について確認中であるこ		
	ネース注を調製し、投与を開始した。リーダー看護師	とを看護師Cのみに伝え、看護師Aには共有していな		
	Bは、セレネース注が投与されていることに気付き、	かった。		
	すぐに点滴を中止したが、すでに2/3程度投与されて	・看護師Aは、医師の指示に疑問を持たず、不穏時指示		
	いた。	の通りに投与した。		

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (禁忌薬剤の投与)

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	患者は、脳梗塞疑いのため金曜日の夜勤帯に緊急入院	・ タダラフィル錠5mgZAの適応は前立腺肥大症に伴う	・ 各々の薬品名の先頭に適応症が表示され	ヒューマンファクター
	した。患者は、他医療機関でタダラフィル錠5mgZA	排尿障害、タダラフィル錠20mgADの適応は肺動脈性肺	るよう薬品マスターの薬品名の修正を行っ	に起因すると考えられ
	「日医工」等を処方され服用していた。日曜日から内	高血圧症であり、適応疾患が異なる。	た。	た事例
	服を開始するため、医師は入院処方をオーダした。タ	・ タダラフィルを成分とする院内採用薬はザルティア	・ 院内処方オーダ時に「タダラ」と入力す	
	ダラフィル錠5mgZAの院内採用薬はザルティア錠5mg	錠5mgとタダラフィル錠20mgAD「TE」の2種類であ	ると、「(前立腺肥大)ザルティア錠	
	であったが、誤ってタダラフィル錠20mgAD「TE」1	り、医師がタダラフィル錠5mgZAを処方オーダするつ	5mg」と「(肺高血圧症)タダラフィル錠	
	錠分1朝食後を処方した。患者は、月曜日の朝までに2	もりで「タダラ」と検索入力するとタダラフィル錠	20mgAD「TE」」の両方が表示されるよう	
100	回服用した。月曜日午後、病棟薬剤師は持参薬の鑑別	20mgADのみが候補として表示されたため選択した。	システム設定を変更した。	
182	を行い、持参薬と入院処方でオーダされた薬剤の規格	・休日の時間外の緊急調剤であったため、病棟薬剤師		
	が異なっていることに気付いた。患者は血圧が低下傾	の確認がないまま投与に至った。		
	向にあり、経過観察となった。また、タダラフィル錠	・ 病名に対する禁忌薬剤については、電子カルテシス		
	5mgZAは6ヶ月以内に脳梗塞の既往がある患者には禁	テムの自動処方チェックでアラートがかけられたが、		
	忌であったが、知らずにオーダしていたことが判明	アラートの頻度が非常に高いため運用していなかっ		
	し、タダラフィル錠20mgADについても服用中止と	た。		
	なった。	・ 薬剤部門システムに集積されたアラートデータを病		
		棟担当薬剤師が随時確認する運用としていた。		

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (持参薬と誤って処方した薬剤)

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容			PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	患者は、以前より総合病院に通院し、当薬局を利	・患者は同じ病院で複数の診療科を受診してい	・薬局では、新たな疾患やアレルギー歴等	ヒューマンファクター
	用していた。今までは糖尿病内分泌内科のみで	た。	を確認したら、患者特記に追記する。	に起因すると考えられ
	あったが、4ヶ月前に脳梗塞のため脳神経内科に	・ 院内のカルテの病歴の確認不足や、連携不足が	・新規の薬剤が処方された場合、添付文書	た事例
	も通院することになった。さらに1ヶ月前、排尿	推察される。	の確認及び患者の薬歴確認を監査時に行	
	障害があり、泌尿器科の通院を開始した。今回、		い、薬剤を交付する。	
183	泌尿器科よりタダラフィル錠5mgZAが処方され			
	た。タダラフィル錠5mgZAは、6ヶ月以内に脳梗			
	塞の既往がある患者には禁忌に該当するため、泌			
	尿器科の医師に疑義照会を行った。その結果、タ			
	ムスロシン塩酸塩OD錠0.2mgに処方が変更となっ			
	た。			

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (患者に輸血を実施する際に発生した事例)

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容			PMDAによる	
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
患者	間違い:患者Xに輸血を実施するところ、患者Yに実施した			ヒューマンファクター
	・ICU病棟看護師からA型FFPを受け取った看護師Aは、夜間緊急手術で	O型FFPが使用されず、返品するため名前札(ラベル)を外した状態で冷凍庫に入れてあった。 ・本来であれば、使用しなかったFFPは輸血部が持ち帰る予定であったが、今回は持ち帰るのを忘れたため、誰にも割付いていないO型のFFPが手術室の冷凍庫に残っていた。 ・輸血部スタッフが手術室内にいる間は、冷凍庫内と側面に名前札を貼る運用であったが、時間外は輸血部スタッフがいないため、冷凍庫に貼る名前札がなかった。	る。 ・FFPを冷凍庫に保管する際は輸血伝票を 冷凍庫の外側に貼る。 ・患者の名前札(ラベル)を保管棚に貼る ために、夜間手術室へ払い出される患者の 名前札を輸血部で準備してもらう。 ・不要なFFPを冷凍庫へ入れたままにしな い体制を構築する。	た事例
	・ 冷凍庫内に霜が多量に付着し、伝票が貼りにくい状況でもあった。 ・ 手術室看護師Bは、冷凍庫内には手術中の患者用に準備されたA型FF 渡した。 ・ 麻酔科医師はO型のFFPの血液型や名前を確認しないまま臨床工学技 ・ 臨床工学技士は患者名、血液型、製剤番号を確認せず、人工心肺の[支士へ渡した。	型や名前を確認せず融解し、麻酔科医師に	
	専門分析班の議論			
	○ 様々な改善策が挙げられているが、最も根本的な対策は「輸血前認 ○ 院内でRCA(Root Cause Analysis)などにより事例を分析すると、 が必要である。 ○ 医療機関によっては、手術室やICUで輸血用血液製剤を保管せず、必 に返却されていなかったFFPを誤って使用することは防ぐことができる	様々な原因とその対策が出されることがあるが、作 必要分を輸血部から供給しており、FFPは融解して打		
	○ ICUで別の患者のRBCを取り出し、輸血検査報告書とRBCが合ってい ○ 投与直前に患者とRBCを照合することが基本であり、それを行えば、 ○ 認証システムがない場所でも照合することは可能であり、その方法を	たとえ別の患者のRBCを持って行ったとしても間違		

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (オキシコドン注射液の濃度変更時、計算を誤り10倍量投与した事例)

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容			
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	患者は疼痛コントロールのためオキシコドン錠	・麻薬の内服が困難となった患者に対し、注射薬	・ 院内で緩和ケアセンターの「苦痛病状緩	ヒューマンファクター
	20mg/日を内服していたが、前日より内服困難な状	への変更を考えていた。	和マニュアル」の周知を図り、指示を出す	に起因すると考えられ
	況となっていた。日勤担当看護師Aは、当直医B(消	・ 看護師Cは、当初、指示された流量ではフラッ	際の確認を徹底する。	た事例
	化器内科医)に注射薬へ変更することができないか	シュをした時に皮下に硬結が生じると考えた。	・ 主治医、担当医以外が麻薬を処方・注射	
	相談した。当直医Bは、患者への投与量を確認し、	・ 看護師Aは、濃度を上げることで流量を下げる	オーダをする場合、ダブルチェックで指示	
	注射薬に変更するため、緩和ケアチームの推奨する	ため、調製量と流量を薬剤師に相談した。	量を確認する。	
	投与量(オキシコドン注射液10mg/1mL 1A+ 生理	・ 薬剤師Dはオキシコドン注の濃度の計算を間	・ 医療者は麻薬内服中の患者の状態を適宜	
	食塩液39mL 2mL/h)でオーダし、麻薬指示書を	違っていたが、誰も「緩和ケアセンターオピオイ	アセスメントし共有する。その際に、内服	
	看護師Aへ手渡した。指示を受けた看護師Aは、夜勤	ド注射使用マニュアル」を確認しなかったため間	困難な状態が予測される患者については、	
	担当看護師Cに指示の内容を引き継いだ。看護師C	違いに気付かなかった。	あらかじめ継続指示にオピオイド注射の使	
	は「オキシコドン調製液を2mL/hで投与すると、フ	・ 研修医は看護師に言われたまま約10倍量の麻薬	用方法について記載しておき、いつでも開	
	ラッシュした際の1回量が多く、投与方法が皮下注	を処方オーダした。	始できるようにしておく。	
	のため、皮下硬結を来してしまうのではないか。オ	・ 研修医は麻薬などのリスクが高い薬剤を処方す	・ 看護師は薬剤師任せにするのではなく、	
185	キシコドンの濃度を濃くして時間量を減らせるか、	る場合は上級医の承認が必要であるが、今回は承	指示変更の際には自らオピオイド換算でき	
103	医師に確認してください。」と看護師Aへ伝えた。	認してもらわなかった。	るよう、勉強会を開催し、知識の向上を図	
	看護師Aは、薬剤師Dへ問い合わせ、オキシコドン		る。	
	調製液の流量を減らすために濃度を濃くするとした		・ 看護師は要件によって相談相手を考え報	
	ら、どれくらいになるかを相談した。薬剤師Dよ		告する。	
	り、オキシコドン注射液10mg/1mL 10A 0.6mL/h		・ 麻薬を持続皮下注射で投与する小型シリ	
	がオキシコドン20mg/日に相当すると返答があっ		ンジポンプの台数を増やし、統一化を図	
	た。看護師Aは、薬剤師Dに確認した内容を当直医B		る。	
	ではなく研修医Eに伝え、指示の変更を依頼した。			
	研修医Eは看護師Aから伝えられた内容を上級医に相談	談することなくオーダを変更した。同日消灯1時間前	前よりオキシコドン注射液10mg/1mL10A	
	0.6mL/hが開始となった。投与開始6時間後に患者は	王が90mmHg台に低下、さらに投与開始か		
	ら10時間半後には収縮期血圧が60mmHg台に低下し、)分後に緩和ケアチームが回診のため来棟し		
	た際、オキシコドンが注射薬に変更されていること、	投与量が多いことに気付き、オキシコドン注射液を	を一時中止するように指示した。	

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (小児への薬剤10倍量間違い(注射薬の事例))

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容			PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
桁間	引違いの事例			ヒューマンファクター
	病棟内で成人の患者に水痘症例が発生した。患児 (3ヶ月) は原発性免疫不全症候群であり、水痘の 罹患を回避するため、ガンマグロブリンの単回投与 と、アシクロビル点滴静注の予防投与 (10mg/kg/回を8時間ごとに1日3回で2週間) する方針となった。担当医はアシクロビル点滴静注の投与量を1回34mgと正しく計算したが、電子カルテへ指示を入力する際、誤って1回340mgと入力した。薬剤は臨時薬であったため、手書き伝票で薬剤部から取り寄せた。看護師は指示に従って、アシクロビル点滴静注を1回340mgで投与を開始した。初回投与は18:00で、8時間おきに3回目まで投与した。3回目の投与中、輸液ライン内が白濁して輸液ポンプの閉塞アラームが鳴ったため、看護師は病棟薬剤師に相談した。病棟薬剤師は、アシクロビル点滴静注の予定した投与量が1回34mgであるところ、誤って10倍量の1回340mgが計3回投与されていることに気付いた。	・当時、処方した医師は同時進行で複数のタスクを 実施する必要があり、非常に多忙であった。 ・処方した薬剤について、他の医師のチェックを受けていなかった。 ・夜間であり、病棟薬剤師が不在であったため、疑 義照会はなかった。 ・電子カルテシステムには、薬剤の過量投与を防ぐ ためのアラートシステムが実装されておらず、10倍 量を処方した際に警告が出なかった。 ・薬剤を請求した手書き伝票には、注射薬の本数や 日数のみ記載しており、患児への投与量は記載されていなかった。 ・当該病棟は成人患者の病棟であり、患児は乳児であった。NICUとは異なり、看護スタッフは小児薬 用量には詳しくなかった。	チェックを受ける。	に起因すると考えられた事例

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (小児への薬剤10倍量間違い(注射薬の事例))

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容			
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
単位	単 位間違いの事例			
	手術後の患児(6ヶ月)にアセリオ静注液1000mg	・オーダ入力した際、別の医師がダブルチェックし	・ 医師は、オーダ時に医師間でダブル	に起因すると考えられ
	バッグ70mg/回を8時間おきに投与することにし	たが、誤りを見逃した。	チェックし、チェックは上級医同士で実施	た事例
	た。医師は、オーダ時に誤って1回量を70mLと入力	・薬剤師は疑問を持っていたが、忙しさから疑義照	する。	
	したため、700mgのオーダとなった。病棟薬剤師A	会を忘れた。	・薬剤師は、疑義照会が必要な薬剤は別の	
		・ 看護師は、3回にわたり薬剤のダブルチェックを		
187	照会をするよう指示した。病棟薬剤師Bは、非常に	していたが、小児に対する薬剤量として多いことに	・看護師は、小児の体重あたりの薬剤用量	
	忙しく疑義照会を忘れた。そのため、誤った処方量	気付かなかった。	一覧表を作成し、病棟内に掲示する。	
	のまま薬剤が病棟に払い出された。看護師は、薬剤			
	と指示表を確認し、1回70mLを8時間おきに3回投与			
	した。			

類型IIIの事例(事例の集積が必要な事例、ヒューマンエラーによる事例など) (小児への薬剤10倍量間違い(内服薬の事例))

	公財)	日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
桁間	<u>.</u> 違いの事例			ヒューマンファクター
	患児(3ヶ月)は、セルシン散1%及びフェノバール	・医師は、処方時の確認を怠った。	・ 電子カルテでのオーダ時に添付文書に記	
	散10%を投与され、近医でフォローされていた。今	・医師は、同月齢の患児に処方する量として8mgは	載されている処方量を表示する。	た事例
	回、当院でのフォローを希望して受診した。近医の	多いが、小児科医が普段処方している量と比較し	・看護師は、患児の家族が薬剤を管理する	
	処方と同じ薬剤を処方する際、セルシン散1% 0.8mg	て、ものすごく多いという量ではないため、処方時	場合であっても、必ず処方内容を確認す	
	とするところ、誤って8mgで院外処方した。翌日から	に気付かなかった。	る。	
188	10倍量を服用し、3日目から哺乳力が低下したため、	・電子カルテのシステムでは、過量処方の警告は表		
100	5日目に受診し、入院となった。入院時にも処方間違	示されない。		
	いに気付かず、外来処方分を継続して服用してい	・入院後の薬剤管理は家族が行っていた。		
	た。経管栄養を併用し、4日後に退院した。退院2日	・看護師は、セルシン散1% 8mgは上限量より多い		
	後に経過観察のため受診した際に、医師は10倍量で	量であることに気付かなかった。		
	処方していたことに気付いた。			
その	他の事例			ヒューマンファクター
	患児(10歳)が入院した際、医師は、前医の診療情	・ 患児の入院した時間が15時を過ぎており、入院の	・医師、薬剤師共に、散剤の換算を必ず確	に起因すると考えられ
	報提供書を参照し、コントール散を含む処方をし	処理や患児の家族への説明等に追われ、処方ができ	認する。	た事例
	た。前医は「コントール散1% 0.6g 1日2回:朝	るようになった時間が夜勤帯であった。	・ 医師は、前医から継続の薬剤であって	
	夕食後」を処方していたが、医師は、「コントール	・ 診療情報提供書には、コントール散1%の処方量	も、患者に対して適切な量であるか、再評	
	散10% 0.6g 1日2回 朝・夕食後」で処方した。	が記載されていたが、院内ではコントール散10%の	価する。	
	夜勤薬剤師Aは処方に基づき調剤し、病棟に払い出し	みが採用されていた。	・ 添付文書を参照する際は、数字だけでな	
	た。翌日、日勤薬剤師Bが夜間に処方された内容と同	・医師、夜勤薬剤師共に、コントール散に複数の規	く単位も確認する。	
189	じ処方を受けた際、監査時に添付文書で薬剤量を確	格が存在することを知らなかった。	・ 薬剤部で発行される処方箋には、コン	
	認して、コントール散が過量処方されていることに	・夜勤薬剤師は添付文書を確認したが、小児患者へ	トール散が処方された際に「複数規格有	
	気付いた。患児は、処方があった夕分と翌日朝分の2	の投与量10~20mg/日の記載を10~20mg/kg/日と誤	り」が自動で印字されるように変更した。	
	回服用していたが、呼吸抑制や傾眠症状などの目	認し、用量に問題がないと判断した。		
	立った症状はなかった。事象発生後、経過観察のた			
	め入院期間が1週間延長となったが、腎障害、肝障害			
	等はなかった。			

	公	財)日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	患者は前回、悪心・嘔吐で入院したが、特に問題な	・薬剤師が作成した持参薬報告は、前回の入院時と	・ 精神科の薬剤など、散剤の用量で迷う場合	ヒューマンファクター
	く退院した。しかし、退院後も嘔吐が続くため、再	今回の再入院時のどちらも「エクセグラン散250mg	は、お薬手帳をコピーして薬剤師2名で確認す	に起因すると考えられ
	度入院となった。患者はパーキンソン病のため、以	原 朝」と誤って報告していた。	る。	た事例
	前よりゾニサミド(エクセグラン散20% 50mg/	・医師が入院処方をする際、薬剤師が作成した持参		
	日)を服用していた。持参薬がなくなったため、医	薬鑑別書を参照してオーダしている。		
	師は、薬剤師が作成した持参薬鑑別書に記載された	・原薬量(成分量)でオーダした際、用量に「原」		
	「エクセグラン散250mg原 朝」を参照し、入院オー	と表記される。医師もこのことは理解していた。		
	ダでエクセグラン散20% 250mg原/日を処方し	・持参薬から院内の処方に切り替える際、薬剤師		
	た。病棟薬剤師は、退院指導の準備のため、1週間	は、同一薬剤であれば規格違いの確認、同一成分の		
100	前から開始された入院処方と、他院で処方されてい	採用薬がない場合は同効薬、投与量換算、腎機能		
190	た内容を確認した。その際、入院処方および退院処	データ等に応じた用量の確認をしている。		
	方のオーダで「エクセグラン散20% 250mg原 朝」	・エクセグラン散20% 250mg/日はてんかんでは		
	と用法が1日1回であったこと、患者にてんかんの既	問題のない用量であるため、調剤室の薬剤師は疑義		
	往歴はなかったことから、かかりつけの保険薬局に	照会せずに調剤した		
	確認したところ、「50mg/日」が正しいことが分	・病棟では薬剤師の人数が限られており、散剤の用		
	かった。5日間休薬とし、過剰服用による眠気、ふ	量について迷う場合、その場で他の薬剤師に相談で		
	らつき等が出現する可能性があるため、看護師に観	きる体制ではない。		
	察強化を依頼した。その日の夜間に看護師が巡回			
	中、トイレで転倒している患者を発見した。			

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容				
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果	
	患児はてんかんに対して、かかりつけのクリニック	・医師は、薬剤師の持参薬報告の間違いに気が付か	〈医師〉	ヒューマンファクター	
	から「リボトリール細粒0.1% 0.5g(製剤量での表	ず、持参薬報告の内容で処方した。	・ 入院毎にお薬手帳と持参薬報告とを見比べ	に起因すると考えられ	
	示)1日2回朝夕食後」が処方されていた。3ヶ月前	・入院時に用量が以前と変わりないことを保護者と	て用量を医師が確認する。	た事例	
	にA病棟に1回目のレスパイト入院をした際に、薬剤	確認していたが、お薬手帳と持参薬報告とを見比べ	・投与量は、薬剤師の報告や診療情報提供書		
	師は、患者家族からお薬手帳と持参薬を預かり持参	て確認していなかった。	とも照らし合わせ、処方医自身が桁が異なる		
	薬報告を作成した。お薬手帳には、「リボトリール	・ 過去の持参薬処方と見比べれば、1回目の入院時	などの大きな変化がないか確認する。		
	細粒0.1 % 1日0.5g 1日2回 朝夕食後」と記載さ	の薬剤師による持参薬報告の用量が以前と異なるこ	・処方した薬剤が、診療の範囲内の量である		
	れていた。持参薬の報告の際は、製剤量ではなく成	とに気付いた可能性があったが、薬剤師と医師、看	ことを確認する意識を持ちながら処方する。		
	分量で報告するルールになっており、1mg/g×	護師のチェックが不十分であった。	・患者には、入院時には必ずお薬手帳を持参		
	0.5g=0.5mg(1日0.5mg)とすべきところ、計算を	・初めの間違いが起きてから、2回目、3回目、4回	してもらうよう依頼する。		
191	間違え1日5mgと記載した。午後、別の薬剤師がお	目のレスパイト入院(B病棟、C病棟)があったが、	・レスパイト入院窓口のMSWや看護師長へ		
	薬手帳のコピーをもとに持参薬の報告を確認した	持参薬の鑑別をしなかったため、1回目の入院時の	連絡し、入院調整の時に患者へ説明するよう		
	が、間違いに気付かなかった。同日、入院担当医は	持参薬処方の間違いに気付かなかった。	文書を作成して依頼した。		
	持参薬鑑別書に記載された内容と同じ用量で持参薬	・医師が入院毎にお薬手帳を確認し、処方していれ	・B病棟、C病棟においては、レスパイト入		
	を処方した。入院中は持参していた内服薬(1日量	ば気付けた可能性がある。	院患者の処方に関して、常勤医が確認する仕		
	0.5mg)を服用しており、予定通り6日後に退院し	・毎回の入院時に薬剤師が持参薬の報告をしていれ	組みを作る。		
	た。退院から2週間後、B病棟に2回目のレスパイト	ば、早い時点で気付いた可能性がある。	(以下、次ページ)		
	入院となり、この際、薬剤師は持参薬の鑑別はせ	・医師は、処方した投与量が、患者に適した量なの			
	ず、入院中は持参した内服薬(1日量 0.5mg)を服	か見直しが不足していた。			
	用し、予定通り5日目に退院した。				
	(以下、次ページ)				

	公	財)日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	更に3週間後、C病棟に3回目のレスパイト入院をし、	その際も薬剤師は持参薬の鑑別をしなかった。前回	〈薬剤師〉	ヒューマンファクター
	と同様に入院中は持参していた内服薬(1日量0.5mg)	を服用していた。その後、退院処方をオーダする	・製剤量から成分量を換算する際、計算式を	に起因すると考えられ
	際、持参薬鑑別書を基に1日量5mgと誤った用量を入	力した。しかし、原因不明の換気不全と血中アミ	残し、監査時に確認する。	た事例
	ラーゼの上昇が認められ、退院を延期した。その間に	持参薬がなくなったため、退院処方をそのまま持参	・持参薬鑑別の際、参考としたお薬手帳の内	
	薬処方として服用することにした。8日経過したとこ	ろで症状は改善傾向となったため、保護者と相談し	容を電子カルテにスキャンデータとして残	
	退院日を決め、再度、退院処方を誤った用量の1日量	5mgでオーダした。退院後は、当院からの処方(1日	す。	
	量5mg)の服用を継続した。徐々に眠っている時間か	「増え、自排尿が減り、かかりつけ医からの指示で間	・お薬手帳などの情報源がない状態で持参薬	
	歇的な導尿が必要になった。退院処方がなくなった後	とは、かかりつけのクリニックから処方された1日量	を鑑別した場合は、その旨を医師及び看護師	
	0.6mgを服用した。4回目にB病棟にレスパイト入院す	る際、かかりつけのクリニックから処方された内服	に報告する。	
191	薬(1日量0.6mg)を服用していた。この際も、薬剤	師は持参薬の鑑別をしなかった。眠っている時間が	・情報元についてカルテに記録を残す。	
	増え、自排尿が減ったことに関して、診察や検査をし	たが、原因は分からなかった。今後はかかりつけの	・お薬手帳が家にある場合は、出来る限り後	
	総合病院での原因検索をしてもらうよう家族に説明し	、予定通り退院した。退院後、保護者が当院の処方	日持参してもらい、内容を確認し、変更があ	
	の間違いに気付いた。		れば医師及び看護師に報告する。	
			・ 持参薬を鑑別した内容が患者に適した投与	
			量なのか見直す。	
			〈システム〉	
			・ 電子カルテ入力時に投与量の上限を超えた	
			場合に、アラートが出る仕組みがあれば防げ	
			た可能性がある。	

	公	財)日本医療機能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策	調査結果
	薬剤師Aは即日緊急入院となった患者の病室を訪問	・予定入院、緊急入院いずれの場合も、以下の手順	・持参薬にインスリン製剤がある場合は、イ	ヒューマンファクター
	し、持参薬を確認した。ランタス注は「30単位0単	で薬剤師2名によるダブルチェックを実施してい	ンスリン使用単位の再確認を促すことを目的	に起因すると考えられ
	位0単位0単位」、ノボラピッド注は「10単位10単位	る。	に、持参薬鑑別書作成画面および出力した持	た事例
	10単位0単位」で投与していることを聴取した。ま	1) 持参薬鑑別書の作成者は、お薬手帳の確認や	参薬鑑別書に「記載後、手帳との整合性を再	
	たその際、お薬手帳の現在投与している薬剤が掲載	患者聴取を実施し、持参薬鑑別書作成システムで鑑	度チェック」というデフォルトメッセージが	
	されているページをコピーした。聴取内容とお薬手	別書を作成する。この時点で鑑別書は「承認待ち」	表示されるように変更した。	
	帳のコピーを基に、電子カルテ上の持参薬鑑別書作	となり、薬剤師以外は閲覧できない。	・ 院内において本事例を警鐘的事例として周	
	成画面で鑑別書を作成した。その際、直前のランタ	2) 鑑別書の作成終了後、作成に使用した資料	知した。	
	ス注の使用単位数と混同してしまいノボラピッド注	(お薬手帳のコピーや患者聴取後の特記事項を記載	・ 薬剤部内の勉強会でも同様に事例を共有	
	の投与量を「30単位30単位30単位0単位」と誤入力	したメモ)と共に、別の薬剤師にダブルチェックを	し、持参薬鑑別書を作成する際の注意点につ	
	した。薬剤師Bはダブルチェックをしたが、誤りに		いて認識を深めた。	
192	気付かなかった。持参薬鑑別書を基に医師が薬剤を	3) 確認者は、作成された鑑別書と作成時に使用し		
	処方した。看護師は医師の処方通りに、インスリン	た資料を基に、現在の服用薬剤を把握して作成者が		
	製剤を投与した。翌日、患者は低血糖状態となり、	入力した記載内容が正しいか確認した後、問題なけ		
	意識レベルが低下した。内科医が診察し、グルコー	れば『承認』して電子カルテに反映する。これによ		
	スを経口投与した。	り、薬剤師以外の職種が閲覧可能となる。		
		・本患者は即日緊急入院であり、持参薬の鑑別業務		
		を17時以降に実施している。		
		・ 医師の入院時処方が遅延することを回避するた		
		め、早く報告しなければいけないという焦りがあ		
		り、記載間違いを見落とした。		

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の程 度	販売名	製造販売業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
193	障害なし	ヘムライ イラ 皮 ア イラ タ の ポセー が注 ま ま り ンジションションションションションション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中外ノボ	無投薬	先天性血友病Aで血液内科かかりつけの患者。急性出血時にはノボセブンを投与する方針となっていた。血液内科医師が教急外来で別の患者の対応を行っていたところ、教急科医師より、血友病の患者が下血で受診するため、救急科で担当して、何かあったらコンサルとしてよいかと相談があった。血液内科医師は、それで問題ないこと、急性出血時はノボセブンの投与が必要なため、薬剤部に取り寄せの依頼をしておくこと、何かあれば当番医に連絡してもらうよう伝えた。救急科医師は、逸影CTでアクティブな出血が確認できず、下血は2、3カ月前から続いていること、Hbが14.8であることから、緊急性は低いと判断し、後日、消化器内科受診として、ノボセブンを注射せず帰宅させ、血液内科の当番医に消化管出血は落ち着いていたため、ノボセブンは投与せず帰宅させたと連絡した。5日後、患者はふらつきがあるため、血液内科主治医に電話連絡し、救急外来を受診したところ、Hbが10.4まで低下しており入院が必要となった。入院後7.4まで低下し輪血を必要とした。ノボセブンを投与し下血が止まったことを確認し、退院となった。	かった。血液内科の医師は実際に患者を診察していなかった。一方で、血液 内科の医師であっても、知識や経験に差があるため、他の血液内科医師が対 応しても、ノポセブンを投与する判断をしたかは不明である(ヘムライブラ 投与中の患者は血液凝固因子を補充することで血栓塞栓症のリスクがあ	セージを表示する (ポップアップ)。全ての血液内科医が対応できるよう、緊急対応が必要な場合の手順を定める。現在採用中の薬剤	事例の詳細が不明であり、モノの観点からの検討は困難である。
194	障害残存の可能性なし	フェンタニル	不明		全身麻酔で両側付属器切除術が行われた。手術は予定より速く進みフェンタニル500μgをiv.し、持続FNT20μg/Hで行った。産婦人科医師の材料遺残最終確認のAxpを撮影、判定し麻酔剤を止めた。覚醒が近くなったととろで筋弛緩リバース薬を投与し呼吸は回復して抜管。11:30頃〜回復室で経過観察。(当職)回復は順調であったことからも呼吸停止の徴候は全くなかった。)帰室後のパイタルサインは体温36.8度、心拍数75回/分、血圧132/91mmHg、呼吸数18回/分、酸素飽和度は98%であり、MEWS1点である。酸素マスクより流量4L/分で投与を行っている。スキンチェック施行し、患者の身の回りを整えるため10分程度ベッドサイドで観察を行った。創部痛の訴え聞かれたためIVPCAを1ブッシュする。その後5分程度地である。では、12:20、セントラルモスターにアタが飛んでいないことに気がついて操作したところ、酸素飽和度が28%であった。訪室すると呼名反応がなく、呼吸停止している患者を発見し、スタッフコールをした。JCSは300である。病様にいた産婦人科医師によりパッグパルブ換気が開始となり、12:31に院内緊急コール要請となった。パッグパルブ換気間始後には酸素飽和度90%~100%まで上昇が見られているが、自発呼吸弱いため挿管となった。全身管理のためGICUへ転機となった。	状態に問題ないと判断されたのち、オピオイド使用によって呼吸抑制が発生	, 0	フェンタニルによる副作用症状の可能性 も考えられ、モノの観点からの検討は困 難である。
195	障害残存 の可能性 がある (高い)	エビルビシン	日本化薬	与薬に関	古乳がんの診断で右乳房切除とセンチネルリンパ節生検術を受けた後、術後化学療法(FEC:エビルビシン、5FU、シクロフォスファミド)が行われた。第2クール目のFEC化学療法の際、左前腕皮静脈からエビルビシン120mlが投与された後、痛みのために正中皮静脈に刺し替えとなり、エビルビシン30mg(20ml)および生食100mlが投与された時に血管外漏出を生じた。漏出後サビーン投与を含む初期対応がとられ、形成外科および整形外科で治療が継続された。漏出部皮膚に演瘍や壊死を生じなかったものの、上腕の筋肉、筋膜、皮下組織など軟部組織損傷が生じた結果、財関節進展制限の後遺障害を呈した。血管内皮障害を生じて血管透過性が亢進した結果、上腕静脈から周囲組織に滲出したものと思われる。	行うことなく、そのまま薬剤投与を最後まで継続したことに関しては、がん 化学療法看護ガイドライン2014に準じておらず不適切であったと判断さ れる。また、研修医の穿刺血管の選択と確保、投与中の痛みの訴えへの対応 において、主治医や指導医の関与が乏しい。過失とは言えないものの教育体	アルの見直し。(2)臨床研修における医療行為の院内ガイドの見	

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の程 度	販売名	製造販売業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
196	死亡		サノフィ株式会社	その他の関 与楽に内容	頃、冷汗著明、簡易血糖測定で血糖27mg/dlレベル低下なし。20%ブドウ糖40ml静	1人で診療を完結し主治医以外に診療方針やリスクチェックが行われなかった。2.重篤な血糖値4mg/dlに対してエラーと思い込み、重症低血糖としての対応がとられなかった。緊急診察、評価、緊急モニタリング、緊急専門診療科コンサルテーションがなかった。3.重症、重篤病態患者に対する診療科内医師の相互協力・チェック体制がなくセーフティシステムが不十分であった。主治医は○月17日、○月20日が外来担当で、○月17日は体調不良もあり病練患者の対応が不十分であった。4.○月18日から○月20日にも低血糖を繰り返していたが、看護師から主治医以外への相談依頼がなかった。5.○月20日のHighDoseのインスリンスライディングスケールでインスリン投与する治療のためスライディングスケール使用は、重大転帰の一要因となった可能性も否定できない。6.重篤な低血糖に対する対応と患者・家族への説明が不十分であった。対処が早ければ、急変を免れた可能性がある事を伝えていないことなど、誠実な対応ができていない。本当に残念な事で申し訳ないと共感表明した記録がない。	える。2.重篤な血糖プロトコルの作成による再発防止策を構築し院 内発令する(代謝内分泌内科・医療安全管理部作成)。低血糖のラ ビットレスポンス体制を構築する。3.診療科内医師の診療支援の体 系化と他の診療科を含めた周知を行う。4.看護師一医師コミュニ ケーション(ドクター、ナース合同カンファレンス)システムを改 善する。5.院内のHighDose、LowDoseのインスリンスライディング スケールを廃止し、より安全な基準のAスライディングスケール・B スライディングスケールを作成し院内発令する(代謝内分泌内科・ 医療安全管理部作成)。血糖測定だけの指示も電子カルテに既存。 6.急変時の説明のあり方について検討する。	ベナンバックスよる副作用症状の可能性 も考えられ、モノの観点からの検討は困 難である。
197	障害残存の可能性 がある (低い)	リクラス ト点滴静 注液 5mg100 ml	旭化成	禁忌薬剤 の処方	1年前、大腿頭部骨折に対して人工骨頭置換術を行った。その後、かかりつけ医で大腿骨骨塩定量70%以下を指摘され、骨粗鬆症に対して当院紹介。直前の血液検査未実施のまま4ヶ月前のeGFRから「腎機能問題なし」と思い込み、リクラスト5mg点滴静注投与指示。同日、息切れ、心不全で当院循環器内科に緊急入院。心不全加療後、自宅退院した。大動脈弁閉鎖不全症(手術適応)で当院定期フォロー予定であった。今回、急性腎不全、高度低カルシウム血症で緊急入院。リクラスト投与後からの急性腎障害、低カルシウム血症が出現し、同薬の有害事象と診断、リクラスト投与後、2週間後も低カルシウム血症が持続、腎機能はCr0.9から6.9まで悪化し、急性尿細管壊死と考えられ、投与後4ヶ月までは予断を許さない状態。腎臓内科コンサルテーションのうえ、カルシウム補充、不整脈、心不全、腎不全の管理を行い、定期的に採血実施。入院26日目、Cr2.06まで低下、元々の数値(1.0台)を目標としている。	な腎機能評価が必要だが血液検査未実施のまま実施。2.70歳代、体重46kgで	クラスト注射予定しない。3.関節リウマチ低体重高齢女性に用いな	リクラストによる副作用症状の可能性も 考えられ、モノの観点からの検討は困難 である。
198	死亡	エリ キュース 2.5mg タケルダ	クイブ株 式会社 武	その他の 与薬準局 に関する 内容	7年前ペースメーカー挿入。その後からエリキュース内服している。今回、TUR-BTのため入院。術前7日前からタケルダ配合錠(アスピリン100mg含有)、術前2日前からエリキュース2.5mg休薬としていた。入院前は、患者は自宅で独居。最近、腰痛が強くペッドから動けなくなることもあったと。入院当日の夕食前、頭がポーっとすると訴えあり。血糖値が40mg/dであった。医師へ報告し、50%グルコース1A投与し症状改善し、夕食も全量摂取された。入院2日目3時頃、看護師の巡視時に患者が仰臥位から右側故位に変わって横になっているところを確認した。6時頃、術前の点滴と処置のため訪室した際、心肺停止となっていた。直ちに心肺蘇生を行い、アドレナリン5A投与したが心拍再開しなかった。その後家族立ち合いのもと、死亡確認した。死亡時画像診断行い、脳外科医師、循環器医師へ相談したが、明らかな所見を認めなかった。家族へは、低血糖や膀胱癌、血尿、貧血、腰痛、全身状態があまりよくない背景があり、抗凝固薬を休薬していたこともあり、経過からすると心筋梗塞や塞栓症などによる心停止であったと説明した。	・休薬の指針に従って抗凝固薬を休薬した(およそ半年前のTUR-BT実施時も同様の休薬)。・入院前の患者の状態は血尿が続いており、腰痛によりADLの低下があった。・手術前に抗凝固薬を休止していたが、いつ血栓が形成されかは不明。AIでは明らかな所見を認めなかったが、臨床経過から心筋梗塞や塞栓症などによる心停止と考えられる。	て抗凝固薬を休止する。・術前に心筋梗塞などのリスクを説明して いたが、更に死亡とつながるような重大な事態が起こりうることを	事例の詳細が不明であり、モノの観点からの検討は困難である。

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
N	事故の程 度	販売名	製造販売業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	IQ.	パドセブ	アフテラ	そ の他の	重74.5kg、Cre0.74、eGFR79.4、1.25mg×74.5Kg=93.125mg/body≒90mg/bodyを投 与することとした。投与日当日10:50~、パドセプ90mg100mlを30分で投与した。投 与による症状なく終了。翌日、以前からある手先のしびれは増強なく、倦怠感が軽度あ るとのこと。	たが、重大な副作用を生じた。	同意を確認し治療を導入する。・化学療法開始後に有害事象が生じた際は、対処や治療継続等について多職種で検討を行う。・異常の早期発見と早期対応(今回の事例では上記について行われていたが、今後も引き続き行っていく)。	えられ、モノの観点からの検討は困難で
19	死亡	点滴静注 用30mg	ス製薬株式会社	与薬に関する内容	2日目、皮膚科受診。副作用の出現ないことを確認した。4日目、上肢に発疹、体幹に掻、ス目は皮疹が出ることが多いとの情報と皮膚科医と相談し、継続は可能とのことで予定; Plt9.5。糖尿病内科コンサル。スライディングスケールとトラゼンタ錠5mg開始。2コードニン80mg〜増置。意識清明、全身びまん性紅斑、水疱散在続いている。2コース投与早朝、血圧60mmHgの低下あり。酸素6L投与。血球減少、脱水、腎不全により、補液開ス投与後9日目、アルブミン投与し、1時頃CHDF開始。呼吸状態の悪化あり挿管管理。3	通り2コース目投与した。夕方体温37.5°C倦怠感あり。2コース投与後2日目、 ス投与後3日目、体温38.2°C粘膜疹なく、びまん性紅斑から水疱形成増大あり 後6日目、ステロイドバルス療法開始。2コース投与後7日目、皮膚剥離部の疼 始。紅斑は消退傾向だが、びらん部あり。他院への転院を調整した。夜間、非	空腹時血糖300mg/dl近くまで上昇あり。HbA1C6.5、WBC33、 、中毒性表皮壊死触解症の不全型。プレドニン40mg内服開始。プレ 痛強く、トラマールからオキノーム内服開始。2コース投与後8日目 意識レベル低下。血圧60~80mmHg台ショック状態となった。2コー	
20	障害残存 の可能性 なし	イオパミ ロン37 0	バイエル薬品	その他の処方に関する内容	造影剤アナフィラキシーショック、検査終了5分後より意識障害、血圧低下(s B P 5 0 - 60mmHg)、咽頭連和感、呼吸苦(S p O 2:88%)を認め、アナフィラキシーショックの状態。アドレナリンO. 3 m g 筋注(計2回)+ガスター+ポララミン+ソル・コーテフi v で、血圧回復、咽頭連和感消失、意識清明、S p O 2:9 7 %以上となった。経過観察目的に入院の方針となった。		アレルギー発生時の対応をフローチャート化し周知していく。	イオバミロン370による副作用症状の 可能性も考えられ、モノの観点からの検 討は困難である。
20	障害残存 の可能性 がある (低い)	イーケブ ラ	ユーシー ピージャ パン	その他の 与薬に関 する内容	電車ホームにて転倒し頭部外傷・左肩脱臼骨折・全身打撲・痙攣重責あり、教命センターへ搬送となっていた。翌日早朝、手背点滴挿入肢全体の腫脹あるも水疱形成はなかった。アクメインのが輸液ボンブにで42mL/hで持続投与されており、イーケブラ点滴終了後、穿刺部の腫脹・発赤・水疱形成を認めたため末梢ルートを抜去した。形成外科にコンサルテーションし、局所麻酔下に手背を減張切開した。	骨折や打撲に伴い、全身に出血斑や腫脹を認め発見しにくかった。	・2時間ごとの観察を怠らない。・全身の腫脹が強く末梢漏れの観察が困難な場合は、中心静脈の使用について医師に検討してもらう。	事例の詳細が不明であり、モノの観点か らの検討は困難である。
20	障害残存 の可能性 がある (低い)			輸血実施	血小板輪血投与を開始しておよそ2時間で活気不良、赤色膨疹、呼吸状態悪化を認めた。血小板に対するアレルギー反応と判断された。気管支拡張薬及びアドレナリン筋注、ステロイド投与などにより経時的に改善した。	肝不全あり出血傾向が続いていたが、血小板輪血は今回が初めてであった。	輸血製剤の初回投与時は頻回に経過観察を行う。	血小板輸血による副作用症状の可能性も 考えられ、モノの観点からの検討は困難 である。
20	障害残存 3 の可能性 なし	アモキシ シリンカ ブセル 250mg	トーワ	その他の 与薬に関 する内容	症候性でんかんに対する治療目的に脳神経外科に入院していたベニシリンアレルギーの 患者。顎口腔科で慢性歯周炎と診断され、アモキシシリン内服を推奨されたため、担当 医が処方した。内服後、患者に全身紅潮、掻痒感、血圧低下を認めたため、ベニシリン アレルギーと診断した。	かった。・当院は、アレルギー情報を電子カルテの「患者プロファイル」内 の「薬剤アレルギー」欄に入力することになっていた。・患者からは「過去 にベニシリンでアレルギーがあった」と聞き取っていたため、「薬剤アレル ギー」欄に「ベニシリンGカリウム注100万単位」と入力していた。・ベニ シリンGカリウムのみアレルギー登録していたため、アモキシシリンを処方 した際にアラートは表示されなかった。	サルテーション依頼時は必ず患者アレルギー情報を伝える。・ベニ シリン系抗菌薬を中心に、患者からの聴取で明らかにアナフィラキ シーショックの原因となったと考えられる薬剤については病棟薬剤 師が同系薬剤処方時にアラートが表示されるよう院内採用薬剤を確	性も考えられ、モノの観点からの検討は

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の程 度	販売名	製造販売業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
204	障害なし	ラボナール		1 その他の 関 与薬に関 する内容	MRI検査のためアトロビン0.1mg、ミダゾラム1mg(0.1mg/kg/dose)、ラボナール 25mg(2.5mg/kg/dose)で鎮静を行った(体重10 kg換算)。上記で鎮静後、マシモで SpO2:96-97%であることを確認後、検査ペッドへ移動したところで、いびき様の呼吸 が始まった。すぐに酸素吹きかけ5Lで開始し、肩枕を入れて対応するもSpO2:90%から徐々にSpO2:60-70%まで低下するようになったためパッグパルプマスクで呼吸補助を行った。途中一時口唇チアノーゼもみられたが、気道確保で徐々にSpO2.4 月し、80-90%前半となった。教急室へ移動しベネトリン吸入を継続しながら徐々に覚醒してくるともに、SpO2も安定したため、病棟へ移動し経過親察継続の方針とした。1時間後に診察を行い、喘鳴は消失、活気も十分にみられたため、自宅へ退院となった。	薬剤の影響。	全身状態の観察と過度な鎮静にならないよう低用量の薬剤投与に心がける。	ラボナールによる副作用症状の可能性も 考えられ、モノの観点からの検討は困難 である。
205	障害なし	イオパミ ロン注 300シリ ンジ	バイエル薬品	与薬に関	造影CTのため左前腕からイオバミロン300投与開始。造影剤投与中は刺入部を触診しながら声をかけ、嘔気、咽頭連和感がないことを確認し傍を離れCT撮影した。 SP0298%、脈拍89回。パイタルサインも変化見られなかった。造影CT撮影終了し自力で起き上がって坐位になり少しすると気分不良訴えあり、そのまま後方に倒れ背部をCT台に強打し垂直に倒れる。患者に呼びかけるが反応なし。眼球上転している。コードブルー要請。血圧測定するが測定できず。僥骨動脈触知不良。冷汗あり。SP0297%、脈拍92回。転倒してから1分後反応あり、目線が合う。会話可能となる。救急室へ移送。前胸部の発赤認め、造影剤に対するアレルギー反応と考え、処置後入院となる。		重篤副作用への対応についてボスミン投与について、その現場で迅 速に判断していく。	イオバミロンによる副作用症状の可能性 も考えられ、モノの観点からの検討は困 難である。
206	障害残存 の可能性 なし	アイエーコール	日本化薬	その他の 与薬に関 する内容	NFP療法6回目の患者で、以前の治療でアイエーコールリピオドールの使用歴あり他の薬剤アレルギーはない患者。本日アイエーコール50mgをリピオドール5.5mlで溶解し右鼠径部リザーバーより医師が動脈注射開始。 9:53心窩部痛あり「なんか痛いです」「気持ちが悪い」「便が出そうです」と訴え0%、JCSクリア。患者より「痛い横向いていいですか」と発言ある。酸素3L/分v。10:05、P62回/分、Sp02100%。10:06、BP53/29mm食50ml全開投与開始。痛み変わらないかの問いにうなずく。10:09、BP69分、Sp02100%。10:14、BP83/31mmHg、P84回/分、Sp04回/分、Sp02100%。10:20、BP73/34mmHg、P94回/分、分、Sp02100%、生食200ml/Hに変更。10:27、BP104/40mHg、P76回/分、Sp02100%、無40/分、為40/分、Sp02100%、第44/10、全身皮膚紅潮あり、影隆疹なとなる。	療法で2回目・3回目にシパリング症状ありその後は症状なし。・薬剤アレルギーの既往なし。 あり。BP105/55mmHg、P=65回/分、Sp02100%。9:開始。輸液全開にする。10:00、P63回/分、Sp0299%、ポスミ料g、P62回/分、以後疼痛のため左側外で右上腕で血圧測定する。C/26mmHg、P75回/分、Sp02100%、ポスミン0.4mg右対2100%。ドバミン2mlフラッシュ後、3、0ml/Hで開始。10:1Sp02100%、疼痛増強内が軽減もなし。輸液生食500mlに変更し針mHg、P81回/分、Sp02100%、ソセゴン0.5A筋注行い、「痛	用したときにはアレルギー症状の有無を観察を継続する。・症状出現時はすぐに報告対応をしていく。 56、BP70/40mmHg、P62回/分、Sp0210 ×20、3mg。右大腿外側に筋注。10:04、ポララミン1Ai クリア、橈骨微弱。10:08、ヒドロコルチゾル100mg+生 腿外側に筋注。10:11、BP79/25mmHg、P79回/ 9、ソセゴン0、5A筋注。筋注後BP69/31mmHg、P8 に開投与開始。10:25、BP101/37mmHg、P96回/	アイエーコールによる副作用症状の可能 性も考えられ、モノの観点からの検討は 困難である。
207	障害残存 の可能性 がある (高い)	ル内服錠	塩野養製	その他の関する内容	原発性硬化性胆管炎の患者。患者が入院中、入院主治医Aは内膜抗生剤を選択する際に 文献学的に抗菌薬の有効性が示唆されていたフラジール錠250mg1回2錠、1日3 回(1500mg/日)を投与開始した。投与開始2日後患者は退院した。その後、外 来担当医師Bは採血結果を確認しフラジール錠を処方継続した。投与開始2ヶ月後、患者 右に精神症状が出現した。外来担当医師Bはステロイド使用の影響と考え精神科を紹介 した。精神科ではステロイドの影響は低いと考えられ、経過観察となった。投与開始 3ヶ月後、嘔気嘔吐(消化器症状)、末梢神経症状が出現し神経内科に入院した。吐き 気が改善し入院3日後に退院となった。投与開始3ヶ月半後、構音障害出現 精神状態 増悪、系死念慮やパニック状態になると訴えがあり、精神科に入院した。頭部MRI検 では体動があり撮影が困難であった。撮影できた画像では実所見を認めなかった。 査では体動があり撮影が困難のった。撮影できた画像では実所見を認めなかった。 査が開始4ヶ月後、失調症状、不随意運動、多動不穏、構音障害出現した。再度頭部検 査をMRI検査を実施し白質脳症が指摘され、フラジール錠投与歴あることからメトロ ニダゾール脳症と診断された。フラジール錠を休薬し、患者の精神症状は徐々に改善した。	識はなかった。発生頻度が低く当該診療科で症例経験がなかったため、フラジール錠が被疑薬に挙がらず症状出現から診断までに時間を要した。 添付 文書に記載された使用上の注意点は把握していなかった。・フラジールを投	して脳症があることを周知した。・抗生物質関連脳症の存在につい て周知した。・使用頻度の低い薬剤を処方する場合、使用上の注意	フラジールによる副作用症状の可能性も 考えられ、モノの観点からの検討は困難 である。

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容							PMDAによる
No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
208	障害なし	バンコマ イシン塩 酸塩点滴 静注用 0.5 g 「MEEK 」	小林化工	過剰投与	がVCM血中濃度推移を投与初日にシミュレーションし、指標域が10~15μg/mLに届かないと考え、1回量1.5gに増量を医師へ提案した。シミュレーションが初日であったため、血中濃度の測定は行っていなかった。医師は、1日4gが上限であるVCMを4.5g/日とし、「制限量超過・医師了承済み」のコメントを入力した。VCM増量から2日後に急激な腎機能悪化(CRE:0.74mg/dl→3.88mg/dl、eGFR:92ml/min→15ml/min)が報告	度症例数を経験した上で、独り立ちとなる。当該TDM担当者はシミュレーションの経験はあった。・TDM担当者はVCM上限量の認識はあったが、シミュレーションソフトの理解が不足しており、指標域にトラフ値が入ること	・ガイドラインに遵守した投与設計を行うこと、シミュレーションソフトを扱う場合の注意点を薬剤部内にて周知、共有する。・TDM提案を行う文言を「1日3gを超える投与は慎重に行い、1日4gを上限とする」とテンプレート化し明記することを検討している。	性も考えられ、モノの観点からの検討は
209	障害残存 の可能性 なし	LVFX レポフロ キサシン 500mg	小林化工	処方に関	泌尿器科入院。同日経直腸前立腺生検施行し、翌日退院した。退院日の19時頃から悪寒と発熱あり、退院翌日40度の発熱と意識レベル低下あり、救急搬送。急性前立腺炎、敗血症性ショックで救急ICUへ入院となった。循環動態不安定で、昇圧剤等使用し、経過観察。その後は状態安定しており、9日後退院する。	し、TAZ/PIP4.5g×2回を24時間以内に投与とされている。・本事例では、	部署内で検討中。	事例の詳細が不明であり、モノの観点からの検討は困難である。
210	障害残存 の可能性 がある (低い)	なし	なし	その他の 与薬に関 する内容	筋層浸潤性膀胱癌に対してシスプラチン+ドキソルビシンによる動注化学療法を施行する際に、薬液の血管外漏出があった。発生日に皮膚科を受診しステロイド皮下の適応はないとの診断で、ステロイド軟膏を塗布して経過をみる方針となった。また病棟でのボート穿刺は困難と判断し、翌日投与からは放射線科による透視下での穿刺・薬剤投与とした。その後は薬剤漏出なく治療は終了した。軟膏塗布で疼痛等の症状改善に乏しく、形成外科を受診した。同部は表皮は問題ないが皮下に広範に壊死があり、デブリドマンの必要があるとの診断となったため、発生日より6週目に、形成外科による全身麻酔下でのデブリドマンを施行となった。しかし、壊死組織が腹膜まで波及を認めることから、今後も外科的処置が必要となる可能性がある。			投与部位の点滴漏れ等を認めたとのこと であるが、手技を含めた原因等の詳細が 不明であり、モノの観点からの検討は困 難である。
211	障害なし	セファゾ リン1g	ニプロ	その他の 与薬に関 する内容	全身麻酔下による抜歯術。セファゾリン1gを投与を開始する。5分間経過観察し、体調 に異常はなかったため、残量を全量投与する。約10分後、急激な血圧低下、脈拍上昇、 換気量低下、両下肢発赤(アナフィラキシー症状)が発症した。			セファゾリンによる副作用症状の可能性 も考えられ、モノの観点からの検討は困 難である。
212	障害残存 の可能性 なし	ジョイクル関節注	小野薬品	与薬に関	10:38、独歩にて処置室に来られ、掻痒感訴え有り。顔面、両上肢、腹部発赤著明。医 師指示にて経鼻酸素3L開始。ソリューゲンF(500)投与、ヒドロコルチゾンコハク酸 (300)+生食100mL投与、ボララミン(5)1A静注施行される。モニター装着。10:53掻痒 感軽減。以降適宜パイタル測定し経過観察。15:30ICUに入室。ICU入室後、7日目まで 症状(皮疹、そう痒感、上気道症状)遷延。7日目、一般病棟へ。9日目、自宅退院。	ブルーレターもあり、注意喚起してジョイクル使用患者には30分間待機して 副作用を確認するようにしていたため対応できた事例である。今後も注意深 くみていく必要がある。	30分の経過観察中であった。今回は患者から症状出現の報告があっ	ジョイクルによる副作用症状の可能性も 考えられ、モノの観点からの検討は困難 である。
213	障害残存 の可能性 なし	ピーフリード	大塚製薬	与薬に関	○月1日、右足背の静脈持続点滴から ビーフリード投与中に輸液漏れあり。差し替え し、血管外漏出フローチャートにもとづき対応した。○月2日、輸液漏れの部分に、直 径2cmの血豆様の内出血あり。○月9日、皮膚科受診し、洗浄と軟膏塗布の指示あり。 処置を継続していたが、○月19日 5cm×6cmに増大し、潰瘍形成、膿瘍浸出液あり。	日の発見時に上司への報告ができておらず、また、ビーフリードが漏出した	輸液漏れが起こりやすい患者に対する観察の強化、スタッフ間での 情報共有にて統一した観察やケアを行う。・輸液漏れが生じた際や	投与部位の点滴漏れ等を認めたとのこと であるが、手技を含めた原因等の詳細が 不明であり、モノの観点からの検討は困 難である。
214	障害残存 の可能性 がある (高い)	イオプロ ミド37 0注20 mL「B YL」	バイエル	与薬に関	2型糖尿病、高血圧症、肥減症の合併症評価・教育目的にて入院された患者。頚部血管 エコーにて右内頚動脈以遠の高度狭窄もしくは閉塞の可能性を否定できず、脳卒中家族 歴があることから、脳神経外科に対診の結果、頭部造影CT検査を実施することとなっ た。検査は著変なく終了し、診療放射線技師より、造影CT後の注意点について文書を 用いて説明があった。検査終了後5分程度検査部門に滞在後、病棟に向かった。病棟に 戻る途中の廊下のソファで意識を失った状況でいるのを通行人が発見し、守衛室に通報 があった。守衛より、教急部に連絡(この時点で、造影剤投与後3分経過)。直ちに救 急部に搬送され、蘇生処置を行い、ICUに入室した。発見当時、脈が触れず、心拍再開 後は蘇生後脳症の状況であり、回復の見込みはない。過去に造影検査を受けたこともな く、その他のアレルギー既往もなかった。	にてトリプターゼの上昇あり。・教急部搬送時に装着した心電図からは心臓 に明らかな原因は指摘できず。・急変前後のCT検査では脳や肺にも明らか な原因は指摘できず。以上から、アナフィラキシーであった可能性が考えら れる。・放射線部のスペースや人員の問題から、造影検査後の患者に待機し	を記載した用紙を渡していたが、副作用の記載についてより分かり やすく改訂した。また、通りかかった職員であっても対応が出来る	イオプロミドによる副作用症状の可能性 も考えられ、モノの観点からの検討は困 難である。

					公財)日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
215	障害残存 の可能性 なし			に関する	子宮体癌根治術中に輸血を投与していたところ、急激な血圧低下、酸素飽和度の低下、 顔面・体幹に膨隆疹が出現し、輸血製剤によるアナフィラキシーショックと判断した。 手術時間が10時間を超えており高侵襲であったことを踏まえ、気管挿管下でICUに入室 した。術前から水分パランスがブラスパランスであったこと、アナフィラキシーのセカ ンドアタックを考慮し、抜管は術後3日目となった。術後5日目に一般病棟に転床した。	出血量が多く、大量輸血が必要となった。	輸血製剤投与中のバイタルサインの変化に注意する。	輸血製剤による副作用症状の可能性も考えられ、モノの観点からの検討は困難である。
216	障害残存 の可能性 なし		日本赤十字社	与薬に関	子宮頚癌に対して放射線治療中。2回ハイブリッドRALS(遠隔操作密封小線漂治療+外 照射)を予定されていた。血小板減少(6.4万)があり、産婦人科、麻酔科、放射線科で協議され、血小板輸血後に治療を行う予定となった。7日前(初回)血小板輸血開始後に途中から左上腕に皮疹が出現し、抗ヒスタミン薬(オロパタジ)内服にて症状は改善し、予定通りRALSを実施した。2回目も同様に検査前に血小板輸血を行う予定(20単位)であったが、10単位投与開始後40分経過から頚部に皮疹が出現した。院内アナフィラキシーマニュアルに従い、ボララミン5mg点滴静注、ソル・コーテフ200mg点滴静注で対応した。呼吸困難はないが、SpO2 94%(room air)と軽度低下あり、酸素投与O2マスク31を行った。その後も皮疹は改善せず、全身に増大傾向であった。輸血部や治療関係各科(麻酔科・放射線科)と協議し、治療を延期することとなった。	初回の血小板輪血時にアレルギー症状はあったが、RALSのために一時的に 血小板10万以上が必用であり、今回も子宮頚癌に対するRALSのために血小 板輪血は必用であった。血液内料にコンサルトされ、放射線治療前は血小板 11-13万であったが、開始後に血小板が減少しており、骨盤照射であり造血 抑制は強くかかることが予想される。元々血小板値も低めであることから血 小板に影響が強くなっている可能性が高いと考えられた。	ロイド投与などが行われた。マニュアルの周知、遵守を徹底する。 血液内科で血小板減少の原因検索を実施した。また、白血球は回復 傾向にあるため、遅れて血小板も回復すると思われるが、血小板減	照射濃厚血小板による副作用症状の可能 性も考えられ、モノの観点からの検討は 困難である。
217	障害なし	ドルミカ ム ソセゴ ン	丸石製薬丸石製薬	その他の 与薬に関 する内容	1週間前よりふらつきが増強したため、近医受診。CT撮影結果で左慢性硬膜下血腫認め 当院へ紹介受診となった。左慢性硬膜外血腫に対して緊急で局所麻酔下で穿頭ドレナー ジ術施行。入室後ソセゴン15mg投与し、5分後ミダゾラム5mg投与後、経皮的酸素飽和 度が低下し、低酸素に伴い、心停止を来たした。即座に心臓マッサージを施行し、心拍 再開した(心停止時間約20秒)。アネキセートにてリバースし、意識レベル清明、明ら かな四肢麻痺などの神経症状認めなかった。厳重にモニタリングを行いながら手術は終 了した。術後は経過問題なく、1週間後自宅退院した。		・ミダソラム投与時は1/4管等の少量から呼吸状態、意識状態を観察 しながら、段階的に投与する。・意識清明な患者においては、十分 な局所麻酔を行い、覚醒下での手術を検討する。	
218	障害残存 の可能性 なし		テルモ株式会社	投与方法 間違い	抗がん剤初回投与であり特にパクリタキセルは初回投与時にアナフィラキシーが起こりやすい薬剤であるため、救急カートをスタンパイし投与を開始した。パクリタキセル投与開始直後より、患者が息苦しさを訴えたため点瀬投与中止し、アナフィラキシーショックと考え生理食塩水急速投与、ネオレスタール、ソル・コーテフを投与した。収縮期血圧が50台と低値であったため、救急カートからアドレナリン0.1%1mgプレフィルドシリンジを出し医師が1mg全量を筋注した。その後、血圧上昇傾向であったが収縮期血圧70台であったため、再度アドレナリンを投与する方針となった。医師はアドレナリン0.1% 1mgプレフィルドシリンジを看護師から受け取ると、誤って三方活性に接続しそのまま全量を静脈内注射してしまった。患者は激しい胸痛を訴え、院内緊急コール発報となった。心電図モニターでVFを一時認めたが、その後処置により疼痛・心電図ともに改善し、ICU入室で一日集中管理とした。	ケットセーフティマニュアルをみながら処置を実施していた。マニュアルを 確認していたが、初回のアドレナリン投与時の投与量まで確認せず、初回1 mg全量を筋肉内注射していた。2.1回目のアドレナリン投与後も患者の症状 が改善しないため医師は焦っており、2回目の投与時のアドレナリンシリン ジを誤って三方活栓に接続し投与した。3.院内の口頭指示のルールに従って いなかった。4.看護師はアナフィラキシーショック時のアドレナリン投与量 が0.3mg~0.5mg(成人)という認識がなかったため、プレフィルドシリン	量についての周知(RMニュースレター・看護部RMリンクナース 会・RM全体会での周知)。3.4. 口頭指示の際には、「アドレナリ ン0.1%0.3mgを筋肉内注射」と薬剤名・用量・方法を明確に伝え、 準備者も薬剤を手渡す際に薬剤名・用量・方法を口に出して言い、	も考えられ、モノの観点からの検討は困
219	障害なし	サイラム ザ点滴静 注液10 0mg	イーライ リリー	その他の 与薬に関 する内容	肝細胞癌に対し化学療法行っている患者。これまでに1次療法、2次療法が有害事象のため中止になっている。3次療法としてサイラムザを導入することなり、初回の投与であった。前投業としてレスタミンコーク錠を内服後に、サイラムザを投与開始した。サイラムザ510mg+生理食塩水250mLを1時間で投与する予定であった。投与開始5分後、患者からナースコールがあり、動悸がすると訴えがあった。選者の意識レベルは清明であったため、番書からトイレに行きたいと希望があった。患者の意識レベルは清明であったため、看護師は患者ヘトイしからベッドへ戻ったらナースコールするよう伝えた。5分から10分経過後も患者からナースコールが無いため看護師が訪室すると、自室は本金保御投与し、主治医へ連絡した。 君護師はサイラムザの投与を中止、生理食塩水を全開投与し、主治医へ連絡した。 君護師はサイラムザの投与を中止、生理食塩水を全開投与し、主治医へ連絡した。 患者に血圧低下と酸素化悪化があり、アナフィラキシーショックとして主治医にてアドレナリン校与、院内教急チームを要請した。アドレナリンを追加投与するが血圧上昇が乏しかった。患者は月阻害薬を内服していたため、グルカゴンを投与したころ血圧が上昇した。仮整無症と努力呼吸が認められため気管排管を行い、ICUへ入室した。翌日には抜管可能となった。主治医はサイラムザ導入にあたって、アナフィラキシーをの有害事象が発生するリスクを患者へ口頭で説明はしていたが、説明書を用いての説明や同意書の取得を行っていなかった。	・患者はサイラムザ導入に至るまでにソラフェニブ、レンパチニブ、ラムシルマブにて有害反応が出現し投与を中止していた。また肝細胞癌に対する血管内治療施行後も病勢進行していたためラムシルマブ投与以外に治療法がなく、抗アレルギー薬を投与したうえでラムシルマブの投与を行った。・院内で定められた同意書を取得すべき診療行為の範囲に化学療法も含まれていたが、主治医は配属してからの経験が少なく、化学療法の説明書・同意書の書類があることを知らなかった。そのため、口頭での説明を行い、患者から口頭で了承を得た。	行い、患者からの同意は同意書にサインを取得することを周知した。	サイラムザによる副作用症状の可能性も 考えられ、モノの観点からの検討は困難 である。

					公財) 日本医療機	能評価機構へ報告された内容		PMDAによる
No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内 容	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
220	不明	カルボブ ラチン パ クリタキ セル	日本化薬 株式会社 沢井製薬 株式会社	過剰投与	主治医はTC療法のため治療計画を立てた。1クール3回のため、投与量を入院時の体重で計算し3等分の量を1回分投与量としてレジメンを作成しオーダーした。 d8実施前日に薬剤師が入院時より体重減少が約8キロあるため投与量を医師へ間合せした。医師は薬剤を3等分したため投与量の変更はせず、 d15の投与を中止することにした。その後発熱性好中球減少、敗血性ショックのため約2週間ICU管理となった。	や休薬を行うと癌細胞がまた増えてきてしまう可能性がある。・血球減少や 腎機能悪化あるが今は出来るだけ減量や休薬をせず短期間で腫瘍縮小を目的		事例の詳細が不明であり、モノの観点からの検討は困難である。
221	死亡	ゼローダ 錠300	中外製薬株式会社	その他の 与薬に関 する内容	応勝右半切除1ヵ月後、病理結果から補助化学療法の適応であるため、ゼローダ単独療法を開始。2クール目までは副反応なく経過。3クール目の休業期間から下病あり。4クール目開始後も1日1、2回程度の下痢があった。4クール目開始12日目、止痢剤が不足するため予約外に受診。前日は下痢が5回あったと言うが、水分や食事は少量ずが再販できていると返答あり。全身状態は悪くはなかったため、帰宅とし、症状が悪くなるようなら受診するよう説明した。2日後、電話で2、3日前から口の中が乾燥して皮膚が荒れている。食事もほとんど摂れないと相談あり。水分も摂れないようなら受診するよう伝えるが、水分は摂れているとの回答だった。3日後の朝、本人から家族へ体調の悪さを訴え、自家用車で受診、病院駐車場の車内にて心肺停止状態となり、救急外来へ搬送し蘇生を行うが、改善せず、死亡した。	電解質異常を起こしたことが最も疑わしいが、外来通院中の腎機能はやや上 昇があるものの、補液、治療、休薬を要するものではなかった。下痢、口内 の荒れによる食事の摂りにくさを本人が自覚してから、3日後に死亡しており、症状の進行が早いため、Aiを行ったが、明らかな異常は見つからな かった。亡くなる3日前の電話相談で水分も摂れないようなら受診をするように説明したが、医療者側が考える水分が摂れない状況と、患者自身が考える水分が摂れない状況と、患者自身が考える水分が摂れない状況と、患者自身が考える水分が摂れない状況と、患者自身が考える水分が摂れない状況と	は、外来診察室だけでなく、薬剤師外来も利用し、自宅での症状を 詳細に聞き取り、診察時の判断に役立てるようにする。抗がん剤副 作用の説明時、下痢が続くと、消化管出血、脱水、腎機能悪化とな る可能性があることを説明しておく。症状確認時には「水分が1日 にどれくらい飲めているか」など具体的な量を確認する。なお、本 症例は、死因として下痢による脱水、腎不全、電解質異常が考えら れたが、症状の進行が急激なこと、外来通院時、救急外来での血液 検査の結果から、ゼローダ内服、下痢持続と死因の因果関係がある	ゼローダによる副作用症状の可能性も考えられ、モノの観点からの検討は困難である。
222	障害残存 の可能性 なし			点滴漏れ	両側乳癌、左腋窩リンバ節転移に対し、外来通院で化学療法を施行している。パクリタ キセル投与中に血管外漏出を認めた。漏出部位周辺にステロイド薬の局所注射を行い、 起壊死性抗がん薬のため皮膚科医師が診察。外用薬(マイザー軟膏)塗布で経過観察、 皮膚色調不良や潰瘍等認めた場合は、受診するよう説明を行い帰宅とした。		ん薬であるため血管外漏出による危険性を指導する。4.投与中の滴	投与部位の点滴漏れ等を認めたとのこと であるが、手技を含めた原因等の詳細が 不明であり、モノの観点からの検討は困 難である。
223	障害残存 の可能性 がある (高い)			点滴漏れ	足部に確保していた点滴静脈ラインが漏れてしまい、皮膚壊死を生じた。	直前のワンショット静脈注射の際に抵抗がなく、その時点では漏れていることに気づかず輸液ポンプにてブドウ糖電解質液の点滴を継続していたところ、約1時間後に点滴漏れを生じていることに気づいた。	症例検討会の実施。刺入部の確認方法の再検討。確認の徹底。	投与部位の点滴漏れ等を認めたとのこと であるが、手技を含めた原因等の詳細が 不明であり、モノの観点からの検討は困 難である。
224	障害残存 の可能性 がある (高い)			点滴漏れ	た。血管や皮膚は脆弱で点滴漏出しやすく、差し替えも繰り返し行っていた。直前の入れ替えは3月20日でピーフリード内に50%ブドウ糖とアスパラギン酸カリウムが混注された点滴を左手背より輸液中であった。2.〇月23日深夜帯より滴下良好だが点滴刺入部に軽度腫脹があり経過観察していた。3.同日21時頃左手背から前腕にかけ腫脹が広がり	手育から前腕にかけて腫脹が広がるまで発見ができておらず、その後医師へ報告されるまで、連携した十分な観察ができていない。2.高圧浸透薬や電解質権正薬等の点滴漏出のリスクについて知識が不足しており予測できておらず、そのリスクをアセスメントしたケアや観察ができていない。3.水疱と一部表皮刺離が発見された際、医師への報告をせず、自己判断でフィルム保護をした。対応の遅れや状況の悪化につながった可能性もある。4.当該患者は、多くの合併症があり容体悪化を繰り返しており、血管や皮膚も脆弱であ	漏出時は速やかに医師に報告し指示を仰ぐ。その際点滴濁出部を撮影し、継続して観察を行い、状態変化の早期発見に努める。3.薬剤料に当院で使用している薬剤で血管外漏出時リスクの大きい薬剤についての一覧表を作成いただいた。一覧表を活用し、特にリスクの高い薬剤時は注意して観察できるよう教育する。4.点滴漏出に限らず、皮膚状態の異常を発見した時は、自己判断せず速やかに報告し	投与部位の点滴漏れ等を認めたとのこと であるが、手技を含めた原因等の詳細が 不明であり、モノの観点からの検討は困 難である。